



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

規 則

- ◇川崎市自転車競走実施規則の一部を
改正する規則(第4号) 1788

告 示

- ◇自転車等の撤去と保管(第82号) 1788
◇道路区域の変更に関する告示の訂正
(第83号)..... 1789
◇計量法に基づく定期検査の実施(第
84号) 1789
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時
要届出区域の指定(第85号) 1789
◇個人情報の保護に関する法律施行条
例の規定による目的外利用等の届出
(第86号)..... 1791
◇川崎市小規模水道及び小規模受水槽
水道における安全で衛生的な飲料水
の確保に関する条例に基づく指定検
査機関の指定(第87号) 1791
◇自転車等の撤去と保管(第88号) 1791
◇道路区域の変更(第89号) 1791
◇道路の供用開始(第90号) 1792

公 告

- ◇一般競争入札の執行(第578号) 1792
◇一般競争入札の執行(第579号) 1793
◇公募型プロポーザルの実施(第580号
) 1810
◇開発行為に関する工事の完了(第58
1号)..... 1813
◇農用地利用集積計画の制定(第582号
) 1813
◇開発行為に関する工事の完了(第58
3号)..... 1821
◇公募型プロポーザルの実施(第584号
) 1821
◇一般競争入札の執行(第585号) 1822
◇一般競争入札の執行(第586号) 1824
◇開発行為に関する工事の完了(第58
7号)..... 1824
◇一般競争入札の執行(第588号) 1824
◇公募型プロポーザルの実施(第589号

) 1825

- ◇一般競争入札の執行(第590号) 1826
◇一般競争入札の執行(第591号) 1827
◇一般競争入札の執行(第592号) 1829
◇一般競争入札の執行(第593号) 1831
◇一般競争入札の執行(第594号) 1833
◇一般競争入札の執行(第595号) 1834
◇一般競争入札の執行(第596号) 1836
◇一般競争入札の執行(第597号) 1837
◇一般競争入札の執行(第598号) 1839
◇一般競争入札の執行(第599号) 1840
◇一般競争入札の執行(第600号) 1842
◇一般競争入札の執行(第601号) 1843
◇一般競争入札の執行(第602号) 1845
◇一般競争入札の執行(第603号) 1847
◇一般競争入札の執行(第604号) 1849
◇一般競争入札の執行(第605号) 1851
◇一般競争入札の執行(第606号) 1852
◇一般競争入札の執行(第607号) 1854
◇一般競争入札の執行(第608号) 1856
◇一般競争入札の執行(第609号) 1857
◇一般競争入札の執行(第610号) 1859
◇一般競争入札の執行(第611号) 1860
◇一般競争入札の執行(第612号) 1862
◇一般競争入札の執行(第613号) 1863
◇一般競争入札の執行(第614号) 1864
◇一般競争入札の執行(第615号) 1866
◇一般競争入札の執行(第616号) 1867
◇一般競争入札の執行(第617号) 1868
◇一般競争入札の執行(第618号) 1869
◇一般競争入札の執行(第619号) 1871
◇一般競争入札の執行(第620号) 1872
◇一般競争入札の執行(第621号) 1874
◇一般競争入札の執行(第622号) 1875
◇一般競争入札の執行(第623号) 1877
◇一般競争入札の執行(第624号) 1879
◇一般競争入札の執行(第625号) 1880
◇一般競争入札の執行(第626号) 1882
◇一般競争入札の執行(第627号) 1884
◇一般競争入札の執行(第628号) 1885

◇一般競争入札の執行(第629号)	1887	◇一般競争入札の執行(第676号)	1966
◇一般競争入札の執行(第630号)	1889	◇一般競争入札の執行(第677号)	1973
◇一般競争入札の執行(第631号)	1891	◇一般競争入札の執行(第678号)	1974
◇一般競争入札の執行(第632号)	1893	◇柿生学園の指定管理者の公募(第67	
◇一般競争入札の執行(第633号)	1895	9号)	1976
◇一般競争入札の執行(第634号)	1896	◇一般競争入札の執行(第680号)	1977
◇一般競争入札の執行(第635号)	1898	◇農業経営基盤強化促進法に基づく川	
◇一般競争入札の執行(第636号)	1900	崎市地域計画の案の縦覧(第681号)	1979
◇一般競争入札の執行(第637号)	1901	公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第638号)	1903	◇一般競争入札の公告(第62号)	1979
◇一般競争入札の執行(第639号)	1904	◇落札者等の公示(第63号)	1982
◇一般競争入札の執行(第640号)	1906	税公告	
◇一般競争入札の執行(第641号)	1907	◇差押調書(謄本)の公示送達(第21	
◇一般競争入札の執行(第642号)	1909	号)	1983
◇一般競争入札の執行(第643号)	1910	◇差押調書(謄本)の公示送達(第22	
◇一般競争入札の執行(第644号)	1912	号)	1983
◇一般競争入札の執行(第645号)	1913	◇差押調書(謄本)の公示送達(第23	
◇一般競争入札の執行(第646号)	1915	号)	1983
◇一般競争入札の執行(第647号)	1917	◇交付要求通知書の公示送達(第24号	
◇一般競争入札の執行(第648号)	1919	)	1983
◇一般競争入札の執行(第649号)	1921	◇差押調書(謄本)の公示送達(第25	
◇一般競争入札の執行(第650号)	1923	号)	1983
◇一般競争入札の執行(第651号)	1924	◇公売公告兼見積価額公告(第26号)	1984
◇一般競争入札の執行(第652号)	1927	◇差押調書(謄本)の公示送達(第27	
◇一般競争入札の執行(第653号)	1929	号)	1984
◇一般競争入札の執行(第654号)	1930	◇差押調書(謄本)の公示送達(第28	
◇一般競争入札の執行(第655号)	1932	号)	1984
◇一般競争入札の執行(第656号)	1934	◇差押調書(謄本)の公示送達(第29	
◇一般競争入札の執行(第657号)	1935	号)	1984
◇一般競争入札の執行(第658号)	1937	上下水道局規程	
◇一般競争入札の執行(第659号)	1938	◇川崎市水道事業の布設工事監督者及	
◇一般競争入札の執行(第660号)	1940	び水道技術管理者の資格等に関する	
◇一般競争入札の執行(第661号)	1942	条例施行規程の一部を改正する規程	
◇一般競争入札の執行(第662号)	1944	(第3号)	1984
◇一般競争入札の執行(第663号)	1946	上下水道局告示	
◇一般競争入札の執行(第664号)	1947	◇川崎市排水設備指定工事店の指定(	
◇公募型プロポーザルの実施(第665号		第9号)	1985
)	1949	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
◇一般競争入札の執行(第666号)	1950	事業者の指定(第10号)	1985
◇一般競争入札の執行(第667号)	1951	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
◇一般競争入札の執行(第668号)	1953	事業者の指定事項の変更(第11号)	1986
◇一般競争入札の執行(第669号)	1955	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
◇一般競争入札の執行(第670号)	1957	事業者の廃止(第12号)	1986
◇一般競争入札の執行(第671号)	1958	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
◇一般競争入札の執行(第672号)	1960	事業者の再開(第13号)	1986
◇一般競争入札の執行(第673号)	1962	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
◇一般競争入札の執行(第674号)	1963	事業者の指定更新(第14号)	1986
◇公告の訂正(第675号)	1965	◇収納取扱金融機関の指定(第15号)	1987

上下水道局公告

- ◇一般競争入札の執行(第18号) 1987
- ◇一般競争入札の執行(第19号) 1995
- ◇一般競争入札の執行(第20号) 2008

上下水道局公告(調達)

- ◇落札者等の公示(第11号) 2008

交通局公告

- ◇一般競争入札の執行(第32号) 2008
- ◇一般競争入札の執行(第33号) 2010
- ◇一般競争入札の執行(第34号) 2011
- ◇一般競争入札の執行(第35号) 2013
- ◇一般競争入札の執行(第36号) 2014
- ◇一般競争入札の執行(第37号) 2016

病院局公告

- ◇一般競争入札の執行(第11号) 2017
- ◇一般競争入札の執行(第12号) 2019
- ◇一般競争入札の執行(第13号) 2023

病院局公告(調達)

- ◇落札者等の公示(第5号) 2025

消防局公告

- ◇サイレンの吹鳴(第5号) 2025

選挙管理委員会告示

- ◇川崎市選挙管理委員会規程の一部を
改正する規程(第1号) 2025

監査公表

- ◇川崎市職員措置請求に係る監査の結
果について(第3号) 2026

人事委員会規則

- ◇川崎市職員の分限に関する規則の一
部を改正する規則(第2号) 2037
- ◇職員の懲戒の手續及び効果に関する
規則の一部を改正する規則(第3号) 2037
- ◇不利益処分についての審査請求に関
する規則の一部を改正する規則(第
4号) 2037
- ◇勤務条件に関する措置の要求に関す
る規則の一部を改正する規則(第5
号) 2037
- ◇退職手当の支給制限等の処分に係る
調査審議に関する規則の一部を改正
する規則(第6号) 2037
- ◇川崎市職員の勤務時間、休暇等に関
する規則の一部を改正する規則(第
7号) 2038
- ◇川崎市会計年度任用職員の勤務時
間、休暇等に関する規則の一部を改
正する規則(第8号) 2038
- ◇川崎市職員の給料等の支給に関する

規則の一部を改正する規則(第9号

) 2039

人事委員会公告

- ◇令和7年度川崎市職員(大学卒程度
)採用試験【春試験(SPI方式)
】の実施(第1号) 2041

区公告

- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(川崎区第16号) 2048
- ◇国民健康保険料に係る差押調書(謄
本)の公示送達(川崎区第17号) 2048
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(川崎区第18号) 2048
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(川崎区第19号) 2048
- ◇国民健康保険料に係る差押調書(謄
本)の公示送達(川崎区第20号) 2048
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(幸区第8号) 2048
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(幸区第9号) 2048
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(中原区第5号) 2049
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(中原区第6号) 2049
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(中原区第7号) 2049
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(高津区第17号) 2049
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(高津区第18号) 2049
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(高津区第19号) 2049
- ◇配当計算書の公示送達(高津区第20
号) 2050
- ◇住民票の職権消除(高津区第21号) 2050
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(宮前区第8号) 2050
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(宮前区第9号) 2050
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(宮前区第10号) 2050
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(多摩区第4号) 2050
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(多摩区第5号) 2051
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(多摩区第6号) 2051

◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(麻生区第9号)	2051
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (麻生区第10号)	2051
◇国民健康保険料に係る差押調書(膳 本)の公示送達(麻生区第11号)	2051
区選挙管理委員会告示	
◇選挙人名簿の登録を行う日(川崎区 第1号)	2051
◇選挙人名簿の登録を行う日(幸区第 1号)	2051
◇選挙人名簿の登録を行う日(中原区 第1号)	2052
◇選挙人名簿の登録を行う日(高津区 第1号)	2052
◇選挙人名簿の登録を行う日(宮前区 第1号)	2052
◇選挙人名簿の登録を行う日(多摩区 第1号)	2052
◇選挙人名簿の登録を行う日(麻生区 第1号)	2052

規 則

川崎市自転車競走実施規則の一部を改正する規則をこ
ここに公布する。

令和7年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第4号

川崎市自転車競走実施規則の一部を改正す
る規則

川崎市自転車競走実施規則(昭和37年川崎市規則第75
号)の一部を次のように改正する。

第64条第1項第1号中「1人につき100円」を「無料」
に改め、同条第2項を次のように改める。

2 前項第2号の規定にかかわらず、市が法第3条の規
定に基づき同条第2号に掲げる事務の委託を受けて、
同号に掲げる事務を行う日(市が自転車競技法施行規
則第6条第1項の規定に基づき経済産業大臣に届け出
て競輪を行う日を除く。)の指定席入場料は、次のとお
りとする。

R席	1席につき	1,500円
SS席	1席につき	1,000円
SA席	1席につき	500円
S席	1席につき	400円

第64条中第3項を削り、第4項を第3項とし、第5項
を第4項とする。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

告 示

川崎市告示第82号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川
崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、
第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基
づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条
第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の
規定に基づき告示します。

令和7年2月18日

川崎市長 福田 紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場
所の名称及び位置
別紙省略
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第83号

道路の区域の変更に関する告示の訂正について

令和7年1月22日川崎市告示第27号の表を次のとおり訂正します。

令和7年2月18日

川崎市長 福田紀彦

誤

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	王禪寺第350号線	川崎市麻生区王禪寺東6丁目18番13先	1.82	49.53	
		川崎市麻生区王禪寺東6丁目16番4先	3.20		
新	王禪寺第350号線	川崎市麻生区王禪寺東6丁目18番7先	3.60	49.53	関係図面のとおり
		川崎市麻生区王禪寺東6丁目16番12先	4.00		

正

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	王禪寺第350号線	川崎市麻生区王禪寺東6丁目18番13先	1.82	49.53	
		川崎市麻生区王禪寺東6丁目16番4先	3.20		

新	王禪寺第350号線	川崎市麻生区王禪寺東6丁目18番7先	3.60	49.53	関係図面のとおり
		川崎市麻生区王禪寺東6丁目16番12先	4.00		

川崎市告示第84号

計量法(平成4年法律第51号)第21条第2項の規定に基づき、定期検査を行う区域、検査対象となる特定計量器、実施の期日(検査期間)、検査場所及び指定定期検査機関の名称を、次のとおり告示します。

令和7年2月18日

川崎市長 福田紀彦

定期検査を行う区域	川崎区全域、幸区全域、中原区全域
対象となる特定計量器	計量法施行令第10条第1項第1号で定める非自動はかり、分銅及びおもり
検査期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ただし、川崎市の休日を定める条例(平成元年川崎市条例第16号)第1条第1項に規定する市の休日を除く
検査場所	特定計量器の所在の場所及び公益社団法人神奈川県計量協会(神奈川県横浜市神奈川区浦島丘4)
指定定期検査機関の名称	公益社団法人神奈川県計量協会

川崎市告示第85号

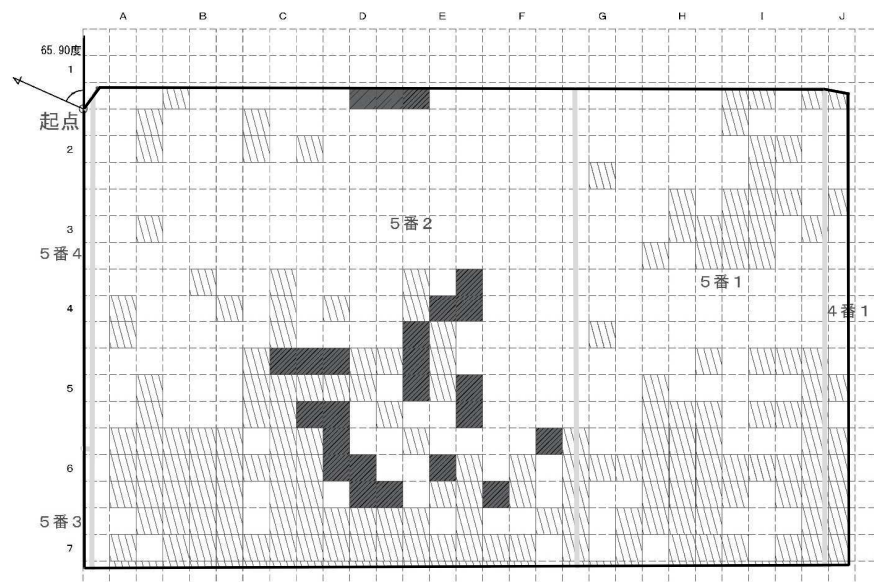
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和7年2月19日

川崎市長 福田紀彦

- 形質変更時要届出区域の所在地
川崎市川崎区大川町5番2の一部(別図のとおり)
- 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無
土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第12号に該当する。



凡例

-  : 指定する区域
-  : 指定済み区域
-  : 敷地境界
-  : 地番境界
-  : 単位区画

起点の設定の理由

敷地（4番1、5番1、5番2、5番3、5番4）の最北端を起点とした。

【回転角度：65.90度、

調査対象地の区画設定方法：敷地の最北端の地点を起点として、東西南北方向に10m四方の格子状に、敷地を区画し、格子の線を65.90度右回転させた。】

別図

川崎市告示第86号

川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年川崎市条例第76号)第4条第1項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第2項の規定に基づき公表します。

令和7年2月20日

川崎市長 福田 紀 彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市長 3件

(2) 目的外提供

ア 市長 14件

イ 上下水道事業管理者 1件

ウ 消防長 3件

エ 教育委員会 6件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第87号

川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例(平成7年川崎市条例第8号)第16条第1項の規定に基づく指定検査機関を指定したので告示します。

令和7年2月20日

川崎市長 福田 紀 彦

1 指 定 番 号 川崎市指令健生第503号

2 指定年月日 令和7年2月20日

3 所 在 地 神奈川県相模原市中央区鹿沼台一丁目9番15号

4 名 称 及 び 一般財団法人かながわ水・エネルギー
代表者氏名 サービス

理事長 松井 聡明

川崎市告示第88号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第89号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年2月26日から令和7年3月12日まで一般の縦覧に供します。

令和7年2月26日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	二子 第56号線	川崎市高津区諏訪 三丁目449番2先 川崎市高津区二子 三丁目409番1先	1.21	70.80	
新	二子 第56号線	川崎市高津区諏訪 三丁目449番2先 川崎市高津区二子 三丁目409番1先	2.48 ～ 5.64	70.80	
旧	二子 第103号線	川崎市高津区諏訪 三丁目297番2先 川崎市高津区二子 三丁目411番先	5.19 ～ 5.49	92.28	
新	二子 第103号線	川崎市高津区諏訪 三丁目297番2先 川崎市高津区二子 三丁目409番1先	5.19 ～ 5.49	89.76	

旧	諏訪 第37号線	川崎市高津区諏訪 三丁目264番1先	1.82	103.30	
		川崎市高津区諏訪 三丁目285番1先			
新	諏訪 第37号線	川崎市高津区諏訪 三丁目264番1先	2.73	101.22	
		川崎市高津区諏訪 三丁目285番1先			

川崎市告示第90号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和7年2月26日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和7年2月26日から令和7年3月12日まで一般の縦覧に供します。

令和7年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
二子 第56号線	川崎市高津区諏訪三丁目449番2先	
	川崎市高津区二子三丁目409番1先	
二子 第103号線	川崎市高津区諏訪三丁目297番2先	
	川崎市高津区二子三丁目409番1先	
諏訪 第37号線	川崎市高津区諏訪三丁目264番1先	
	川崎市高津区諏訪三丁目285番1先	

公 告**川崎市公告第578号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

等々力陸上競技場ビルエネルギーマネジメントシステム補修業務委託

(2) 履行場所

等々力陸上競技場(川崎市中原区等々力1-1)

(3) 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

等々力緑地の等々力陸上競技場における、ビルエネルギーマネジメントシステム(以下「BEMS」という。)の故障に伴う、BEMS及び周辺機器の補修を目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録されている者。

(4) 類似業務の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出及び問い合わせ先

入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出すること。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 17階

川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室

宮川、吉田

電 話：044-200-2408(直通)

電子メール：53todose@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和7年2月17日(月)から令和7年2月25日(火)までの午前9時から午後5時まで(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参により提出すること。

4 資料の縦覧

川崎市ホームページの次のURLからダウンロード可能。

「<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000173940.html>」

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付日

令和7年2月28日(金)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録して

いる場合は、電子メールで配信される。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければならない。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

3(1)に同じ。

(2) 提出方法

持参又は電子メール(53todose@city.kawasaki.jp)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出すること。

(4) 受付期間

令和7年2月28日(金)から令和7年3月5日(水)までの、午前9時から午後5時(平日の正午～午後1時及び土曜日、日曜日を除く。)

(5) 回答日

令和7年3月7日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付する。なお、本入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しない。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。

エ 入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月10日(月)9時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 17階
川崎市建設緑政局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこととする。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とする。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

要

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができる。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによる。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同じ。

(5) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。

(6) 電子納品の対象業務です。

(7) 本業務は、契約締結後の工期を変更(令和7年9月30日限り)することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(8) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。

「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)

川崎市公告第579号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	旧河原町小学校体育館解体その他工事
----------------	-----	-------------------

競争入札に 付する事項	履 行 場 所	川崎市幸区河原町1番地
	履 行 期 間	契約の日から令和8年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。 (10) 次のアからイの全ての条件を満たす類似工事の完工実績（元請に限る。）を平成21年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ア 鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物の解体工事 イ 延べ面積530㎡以上の1棟からなる建築物の解体工事	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年3月31日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

そ の 他

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	梶ヶ谷小学校外壁塗装改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区梶ヶ谷4丁目12番地
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。 (11) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年3月31日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。
(案件3)	
競争入札に付する事項	件 名 港湾振興会館受変電設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島38番地 1
	履 行 期 間 契約の日から令和8年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和7年3月31日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市アートセンター舞台音響設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区万福寺6丁目7番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気通信」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和7年3月31日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

（案件5）

競争入札に 付する事項	件 名	地方卸売市場南部市場管理庁舎分室解体工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南幸町3丁目126番地1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「解体」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年3月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	梶ヶ谷小学校校舎改修その他その1工事
	履 行 場 所	川崎市高津区梶ヶ谷4丁目12番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年11月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年3月31日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	有馬第2住宅個別改善その他工事(8・13号棟)
	履 行 場 所	川崎市宮前区東有馬4丁目5番8号・13号
	履 行 期 間	契約の日から令和8年6月17日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年3月31日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区役所トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町3丁目245番地
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年3月31日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	中央支援学校高等部分教室校舎増築昇降機設備工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上小田中3丁目10番5号
	履 行 期 間	契約の日から令和8年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成21年4月1日以降に有すること。 川崎市発注のエレベータ設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年3月19日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	県道扇町川崎停車場(新川通)照明設備設置工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区砂子2丁目6番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参 加 資 格	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和7年3月14日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	河川維持(多摩)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和7年3月6日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

そ の 他	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。
-------	--

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	都市基盤河川維持（多摩）工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和7年3月6日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。	

(案件13)

競争入札に 付する事項	件 名	令和7年度登戸土地区画整理事業管理用地等維持等工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区 登戸土地区画整理事業地内
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参 加 資 格	(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年3月6日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名	市道片平220号線道路補修(甲蓋)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平4丁目12番地先
	履 行 期 間	契約の日から110日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和7年3月6日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。	

(案件15)

競争入札に 付する事項	件 名	市道中丸子70号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区中丸子1280番地先
	履 行 期 間	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和7年3月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<u>本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</u> (1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格(以下、「現行の最低制限価格」という。)及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 (2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札(以下、「有効札」という。)について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額(10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 (3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。	

(案件16)

競争入札に 付する事項	件 名	市道菅仙谷57号線道路補修(切削)工事
----------------	-----	---------------------

競争入札に 付する事項	履 行 場 所	川崎市多摩区菅仙谷2丁目9番地先
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	
	(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	
	(5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。	
	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	
	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
	(9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
	契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和7年3月7日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<u>本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</u>	
	(1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。	
	(2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。	
	(3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。	
	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	
	当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。	
(案件17)		
競争入札に 付する事項	件 名	市道二子千年線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市高津区坂戸3丁目20番地先
	履 行 期 間	契約の日から120日間

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年3月7日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<u>本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</u> (1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格(以下、「現行の最低制限価格」という。)及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 (2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札(以下、「有効札」という。)について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額(10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 (3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(案件18)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度登戸土地区画整理事業特殊道路9－1号線他道路改良工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸1888番地先他
	履 行 期 間	契約の日から令和7年8月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和7年3月10日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<u>本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</u> (1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格(以下、「現行の最低制限価格」という。)及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 (2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札(以下、「有効札」という。)について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値(1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額(10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。)を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 (3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。	

(案件19)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩区内市道鹿島田菅線舗装道補修(切削)工事
----------------	-----	------------------------

競争入札に 付する事項	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原3丁目23番地先
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和7年3月10日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。	

川崎市公告第580号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和7年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 プロポーザルに付する事項

(1) 件 名

令和7年度川崎市立学校業務改善等支援業務委託

(2) 目 的

教職員の働き方・仕事の進め方改革を推進している中、特に教員の長時間勤務の是正が喫緊の課題となっている。当該課題解決に向けて、教育委員会事務局や学校現場の学校管理職と教職員が対応すべき課題等を校種毎に整理・共通認識化を図る必要があります。

現在、本市で進めている教員の働き方改革に係る取組状況と実情に即した調査とするため、令和5年

度は、小学校、中学校の教育職員に対して、現場の教員の多忙感や勤務に対する意識調査に関するアンケートを実施すると共に、ワークショップ形式の意見交換会を小中学校の校長会役員(小学校12校、中学校10校)を対象に実施し、実際の現場の声も参考にしながら、課題解決に向けた4つの対応の方向性を取りまとめました。

令和6年度には、学校において中核的役割を担う立場である、全ての小中学校の校長、副校長・教頭、教務主任を対象にした意見交換会を開催し、課題の抽出と整理、新たな施策の検討と、そのための役割分担を整理する取組を行いました。また、高等学校、特別支援学校等の教職員にも意識調査を実施しています。

令和7年度は、令和6年度に取りまとめた施策案や役割分担をもとに、市内一斉の学校業務改善の取組を可能な限り速やかに実施するために、実践校への個別学校支援を行います。また、学校業務改善の

意識醸成を継続するために、教員の各ステージ別研修を実施します。

高等学校、特別支援学校に対しては、令和6年度に実施した意識調査の結果をもとに、学校別ワークショップ等を実施します。更に、学校業務改善の後押しのためにPTAなど学校に係る地域住民及び保護者への説明や意見交換等も実施します。

これら令和7年度に実施する業務に対して、必要な業務支援を委託することを目的とします。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月19日(木)まで

(4) 履行場所

川崎市内

(5) 選定方法

公募型プロポーザル方式による提案審査

提出書類の審査及びプレゼンテーション審査とします。複数の選考委員が、応募者から提出された応募書類及び提出団体から審査員に対して企画内容を説明するプレゼンテーションによって審査を行い、採択者を決定します。

(6) 事業規模(予算概算額)

23,815,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)

(7) プロポーザルに関する日程(予定)

募集開始	令和7年2月19日(水)
質問受付開始	令和7年2月19日(水)
質問提出締切	令和7年3月3日(月)
質問回答	令和7年3月5日(水)
参加意向申出書提出締切	令和7年3月7日(金) 正午必着
提案資格確認結果通知書送付	令和7年3月10日(月) 予定
企画提案書等の提出締切	令和7年3月21日(金)
プロポーザル評価委員会の開催	令和7年3月28日(金) 予定
審査結果通知	令和7年4月中旬

2 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署・担当者名	教育委員会事務局職員部教職員企画課 茅根、横山
所在地	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 第3庁舎6階
電話番号	044-200-3698、044-200-2721
電子メール	88kyoki@city.kawasaki.jp
受付時間	午前8時30分～午後5時15分 (閉庁日及び正午～午後1時を除く。)

3 応募者の資格要件

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「99 その他業務」種目「99 その他業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 次の条件を全て満たしていること。

ア 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

イ 応募者又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

ウ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

エ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

4 参加意向申出

この企画提案に参加を希望する応募者は、次により参加意向申出書を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

参加意向申出書(様式1)

(2) 提出方法

事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りです。

(3) 提出期限

令和7年3月7日(金) ※正午必着

(4) 提案資格確認結果通知書

参加者の資格要件に基づく審査を行い、その結果を令和7年3月10日(月)までに提案資格確認結果通知書(様式2)を電子メールで送付します。

※「提案資格なし」との通知を受け取った者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその理由の説明を求められます。

※本通知書を受領後に参加を辞退する場合は、企画提案書等の提出期限までに、持参又は郵送により辞退届(様式3)を提出してください。

5 企画提案に関する質問の取扱い

(1) 質問方法

質問は事前連絡の上、文書(様式自由)を電子メールで送付してください。

※送信後に担当部署に到達したことを確認してく

ださい。

(2) 受付期限

令和7年2月19日(水)から令和7年3月3日(月)まで

(3) 回答予定日

令和7年3月5日(水)

(4) 回答方法

下記の市ホームページで公表します。また、全ての質問者に電子メールにて回答します。

(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/proposal/880/0000172879.html>)

※質問を提出した事業者名は公表せず、全ての質問と回答を公表します。

※質問への回答は、募集要領と一体のものとして同等の効力を有するものとします。

※意見の表明と解されるもの、審査内容に関わるもの等については、回答しないことがあります。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書(任意様式、A4横5枚以内)【15部】

(ア) 募集要領の「11 応募手続き」の「(5)企画提案書記載事項必須項目」に基づき、業務内容について具体的に記載してください。作成に当たっては、後述する7(2)評価基準を参考にしてください。

(イ) 提案者の持つ実績やノウハウ等を最大限に生かした手法について提案してください。

(ロ) 概念図やフロー図などを活用する等、分かりやすい表現となるよう留意してください。

イ 添付書類(任意様式)【各15部】

(ア) 見積書

積算根拠が分かるよう内訳を記載してください。

(イ) 業務実績

過去2箇年の間に履行完了日がある(履行開始日は過去2箇年の間になくてもよい。)主な類似業務の件名、発注者、金額、内容などを記載

(ロ) 団体概要

団体の理念、業務内容などが分かる資料(パンフレットなどで可)

ウ 提出書類の取り扱い

(ア) 提出書類は返却しません。

(イ) 提出期限後は、原則として、提出書類の差し替え、追加は認めません。

(ロ) 提出書類の受領後、本市で必要があると判断した場合は、補足資料を求めることがあります。

(2) 提出方法

事前連絡の上、持参又は郵送により提出してください。

※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りです。

(3) 提出期限

令和7年3月21日(金)

7 選定方法

(1) 選定方法・審査体制

事業者の選定は、川崎市役所内にプロポーザル評価委員会を設け、提出書類の審査及びプレゼンテーションの審査を行い、提案者の中から最優秀者を選定します。なお、見積金額が予算概算額を超える場合は、失格とします。

基準点は、満点の6割以上とし、基準点を越えた提案者について適正と判断します。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した提案者が複数の場合(同点の場合)は、次の順で事業者を選定するものとします。

ア 「企画力」の得点が高い提案を採用する。

イ 見積金額が低い提案を採用する。

ウ 見積金額も同額の場合は、出席委員の過半数で決し、可否同数の時は委員長の決するところによる。

(2) 評価基準

評価項目	配点
1 企画力	50
(1) 本市を含め国全体の教職員の働き方・仕事の進め方改革に対する理解をした企画提案内容となっている。	10
(2) 実践校への支援、並びに高等学校及び特別支援学校の業務改善ワークショップ等の企画・運営・進行について、具体的かつ効果的で、各学校の業務改善等を推し進める内容となっている。	10
(3) 教員ステージ別研修の企画・運営・進行、地域住民及び保護者への説明や意見交換等の支援、教育委員会事務局職員に対する研修の企画・運営・進行について、対象者の理解や意識醸成を図れる内容となっている。	10
(4) 分かりやすいプレゼンテーションであり、高い説明能力が認められる。	10
(5) 提案内容に独自の工夫がある。	10
2 専門的知識・技術	20
教員の長時間勤務の是正に向けて具体的かつ効果的な提案・整理が見込める内容となっている。	20
3 業務への積極性、事業実施体制	20
(1) 仕様書に記述されている水準以上の提案(上積み)がある。	10
(2) 事業実施に必要なスタッフ体制が確保されている。	10
4 実績評価	10
本市や他の自治体等での類似実績が十分と判断できる	10

(3) プロポーザル評価委員会の実施

ア 日程・場所

日程 令和7年3月28日(金)予定

場所 川崎市役所第3庁舎 15階会議室

※時刻、場所等の詳細は、各提案者へ別途通知いたします。

イ 内容等

事前に提出されている提出書類に基づいて、提案説明15分、質疑応答20分程度とします。

ウ 実施方法等

(ア) プレゼンテーションは、原則として本業務に携わる予定の者が実施してください。

(イ) プレゼンテーションの出席者は、3名以内とします。

(ロ) 使用する説明資料は、提出された企画提案書のみとし、新たな説明資料を追加することはできません。

(ハ) インターネット環境はありません。

(ニ) プロジェクター、モニター等の機器は利用できません。

(4) 審査結果の通知

審査後、速やかに結果通知書(様式4)を各提案者あてに電子メールで通知します(令和7年4月中旬予定)。

なお、審査結果等の電話・電子メール等での直接のお問い合わせには、応じられませんので御了承ください。

8 その他の留意事項

(1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(2) 提出された企画提案書等は、返却いたしません。

(3) 契約保証金は、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除となりますが、それ以外の場合は、契約金額の10分の1を納付する必要があります。

(4) 契約書の作成は、必要とします。

(5) 川崎市契約規則等の契約に関する条項等は、川崎市ホームページで閲覧できます。

(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

(6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(7) 関連情報を入手するための窓口は「2 担当部署」と同じです。

(8) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届(様式3)を提出して下さい。

(9) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第581号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和7年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区小台1丁目5番6号

ほか1筆の一部

3,901平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

三菱地所レジデンス株式会社

第一開発部長 魚住 尚史

東京都渋谷区南平台町5番6号

東急株式会社 都市開発本部

プロジェクト開発事業部長 鈴置 一哉

3 予定建築物の用途

共同住宅

計画戸数: 105戸1棟

4 開発許可年月日及び許可番号

令和4年6月27日

川崎市指令 ま宅審(イ)第30号

令和5年10月3日

川崎市指令 ま宅審(イ)第205号(変更)

令和6年11月27日

川崎市指令 ま宅審(イ)第93号(変更)

川崎市公告第582号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号、令和5年4月1日施行)附則第5条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同項の規定により公告します。

令和7年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地			利用権を設定する者		設定する利用権								利用権の設定を受ける者		利用権設定等 促進事業の実 施により成立 する利用権の 設定等に係る 当事者間の法 律関係
所在	現況 地目	面積 (㎡)	氏名 又は名称	住所	利用権 の種類	利用権 の内容	始期	終期	借賃 (年額) (円)	借賃の支払 方法	氏名 又は名称	住所			
麻生区岡上字丸 山 654	畑	1,454	山田 秀樹 川崎市麻生 区 岡上2-14-2		使用借権	普通畑	令和7年 3月1日	令和17年 2月28日	—	—	株式会社 CarnaEst 代表取締役 山田貢	川崎市麻生 区 岡上2-14-2			
麻生区岡上字丸 山 679-1	畑	495				普通畑									
麻生区岡上 字池ノ谷戸937	畑	2,437				果樹畑									
麻生区岡上 字天神谷戸966	畑	4,596				普通畑									
麻生区岡上 字天神谷戸969	畑	1,771				果樹畑									
麻生区岡上 字自正寺1096-3	畑	434				果樹畑									
麻生区岡上 字自正寺1098	畑	641				果樹畑									
麻生区岡上 字梨子ノ木1210	畑	7.35				普通畑									

利用権を設定する土地			利用権を設定する者		設定する利用権						利用権の設定を受ける者		利用権設定等 促進事業の実 施により成立 する利用権の 設定等に係る 当事者間の法 律関係
所在	現況 地目	面積 (㎡)	氏名 又は名称	住所	利用権 の種類	利用権 の内容	始期	終期	借賃 (年額) (円)	借賃の支払 方法	氏名 又は名称	住所	
麻生区岡上 字池ノ谷戸934	畑	2,643	梶 智恵美	川崎市麻生 区岡上3-4- 20	賃借権	普通畑	令和7年 3月1日	令和10年 2月29日	55,000	毎年12月末 日までに貸 手宅へ持参 する	田邊 美裕	川崎市宮前 区 馬絹6-19-15	賃貸借
麻生区岡上 字池ノ谷戸943- 1	畑	1,297のうち 660											
麻生区栗木字二 号242	畑	955	小林 テル	川崎市麻生 区麻生区栗 木1-8-1	賃借権	普通畑	令和7年 3月1日	令和9年 2月28日	19,000	毎年3月末日 までに貸手 指定の口座 に振込	長洲 菜々子	東京都東村 山市富士見 町1-2-54 富 士見台団地2 号棟 306号 室	賃貸借

計 16,093.35

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物（以下「目的物」という。）が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない収益となったときは、民法第609条（明治29年法律第89号）によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責めに帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができ、この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議することにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかんを問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議の上、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知（12構改B第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の(2)に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和5年9月、川崎市）第6-2-(13)農用地利用集積計画の取消し等によるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和5年4月1日施行）附則第5条の規定（農用地利用集積計画に関する経過措置）に基づき、旧農業経営基盤強化促進法（平成30年11月16日施行）第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況について、農地法施行規則第60条の2で定めるところにより農業委員会に報告しなければならない。

《参考》 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等
(法人)

整理番号	1	法人名	農地所有適格法人		株式会社		CarnaEst									
利用権の設定等を受ける土地の面積 ㎡	農地	11, 835. 35	利用権の設定等を受ける法人が耕作又は養蓄の事業に供している農用地の面積		利用権の設定等を受ける者の主たる経営作物		利用権の設定を受ける法人の業務執行役員の状況									
			農地	18, 119. 35	露地野菜、果樹	名	前	住	所	年間農業従事日数		種類	数量			
										採草放牧地				雇用労働力(年間延日数)	前年実績	見込み
採草放牧地							山田 貢	川崎市麻生区岡上2-14-2	350	350		トラクター 管理機 スビード ブレイヤー	1台 1台 1台			

《参考》 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等
(農業生産法人以外)

整理番号	2	氏名又は名称	田邊 美裕	性別	男	年齢	72	農作業従事日数	300	利用権の設定等を受ける者の主な家畜の飼養の状況		利用権の設定等を受ける者の主な農機具の所有状況		
利用権の設定等を受ける土地の面積 ㎡	3,303	農地	17,164	利用権の設定等を受ける者の主たる経営作物	利用権の設定等を受ける者の世帯の農作業従事及び雇用労働力の状況			雇用労働力 (年間延日数)	種類	数量	種類	数量		
					農業従事者 (うち15歳以上60歳未満の者)									
		採草放牧地	採草放牧地		農業専従者		3人 (2人)						主として農業に従事する者 (人)	人日 (日)
					農業補助者		人 (人)							
その他				花き							ガラス温室 トラクター トラック バン 冷温蔵庫 ビニールハウス	1 3 2 1 2 2		

《参考》 利用権の設定等を受ける者の農業経営の状況等
(農業生産法人以外)

整理番号	3	氏名又は名称	長洲 菜々子	性別	女	年齢	49	農業従事日数		150日	利用権の設定等を受ける者の主な家畜の飼養の状況		利用権の設置等を受ける者の主な農機具の所有状況	
利用権の設定等を受ける土地の面積 (㎡)		利用権の設定等を受ける者が耕作又は養蓄の事業に供している農用地の面積 (㎡)		利用権の設定等を受ける者の主たる経営作物		農業従事者 (うち15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)	種類	数量	種類	数量		
農地	955	農地	955	トマト、ナス、イモ類		農業専従者		1人 (1人)	(人/日 日)			なし (リースで 対応)		
	採草放牧地	0	主として農業に従事する者			0人 (0人)								
その他	0	採草放牧地	0			農業補助者		従として農業に従事する者						1人 (1人)

川崎市公告第583号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和7年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区千代ヶ丘六丁目4番3
562平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市青葉区市ヶ尾町1162番地4
株式会社ピーアイコーポレーション
代表取締役 折田 浩一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数: 4戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和6年9月13日
川崎市指令 ま宅審(イ)第69号
令和6年12月19日
川崎市指令 ま宅審(イ)第101号(変更)

川崎市公告第584号

川崎市中小企業DXモデル開発支援事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和7年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
 - (1) 件 名 川崎市中小企業DXモデル開発支援事業業務委託
 - (2) 業務事項
ア 中小企業DXモデル開発支援事業の事務局運営
イ 市内中小企業等への専門家派遣による個別支援
ウ 支援対象者の募集及び事業の広報
 - (3) 委託期間 契約日～令和8年3月19日
- 2 提案書の提出者の資格
次の条件をすべて満たしていること。
 - (1) 本業務に関するノウハウや他官公庁等における実績がある者
 - (2) 法人格を有する者又は、複数の法人による共同企業体。共同企業体として応募する場合には、その構成員全員が応募資格を要すること。なお、共同企業体の取扱い等については、別に定める「川崎市中小企業DXモデル開発支援事業業務委託共同企業体取扱要綱」で確認すること。
 - (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において「99 その他業務」「99 その他」へ掲載され

ている者、または、登録申請中であり、企画提案審査会時点で登録される見込みである者。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者。
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者。
- (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (7) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための選定基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局経営支援部経営支援課

〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎9階

電 話(直通) 044-200-2324 F A X 044-200-3920

メールアドレス 28keiei@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和7年2月21日(金)～令和7年3月3日(月)
(土曜日・日曜日・祝日を除く)

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和7年2月21日(金)～令和7年3月3日(月)
持参の場合の受付は、提出期間中の日(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで(午前12時から午後1時の間を除く)の間とします。
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送

なお、郵送による場合は、書留郵便とし、期限までに到着するようにしてください。

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和7年3月4日(火)～令和7年3月12日(水)
持参の場合の受付は、提出期間中の日(土曜日・日曜日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時まで(午前12時から午後1時の間を除く)の間とします。
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書(8部)、見積書(8部)、会社概要(8部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送
なお、郵送による場合は、書留郵便とし、期限までに到着するようにしてください。

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 16,569,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とする
- (3) その他
ア 審査結果の発表は令和7年3月25日(火)を予定しています
イ 詳細については、川崎市中心企業DXモデル開発支援事業業務委託に係る公募型企画提案実施要領、仕様書を参照すること
ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第585号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

令和7年度川崎市立特別支援学校福祉車両等運行業務委託(医療的ケア対応)

(2) 履行場所

川崎市指定場所

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 医療的ケアが必要な児童生徒の特別支援学校への通学に係る福祉車両等の運行業務

イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。
- (4) 平成31年度～令和5年度のいずれかの年度において、本市又は他官公庁で、学校における医療的ケア児の送迎等業務の受託実績を有していること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

川崎市教育委員会事務局

学校教育支援部支援教育管理・調整担当 後藤

電 話 044-200-3278(直通)

FAX 044-200-2853

E-mail 88sien@city.kawasaki.jp

4 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市教育委員会「教育員会の入札情報」の「支援教育」に掲載のページ(<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000174185.html>)から、ダウンロードできます。提出場所及び問合わせ先は上記3と同じです。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月21日(金)から令和7年2月28日(金)まで(ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く)

受付時間は午前9時から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

- イ 契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参とします。
- (5) その他
提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。
また、提出された書類は返却しません。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付
競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付方法
令和7・8年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送付します。
- (2) 交付日
令和7年3月5日(水)
- 6 仕様書及び入札に関する問合せ
- (1) 問合せ先
上記3に同じ。
- (2) 受付期間
令和7年3月5日(水)から令和7年3月7日(金)まで
(受付時間は、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 問合せ方法
「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3に記載のFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。なお、FAX又は電子メールを送付した後必ず担当者宛て電話連絡をしてください。
- (4) 回答方法
令和7年3月12日(水)までにFAX又は電子メールにより回答します。電話等による結果の問合せには一切応じません。
- (5) その他
ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。
イ 提出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。
ウ 万一質問したにもかかわらず、期日までに回答が無かった場合は電話にて御連絡ください。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等

- (1) 入札方法
ア 入札は、所定の入札書をもって行います。
イ この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は品目ごとの単価に予定数量を乗じて求めた総価で行います。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税額に相当する金額を除いた金額を記載してください。
ウ 入札書には必要事項を記載した「算出内訳書」を添付してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札・開札日時
令和7年3月17日(月)午後3時
イ 入札・開札場所
川崎市役所第3庁舎7階会議室
住所：川崎市川崎区東田町5番地4
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約手続等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を

要します。

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月21日

川崎市公告第586号

川崎市長 福田紀彦

競争入札に 付する事項	件名	30mはしご付消防自動車分解整備
	履行場所	請負者工場ほか
	履行期限	令和8年3月26日
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和7年4月8日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。	

川崎市公告第587号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和7年2月21日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区梶ヶ谷六丁目14番2
の一部ほか4筆の一部
975平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市旭区二俣川二丁目13番地27

つくみ住研株式会社 代表取締役 大川 義弘

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：4戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和6年4月10日

川崎市指令 ま宅審（イ）第2号

川崎市公告第588号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月21日

川崎市長 福田紀彦

（案件 1）

競争入札に 付する事項	件名	高津区内平瀬川護岸改修工事に伴う家屋調査業務委託
	履行場所	川崎市高津区上作延4丁目3番地先

競争入札に 付する事項	履 行 期 間	令和7年4月1日から令和8年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和7・8年度川崎市業務委託資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和7・8年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「事業損失部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和7年3月25日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。	

川崎市公告第589号

令和7年度アントレプレナーシップ教育用コンテンツ
作成業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施
について、次のとおり公告します。

令和7年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名 令和7年度アントレプレナーシップ教育
用コンテンツ作成業務委託

(2) 業務事項

- ア 小学生向けアントレプレナーシップ教育プログラムの設計
- イ プログラムの実施及び運営体制の確保
- ウ アンケートの実施及び集計
- エ 映像記録の作成
- オ 小学生向けワークシートの修正
- カ 動画コンテンツの作成
- キ 教員向け指導ガイドの作成
- ク 報告書の作成
- コ 成果物の提出

(3) 委託期間 契約締結日～令和8年3月19日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請している者、または、登録申請中であり、企画提案審査会時点で登録される見込みである者。なお、登

録申請されていない者については、実施要領に記載
の書類を別途提出すること。

- (2) 小学生又は中学生向けのアントレプレナーシップ
教育に関連する業務実績を有すること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づ
く指名停止期間中でない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正
手続開始の申立がなされていない者及び民事再生法
（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申
立がなされていない者。
- (5) 団体及びその代表者が市民税、法人税、消費税及
び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5
号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配
法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することの
ない者。
- (7) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例
第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しな
い者。

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部

〒210-8577 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎9階

電 話(直通) 044-200-2334 F A X 044-200-3920

メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和7年2月21日(金)から3月7日(金)まで
(土曜日、日曜日を除く。)

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和7年3月7日(金) 午後3時
(2) 受付場所 4の担当部局と同じ
(3) 提出方法 持参又は郵送

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和7年3月10日(月)から3月13日(木)午後3時まで
(2) 受付場所 4の担当部局と同じ
(3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績、見積書(各7部、データ提出の場合は一式)
(4) 提出方法 持参又は郵送、メール、市のファイル転送システム(必着)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言 語 日本語
(2) 通 貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否
要

10 関連情報を入手するための照会窓口
4の担当部局と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 3,915,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
ア 審査結果の発表は3月19日(水)を予定しています。
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第590号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市自転車活用推進計画策定等業務委託
(2) 履行場所 川崎市内一円
(3) 履行期限 令和8年3月31日限り
(4) 業務概要 特記仕様書による

2 競争入札参加資格

入札に希望する者は、次の条件を満たしてなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」及び「都市計画及び地方計画部門」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
(4) 過去5年度以内に国または地方公共団体における、自転車活用推進法に基づく自転車活用推進計画の策定又は改定に係る受注実績を有すること

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎16階
建設緑政局自転車利活用推進室
電 話: 044-200-3596
F A X: 044-200-3979

E-mail: 53ziten@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2競争入札参加資格(4)の受注実績を証明す

る資料(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和7年3月5日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。質問書を提出した際には、確認のため電話にて連絡をお願いします。なお、質問書以外による問い合わせや仕様書等に係る事項以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外からの質問には回答しません。

電 話：044-200-3596

FAX：044-200-3979

E-mail：53ziten@city.kawasaki.jp

(2) 質問受付期間

令和7年3月5日(水)午前8時30分から令和7年3月7日(金)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を令和7年3月12日(水)午後5時までに、全入札参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

なお、回答後の再質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書等の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和7年3月19日(水)午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階 1603会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第591号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

当直用寝具賃貸借業務

(2) 履行場所

消防局総合庁舎ほか36か所

(3) 履行期限

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、川崎市消防局庁舎等において使用する当直用寝具について賃貸借を行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」・「準市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「寝具」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20番地7
消防局総合庁舎8階施設整備課
電話 044-223-2550(直通)

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日から令和7年3月3日までの、9時00分から17時00分まで(平日の12時00分から13時00分まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和7年3月6日

9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sisetu@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和7年2月25日から令和7年3月10日までの、9時00分から17時00分

(平日の12時00分から13時00分まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和7年3月12日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月17日 14時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7
消防局総合庁舎8階第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とする。ただし、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第33条各号に該当する場合は、納付を免除する。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定める

ところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。

川崎市公告第592号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

歯周疾患検診に係る封書等の作成、封入封緘及び発送業務委託

(2) 履行場所

川崎市役所本庁舎

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年7月31日まで

(4) 概 要

仕様書のとおり

2 入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 委託業務を確実に履行することができること。

(5) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁において本業務と同種・同規模の契約を締結し、確実に履行した実績があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 実績調書

※ 所定の様式は、市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階

健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

電 話 044(201)3182

FAX 044(200)3986

E-mail 40sika@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)まで(土、日及び祝日を除く)の午前9時から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(4) 提出方法

持参または郵送(書留郵便等の配達記録が残る方法に限る)

(5) その他

ア 提出された書類は返却しません。

イ 提出された書類の差替え又は再提出は認めません。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、令和7年3月11日(火)までに、令和7・8年度業務委託有資格業者名簿の登録電子メールアドレスあてに確認通知書を交付します。

メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 質問

上記4により参加資格があると認められた者は、次により仕様書等の内容に関する質問をすることができます。

ア 質問方法

一般競争入札参加確認通知書を送付する際に「質問書」を併せて送付しますので、質問がある場合、

当該「質問書」を提出してください。

イ 提出期間

令和7年3月12日(水)午前9時から

令和7年3月14日(金)午後5時まで

(ただし土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。

また正午から午後1時を除く。)

ウ 提出方法

(ア) 電子メール

上記イの期間に、上記3(2)のメールアドレス宛て質問書をデータで送付するとともに、質問書を送付した旨を電話連絡してください。
(担当：佐々木)

(イ) 来訪

上記イの期間に、上記3(2)の提出場所へ持参してください。

(2) 回答

ア 回答予定日

令和7年3月19日(水)

イ 回答方法

質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度

業務委託有資格業者名簿の登録電子メールアドレスあてに送付します。メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 上記3により提出した書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和7年3月26日(水)午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階1403会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限

及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

9 その他

(1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) その他問合せ窓口は上記3(2)に同じです。

川崎市公告第593号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和7年度社会福祉法人に関する会計検査等業務委託

(2) 履行場所

① 川崎市健康福祉局総務部企画課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎13階)

② 実地指導監査実施場所(川崎市内社会福祉法人)

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 監査法人、会計事務所及び税理士法人であるもの。

(5) 令和5・6年度において社会福祉法人会計監査の受注実績があるもの。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び前記2(5)の受注実績がわかる書類の写しを提出してください。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎13階

健康福祉局総務部企画課 鈴木・山本

電 話 044-200-2630(直通)

E-mail 40kikaku@city.kawasaki.jp

※メールによる配布も行います。

※一般競争入札参加資格確認申請書、質問書、委任状は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までの午前9時から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

前記3(1)の提出場所に、持参または郵送により、提出してください。

※郵送の場合、発送後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

4 仕様書の配布

(1) 配布場所

前記3(1)、または川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札・契約関連情報」から「入札情報(入札公表・落札結果)」のページ内、委託の欄の「入札公表」(財政局)から仕様書をダウンロードできます。

(2) 配布期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までの午前9時から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付(送信)します。なお、電子メールアドレスを掲載していない者については、別に交付方法をお知らせします。

(2) 交付日時

令和7年3月5日(水)までに送付(送信)します。

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、無償で入札説明書を交付します。

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載された電子メールアドレスに送付(送信)します。なお、電子メールアドレスを掲載していない者については、別に交付方法をお知らせします。

また、入札説明書の交付は前記3(1)に記載の場所において、令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までの午前9時から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

前記3(1)に同じ。

(2) 質問受付期間

令和7年3月5日(水)から令和7年3月7日(金)までの午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札・契約関連情報」から「入札情報(入札公表・落札結果)」のページ内、委託の欄の「入札公表」(財政局)から質問書をダウンロードできます。

(4) 質問方法

仕様書の内容等に対し質問等がある場合は、前記3(1)の電子メールアドレス宛てに送信してください。また、電子メール送信後に、その旨を前記3(1)まで電話による連絡を行ってください。

(5) 回答方法

競争入札参加資格確認通知書で競争入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和7年3月10日(月)までに電子メールにおいて回答します。

7 入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 開札前に前記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法等

落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますが、入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税抜きとします。

ア 入札書の提出日時

令和7年3月18日(火)午後2時

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

ウ 入札・開札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎13階1301会議室

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、前記3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は前記3(1)と同じです。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第594号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度西長沢公園(多目的広場及び専用駐車場)出入口開閉等業務委託
- (2) 履行場所 西長沢公園 川崎市宮前区潮見台5
- (3) 履行期限 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、宮前区役所道路公園センターが管理する西長沢公園の多目的広場及び専用駐車場の出入口に設置した車止めの開閉等に係る業務を行うものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話 : 044-877-1661

F A X : 044-877-9429

E-mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録予定の電子メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を令和7年3月6日(木)に送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-mail : 69doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和7年3月6日(木)午前9時から令和7年3月10日(月)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和7年3月12日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者が

らの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和7年3月21日(金)午前11時20分

イ 場所 川崎市宮前区道路公園センター2階
会議室(川崎市宮前区有馬2丁目6番4号)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。

ただし著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達にかかる予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

- (4) 詳細は、入札説明書によります。

- (5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第595号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

がん検診に係る封書及び受診勧奨はがきの作成、
封入封緘及び発送業務委託

(2) 履行場所

健康増進担当指定場所

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和7年12月26日

(4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者であること。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) この調達内容について確実に履行することができること。

- (5) 令和4年度～6年度の間本市その他の官公庁と本業務と種類及び規模(処理件数55万件)をほぼ同じくする契約を1回以上にわたって締結し、これらを誠実に履行した具体的な事例・実績を有していること。

3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所健康福祉局

保健医療政策部健康増進担当 疾病予防担当

電 話 044 (200) 2462

F A X 044 (200) 3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書及び実績調書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「財政局入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)まで(土、日及び祝日を除く)の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出物

- ・競争参加申込書
- ・実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記3(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和7年3月6日(木)までに、電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和7年3月6日(木)から令和7年3月11日(火)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)まで持参、FAX又は電子メールで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年3月13日(木)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールで回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び実績調書について、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和7年3月19日(木)午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所1401会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。ただし、入札後に入札金額の内訳(仕様書別紙1～3にかかる費用の内訳)を求めますので、予め準備してください。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) その他問合せ窓口は上記3(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第596号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

第27回参議院議員通常選挙投票所入場整理券作成等業務委託

(2) 履行場所

川崎市選挙管理委員会事務局が指定する場所

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和7年8月29日まで

(4) 委託概要

別添仕様書のとおり

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7年・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、「令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 情報セキュリティ関連の認証(ISO27000シリーズ又はプライバシーマーク)を取得していること。

(5) 過去5年間に本市又は他官公庁において、同種の業務(一度に概ね200,000通以上の帳票印刷及び封入封緘業務)の契約実績があり、問題なく履行したこと。

3 入札説明書及び入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4(第3庁舎17階)

選挙管理委員会事務局選挙部選挙課 仙石担当

電話 044-200-3422(直通)

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 前記2の競争参加資格(4)を証する各証明書類の写し

ウ 前記2の競争参加資格(5)の契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市競争入札

参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書を令和7年3月7日(金)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、令和7年3月7日(金)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、上記3(1)にて、書類を交付いたします。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。

(3) 受付期間

令和7年3月7日(金)午前8時30分から令和7年3月14日(金)午後5時まで

(4) 回答方法

令和7年3月19日(水)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールまたはFAXで送信します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和7年3月26日(水) 午後2時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市役所第3庁舎17階

選挙管理委員会開催会議室

(2) 入札保証金

川崎市契約規則第9条第2号に基づき免除

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著

しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

(8) その他

代理人が出席する場合、入札開始前に委任状を提出してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第597号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和7年度子どもの泳力向上プロジェクト管理業務委託

(2) 履行場所 生涯学習推進課の定めるところ

(3) 履行期限 契約締結日から令和8年3月31日まで

- (4) 委託概要 地域のスイミングスクール等と連携し、子どもの泳力向上を図ることを目的とした水泳教室の開催に伴う、スイミングスクール等との連絡・調整、参加者の募集・選考等の業務

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されていること(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4
教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
(川崎市役所第3庁舎4階) 仲田・飯島
電話 044-200-3304
- (2) 配布及び提出期間
令和7年2月25日(火)から令和7年3月5日(水)まで
(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
- (3) 提出方法
持参または郵送
※郵送の場合、発送後に必ず担当者宛て電話連絡を行うこと。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

- (1) 交付場所及び問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和7年3月7日(金)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

5 仕様書に関する質問・回答

- (1) 質問
次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)に同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和7年3月10日(月)から3月12日(水)まで(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

ウ 質問書の提出方法

指定する電子メールアドレス宛に提出してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和7年3月13日(木)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 書留郵便による入札

郵送による入札を行う場合は「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便により送付してください。郵送の場合は、令和7年3月18日(火)までに生涯学習推進課必着とします。

送付先：3(1)に同じ

(2) 持参による入札

令和7年3月18日(火)午後3時までに生涯学習推進課へ直接御持参ください。

(3) 開札日時

令和7年3月19日(水)午前9時

(4) 開札結果の公表

落札決定後、入札情報かわさきにて公表します。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

(7) 入札の記載金額

入札に際しては、契約金額の総額(消費税を含まない)を入札書に記載してください。

(8) 再入札の実施

落札者が無い場合は、別日に再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたものは除きます。詳細は対象となった事業者様に御連絡いたします。

(9) くじにより落札者を決定する場合

くじにより落札者を決定する場合は、別日にくじを行います。詳細は対象となった事業者様に御連絡いたします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第598号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 浮島処理センター第1種圧力容器点検整備その他業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和7年11月28日まで

(4) 業務概要 本業務は、浮島処理センターに設置さ

れている第1種圧力容器(建築用)及び補助ボイラ設備の機能を正常に維持し、「労働安全衛生法」及び「ボイラー及び圧力容器安全規則」に基づく性能検査に合格するために必要な点検整備を実施するものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「ボイラー維持管理」及び地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の第一種圧力容器や貫流ボイラーの点検整備業務の契約実績を有すること。

(5) 浮島処理センター第1種圧力容器点検整備その他点検業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとします。

ア ボイラー整備士

イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)及び(5)について確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区浮島町509番地1

浮島処理センター4階 事務室

浮島処理センター 技術係 松浦、佐藤(隆)

電話 044-287-9600

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)

9時から17時まで(日曜日及び12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写

し

イ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、令和7・8年川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和7年3月11日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和7年3月11日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和7年3月11日(火)から令和7年3月14日(金)17時まで。

(持参する場合は、9時から17時までとし、12時から13時の間は除く)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXまたは持参によります。

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-287-9602

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和7年3月18日(火)に全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和7年3月24日(月)11時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地
1
浮島処理センター4階
第1会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除

- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (3) 詳細は入札説明書によります。

- (4) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、業務の一部を再委託する場合は、契約後に再委託承諾申請書を提出すること。なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者または競争相手であった入札参加者に、再委託することは認められません。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第599号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センター煙突設備点検清掃業務委託

- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

(4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されていること。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備点検清掃業務の契約実績を有すること。

(5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

ア ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

イ ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)の書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区浮島町509番地1 浮島処理センター
4階事務室

浮島処理センター 整備係

嘉山、前川、澁谷、寺内

電 話 044-287-9600

F A X 044-287-9602

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)9時から17時まで

(土曜、日曜及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和7年3月7日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)同じ

(2) 交付日時 令和7年3月7日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和7年3月7日(金)から令和7年3月11日(火)

9時から17時まで

(持参の場合、日曜及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-287-9602

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和7年3月17日(月)に全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和7年3月21日(金)9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地
1 浮島処理センター 4階第2会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格

- (7) 再入札の実施 制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第600号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター煙道設備等点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている焼

却炉の炉内、煙道、集じん器設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されていること。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検清掃業務の契約実績を有すること。
- (5) 煙道設備等点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

ア 足場の組立等作業主任者

イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

ウ ダイオキシシン類作業従事者特別教育修了者

また、当該資格者と申込者との直接の雇用関係を証明できる書類を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区浮島町509番地1
浮島処理センター4階事務室
浮島処理センター 整備係
嘉山、前川、澁谷、寺内
電 話 044-287-9600
FAX 044-287-9602
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)9時から17時まで
(日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写

し

イ 上記2(5)の資格証の写し及び直接の雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和7年3月7日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和7年3月7日(金)9時から17時まで
(日曜及び12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和7年3月7日(金)から令和7年3月11日(火)

9時から17時まで

(持参の場合、日曜及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-287-9602

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和7年3月17日(月)までに全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和7年3月21日(金)11時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地
1 浮島処理センター4階第
2会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

川崎市公告第601号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センターエレベーター設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで
- (4) 業務概要 本業務はフルメンテナンス業務とし、定期的な保守点検に加え、機器の摩耗・劣化を予想し、機器の性能を維持するために必要な部品の交換又は修理等の予防的な保全を併せて行うものとする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、エレベーター設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) エレベーター設備保守点検業務に必要な資格及び技術者を有している人員を配置できること。主に必要な資格及び技術者は「1級又は2級建築士若しくは昇降機等検査員資格者証」とする。また、当該資格者と申込者との直接の雇用関係を証明できる書類を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
〒210-0862
川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市環境局施設部浮島処理センター(4階)
担当 日吉、佐藤
電 話 044-287-9600
F A X 044-287-9602
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

できます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)9時から17時まで
(土、日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し及び直接の雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和7年3月11日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和7年3月11日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和7年3月11日(火)から令和7年3月14日(金)
9時から17時まで
(持参の場合、12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-287-9602
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和7年3月18日(火)に全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて

行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和7年3月25日(火)10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地
1
浮島処理センター 4階 第
2会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定
に基づいて作成した予定価格
の制限の範囲内で、最低の価
格をもって有効な入札を行っ
た者を落札者としてします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ち
に再入札を行います。(開札
に立ち会わない者は、再入札
に参加の意思がないものとみ
なします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で
無効と定める入札は、これを
無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得
等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲
覧できます。(https://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部
分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委
託承諾申請書の提出を求めます。なお、川崎市指名
停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相
手であった入札参加者に、委託することは認められ
ません。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を
要します。

川崎市公告第602号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
川崎市立看護大学学内ネットワーク運用保守委託
業務
- (2) 履行場所
川崎市立看護大学
川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護大学大学院
川崎市川崎区駅前本町11番地2
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たさ
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」
種目「その他維持管理」で登録が予定されている者
(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されて
いることを要します。)
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間に官公庁においてネットワーク運用保
守に関する契約実績を有していること。
- (5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(J
IS Q 27001)認証を取得していること。
- (6) 仕様書の内容を遵守し、確実に履行できること。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)
- ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001
(JIS Q 27001)認証を取得していることを証
する登録証の写し(有効期限内のもの)

(2) 提出先

〒212-0054

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学事務局総務学生課 関担当

電話 044-587-3541(直通) F A X 044-587
-3548

E-mail : 40kangos@city.kawasaki.jp

(3) 提出期間

令和7年2月25日(火)～令和7年3月3日(月)午前9時～午後5時

(持参の場合は、正午～午後1時を除く。)

(4) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールの場合には提出書類をPDFファイルに変換して添付し、送信した旨を担当者宛てお電話ください。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」委託の欄の「入札公表」の中にあります。)

ダウンロードができない場合には、競争入札参加資格確認申請書等の提出期間の期間にFAXで交付(送信)いたします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格を確認した後に、その結果を、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録したメールアドレスに電子メールで交付(送信)します。電子メールでの受け取りができない方へはFAXで交付(送信)いたします。

交付(送信)予定日は令和7年3月5日(水)を予定しています。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問方法等

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)、電子メールで提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。

なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 問合せ先

電子メールアドレス 40kangos@city.kawasaki.jp

FAX 044-587-3548

(3) 質問受付期間

令和7年3月5日(水)の午前9時から令和7年3月7日(金)の午後5時まで(必着)

(4) 回答

ア 回答予定日 令和7年3月11日(火)

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書を交付した者全員

へ電子メール又はFAXによって回答書を交付(送信)します。なお、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して、次の(2)の提出日時に持参してください。

イ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

(2) 入札書の提出方法

ア 入札書の提出日時

令和7年3月14日(金) 午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護大学

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額等

入札は税抜き総額で行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

「7(2)ア入札書の提出日時」に同じ。

イ 開札場所

「7(2)イ入札書の提出場所」に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお、落札候補者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行う場合があります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争入札参加資格確認通知書を持参してください。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払い金の要否

前払い金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は「3(2)提出先」に同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第603号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立看護大学ICT運用支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市立看護大学

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学大学院

川崎市川崎区駅前本町11番地2

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 教育業界での直近3ケ年以内に本委託内容と同程度の実績があること。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステムが運営されていることを国際的に証明する第三者認証(ISO27001)を全社全部門で取得していること。

(6) サポート及びコールセンターサービスにおいて、サービス品質を保証する国際的な第三者認証(ISO20000)を取得していること。

(7) 教育情報化コーディネータ2級以上の有資格者が複数名在籍し、学校を対象とした支援活動の水準を組織的に維持できること。

(8) Google for EducationのProfessional Development Partner 認定を取得していること。

(9) Google Cloud パートナーディレクトリにおいて、グローバル公共部門－教育のエキスパティーズを取得していること。

(10) 日本マイクロソフト社認定のGIGAソリューションパートナー資格を取得していること。

(11) 仕様書の内容を遵守し、確実に履行できること。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)

ウ 「2 競争入札参加資格に関する事項」の(5)号から(10)号の各要件を満たしていることを証する書類等の写し(有効期限内のもの)

(2) 提出先

〒212-0054

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学事務局総務学生課 関担当

電話 044-587-3541(直通) F A X 044-587-3548

E-mail: 40kangos@city.kawasaki.jp

(3) 提出期間

令和7年2月25日(火)～令和7年3月3日(月)午前9時～午後5時

(持参の場合は、正午～午後1時を除く。)

(4) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールの場合には提出書類をPDFファイルに変換して添付し、送信した旨を担当者宛てお電話ください。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」委託の欄の「入札公表」の中にあります。)

ダウンロードができない場合には、競争入札参加資格確認申請書等の提出期間の期間にF A Xで交付(送信)いたします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格を確認した後に、その結果を、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録したメールアドレスに電子メールで交付(送信)します。電子メールでの受け取りができない方へはF A Xで交付(送信)いたします。

交付(送信)予定日は令和7年3月5日(水)を予定しています。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問方法等

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)、電子メールで提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、F A Xにより提出(送信)してください。

なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 問合せ先

電子メールアドレス 40kangos@city.kawasaki.jp

F A X 044-587-3548

(3) 質問受付期間

令和7年3月5日(水)の午前9時から令和7年3月7日(金)の午後5時まで(必着)

(4) 回答

ア 回答予定日 令和7年3月11日(火)

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書を交付した者全員へ電子メール又はF A Xによって回答書を交付(送信)します。なお、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して、次の(2)の提出日時に持参してください。

イ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

(2) 入札書の提出方法

ア 入札書の提出日時

令和7年3月14日(金) 午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額等

入札は税抜きの総額で行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

「7(2)ア入札書の提出日時」に同じ。

イ 開札場所

「7(2)イ入札書の提出場所」に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお、落札候補者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行う場合があります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争入札参加資格確認通知書を持参してください。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払い金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は「3(2)提出先」に同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第604号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立橋高等学校屋上50m公認プール保守管理業務

(2) 履行場所

川崎市立橋高等学校

(3) 履行期間

令和7年4月15日から令和7年9月30日まで

(4) 調達概要

川崎市立橋高等学校の屋上50m公認プールの施設保守管理及び施設利用者の安全

確保を目的とした業務委託。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要する。)

(4) 過去5年間(令和2年度以降)で類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(5) 業務内容が警備業法第2条第1項に該当することから(平成24年6月25日警察庁生活安全局生活安全企画課犯罪抑止対策室長発出事務連絡「プール監視業務を外部委託する場合における警備業の認定の要否について」による。)、警備業法に基づき、都道府県公安委員会から警備業者としての認定を受けていること。

(6) 当該プールは、公益財団法人日本水泳連盟プール公認規則に基づく公認プールであることから、同規則第15条に基づき、受託者は下記資格のいずれかを有するプール管理者を配置しなければならない。ただし、当該プールに常駐する必要はないものとする。

ア 公益財団法人日本体育協会公認水泳指導員

イ 公益財団法人日本体育協会公認水泳上級指導員

ウ 公益財団法人日本体育協会公認水泳コーチ

エ 公益財団法人日本体育協会公認水泳上級コーチ

オ 公益財団法人日本体育協会公認水泳教師

カ 公益財団法人日本体育協会公認水泳上級教師

キ 公益財団法人日本体育施設協会水泳指導管理士

ク 公益社団法人日本プールアメニティ施設協会

プール衛生管理者

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎7階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

学校体育・運動部活動担当 武田

電 話：044-200-0756(直通)

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月5日(水)まで(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

4 入札説明書の交付

(1) 配布場所

3(1)と同じです。なお、本件の入札説明書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からの閲覧及びダウンロードも可能です。

(2) 配布期間

3(2)と同じです。

5 実績の縦覧

令和7年2月25日(火)から令和7年3月14日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)、過去の実績(令和5年度)におけるプール日報について、3(1)の場所で縦覧に供します。

6 競争参加資格確認通知書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和7年3月6日(木)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

交付方法については次のとおりとします。

(1) 競争参加申込書記載のメールアドレス宛に電子メールにて送付。

7 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じです。問い合わせ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上、電子メールアドレス宛に送付してください。また、送付後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 88kenko@city.kawasaki.jp

(2) 受付期間

令和7年3月7日(金)～令和7年3月14日(金)

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 回答予定日

令和7年3月18日(火)午後5時までに電子メールにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

8 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手續等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書及び今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧表を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、令和7年度当該委託業務に係る総額(消費税額及び地方消費税額を含めないこと。)を記載すること。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月24日(月) 午後2時00分

イ 場所 川崎市役所本庁舎

306会議室(川崎市川崎区宮本町1)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は、無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情
報」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定める
ところによります。

(4) 問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を
要します。

川崎市公告第605号

入 札 公 告

「麻生区役所 施設設備運転管理および保守点検業
務」に関する一般競争入札について、次のとおり公告し
ます。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

麻生区役所 施設設備運転管理および保守点検業務

(2) 履行場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号(川崎市麻生
区役所)

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務内容

仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社、支社又は支店(営業所を含む)を
有すること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2
条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎
市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目全て
に登録されていること。

ア 業種17「建物清掃等」

種目02「建築物環境測定」

イ 業種19「施設維持管理」

種目01「電気・機械設備保守点検」

ウ 業種19「施設維持管理」

種目02「エレベータ保守点検」

エ 業種19「施設維持管理」

種目03「空調・衛生設備保守点検」

オ 業種19「施設維持管理」

種目04「消火設備保守点検」

(5) 過去3年以内に本市又は他官公庁において本委託
業務の内容と同等の契約実績を有すること。ただし
発注者と直接契約を締結し履行した元受けとしての
契約実績に限る。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号

麻生区役所 まちづくり推進部 総務課(3階)

電 話 044-965-5108

FAX 044-965-5200

電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで
の土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から正午
まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出書類

・競争入札参加申込書

・2(5)類似の契約実績を証する書類

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書(業務仕様書を含む)について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

(2) 入札説明書の配布

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3(1)の場所において、令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められたものには、令和7年3月5日(水)までに、川崎市の令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、競争入札参加資格確認通知書を送付します。

6 入札説明書に関する質問等の受付

質問等に関しては、令和7年3月10日(月)午後5時までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。仕様書等以外の質問は受け付けません。質問書の様式は特に定めません。入札参加者から質問が提出された場合のみ、令和7年3月12日(水)までに電子メール又はFAXにて全社あて回答します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

持参による入札

ア 入札日時

令和7年3月17日(月)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
麻生区役所4階第2会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)アと同じ

(4) 開札の場所

8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約について

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の、「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第606号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター排ガス計保守点検業務委託

- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている塩化水素濃度計(HCL)、煙道排ガス分析装置(NO_x、SO₂、CO、O₂)及び酸素濃度計(O₂)の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、排ガス計保守点検に関する業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の契約実績を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター 地下1階
環境局施設部王禅寺処理センター
技術係 鈴木、上野、臼田
電話 044-966-6135
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時の間は除く)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする)
- (4) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和7年3月11日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和7年3月11日(火)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和7年3月11日(火)9時から令和7年3月13日(木)17時まで
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年3月18日(火)に全ての競争入札参加者に電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時
令和7年3月24日(月)10時00分
イ 場所
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター3階会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 入札金額
入札金額は、各単価の合計額となります。
また、入札時に単価内訳の提示を求めます。
- (5) 入札保証金
免除とします。

(6) 代理人の委任状

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

(7) 入札の実施

入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(9) 契約単価金額

上記7(4)にて提示した単価内訳の金額とします。

(10) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(11) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

推定総金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで

す。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(6) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

川崎市公告第607号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センターエレベーター設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター及び王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されているエレベーター設備の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、エレベーター設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) エレベーター設備保守点検業務に必要な資格を有している人員を配置できること。
ア 一級建築士若しくは二級建築士又は昇降機等検

査員

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)が確認できる書類を提出して下さい。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 溝口、田中、臼田
電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までの9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時までの間は除く。)

- (3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和7年3月11日(火)までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 令和7年3月11日(火)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和7年3月11日(火)9時から令和7年3月14日(金)17時まで
(2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
(3) 質問受付方法
電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
(4) 回答方法
質問があった場合に限り、令和7年3月18日(火)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付しま

す。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時 令和7年3月21日(金)13時30分

イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター3階会議室

- (3) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)

- (4) 入札保証金
免除とします。

- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
免除とします。
(2) 契約書の作成
必要とします。
(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託

してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第608号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺かわるんパークトイレ点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺かわるんパークに設置されている公衆トイレを正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間

において、トイレ等点検清掃に関する業務の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(6)が確認できる書類を提出して下さい。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

技術係 溝口、田中、臼田

電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までの9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時までの間は除く。)

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (4) 提出書類

ア 上記2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和7年3月11日(火)までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和7年3月11日(火)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和7年3月11日(火)9時から令和7年3月14日(金)17時まで

- (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

- (4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年3月18日(火)に

全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時 令和7年3月21日(金)14時30分

イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター3階会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める

ところによります。

- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第609号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター高圧電気設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和7年4月1日(火)から令和7年10月31日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置されている電気工作物を、電気事業法第39条経済産業省令で定める技術基準並びに電気事業法第42条に基づき定めた保安規程に沿って、適正に維持管理するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、高圧電気設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務に必要な有資格者及び技術者を配置できるこ

と。

ア 第1種電気工事士

イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地

環境局施設部王禅寺処理センター

担当 上野、鈴木、臼田

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)9時から17時まで

(日曜日、12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)ア及びイの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和7年3月11日(火)までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和7年3月11日(火)9時から17時まで (12時から13時までの間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和7年3月11日(火)9時から令和7年3月14日(金)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出すること。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年3月18日(火)に

全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時 令和7年3月21日(金)11時00分

イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター

3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める

ところによります。

- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第610号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター排水処理設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和7年4月1日(火)から令和7年11月28日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター及び王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されている排水処理設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、排水処理設備点検整備業務又は槽点検清掃業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務に必要な次の有資格者及び技術者を配置できること。

ア 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
担当 上野、鈴木、臼田
電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)9時から17時まで

(日曜日、12時から13時までを除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)アの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和7年3月11日(火)までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和7年3月11日(火)9時から17時まで
(12時から13時までを除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和7年3月11日(火)9時から令和7年3月14日(金)17時まで

- (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

- (4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年3月18日(火)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加

資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時 令和7年3月19日(水)10時00分

イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入
札を行った者を落札者としてします。

- (6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。
(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意
思がないものとみなします。)

- (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、入札情報かわさき

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第611号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター煙突設備点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月27日(金)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務に必要な次の有資格者及び技術者を配置できること。

なお、必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札

参加申込書及び上記2の(4)(5)が確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
担当 田中、梶、臼田

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時までを除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)ア及びイの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和7年3月14日(金)までに全社に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和7年3月14日(金)9時から17時まで
(12時から13時までを除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和7年3月14日(金)9時から令和7年3月18日(火)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年3月21日(金)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時 令和7年3月25日(火)10時00分

イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託

することは認められません。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第612号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化処理施設自動扉・高速シャッター等保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されている自動扉・高速シャッター及び電動シャッターの機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、自動扉・高速シャッター等点検整備業務の契約実績を有すること。
- (7) 業務に必要な有資格者及び技術者を配置できるこ

と。

ア 自動ドア施工技能士

イ 防火シャッター・ドア保守点検専門技術者

ウ 高所作業車運転特別教育修了者又は高所作業車運転技能講習修了者

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)、(7)が確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地

環境局施設部王禅寺処理センター

技術係 秋山、上野、臼田

電話 044-966-6135

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時までを除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(6)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(7)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和7年3月11日(火)までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和7年3月11日(火)9時から17時まで (12時から13時までを除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和7年3月11日(火)9時から令和7年3月14日(金)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年3月18日(火)に全ての競争入札参加者へ電子メールに送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時 令和7年3月21日(金)10時00分

イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 入札保証金

免除とします。

また、入札時に単価内訳の提示を求めます。

(5) 代理人の委任状

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

必要とします。(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第613号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩川緑地中原区・高津区・多摩区草刈業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区中丸子地内ほか
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年1月30日まで
- (4) 概 要 本委託は、多摩川緑地(中原区・高津区・多摩区)及び多摩川マラソンコース(中原区中丸子地内～高津区久地2丁目地内)の草刈とユキヤナギの剪定を行い、市民の安全で快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に

地域区分市内で登録が予定されている者。

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (5) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

- 3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922

- (2) 配布・提出期間
令和7年2月25日(火)から令和7年2月28日(金)まで
(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

- 4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

- 5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

- 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

- 7 入札の手続等

- (1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載

してください。

- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和7年3月13日(木)午前10時00分

- イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

- (3) 入札書の提出方法
持参とします。

- (4) 入札保証金
免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- 8 契約の手続き等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 契約書の作成
必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- 9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

川崎市公告第614号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩川緑地運動施設維持管理業務委託
 (2) 履行場所 川崎市高津区宇奈根地内～川崎市川崎区中瀬1丁目地内
 (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月13日まで
 (4) 概 要 本委託は、多摩川緑地内運動施設の維持管理を行い、市民の快適な公園利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で登録が予定されている者。
 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
 (5) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
 〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
 川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
 電話 044-544-6922
 (2) 配布・提出期間
 令和7年2月25日(火)から令和7年2月28日(金)まで
 (土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
 実施しません。
 (2) 入札説明書の交付
 委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報がわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月13日(木)午後1時45分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
 多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。

川崎市公告第615号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市内主要地方道幸多摩線維持管理業務委託及びかわさき多摩川ふれあいロード維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市幸区戸手4丁目～多摩区菅6丁目地先

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月13日まで

(4) 概 要 本委託は多摩川兼用工作物協定に基づき、主要地方道幸多摩線及びかわさき多摩川ふれあいロードに接する堤防の維持管理を行うことで、市民の安全かつ快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で登録が予定されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1

川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所

電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年2月28日(金)まで

(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月13日(木)午前10時30分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

川崎市公告第616号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩川緑地川崎区・幸区ほか草刈業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区殿町1丁目地内ほか

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年1月30日まで

(4) 概 要 本委託は、多摩川緑地（川崎区・幸区・中原区上平間地区）及び多摩川マラソンコース（幸区古市場地内～中原区上平間地内）の草刈とユキヤナギの剪定を行い、市民の安全で快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で登録が予定されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「樹木管理」で登録が予定されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1

川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所

電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年2月28日(金)まで

（土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで）

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月13日(木)午前9時30分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第617号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩川丸子橋硬式野球場ほか維持管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区上丸子天神町地内ほか

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月13日まで

(4) 概 要 本委託は台風の際に、多摩川丸子橋硬式野球場等の施設を撤去または転倒し、施設の損傷を防ぐとともに、硬式野球場の外野芝生等の維持管理やその周囲の除草、及び多摩川緑地内にある野球場等に黒土等の搬入を行い、市民の快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で登載されている者。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間
令和7年2月25日(火)から令和7年2月28日(金)まで
(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会
実施しません。

(2) 入札説明書の交付
委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月13日(木)午後1時15分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法
持参とします。

(4) 入札保証金
免除とします。

(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第618号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩川緑地公園トイレ清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区大師河原地内ほか

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- (4) 概 要 本委託は、多摩川緑地内の46箇所の公園トイレの日常清掃を行い、市民の快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分市内で掲載されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒212-0051 川崎市幸区東古市場1
川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所
電話 044-544-6922
- (2) 配布・提出期間
令和7年2月25日(火)から令和7年2月28日(金)まで
(土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで)

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
委託仕様書、委託設計書、入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送

付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月13日(木)午前11時00分

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日

本語及び日本国通貨に限りです。

- (2) 詳細は入札説明書によります。

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

- (3) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。

川崎市公告第619号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和7年度中原区役所コンサート実施業務委託
- (2) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (3) 履行場所 中原区内施設等
- (4) 業務概要

中原区役所コンサートは、中原区役所や中原区内施設等を会場としてコンサートを実施し、区民に様々なジャンルの良質な音楽を気軽に楽しめる機会を提供し、親しまれる区役所を目指すとともに、本事業を通して市の施策である「音楽のまち・かわさき」に掲げる、「市民が愛着と誇りが持てるまちづくり」を推進することを目的とする事業です。

受注者は、発注者の指示に基づき、出演者の選定・調整等の企画立案業務、集客のための広報業務、必要な機材等の準備及び照明・音響等の専門人員の配置、当日の舞台進行管理等、本事業実施に係る一連の業務を行います。

詳細は、委託仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「99その他業務」の内、種目「01催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録されている者
- (4) 事業目的・趣旨等を理解し、確実に事業を履行でき、令和2年4月以降に類似の音楽事業に係る契約を1回以上締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」または、次の配布・提出場所において一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参または郵送により提出してください。入札参加資格を証する書類は、上記2-(4)について、実績等を記載したものです(書式自由)。

なお、入札説明会は実施しません。

・「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(1) 配布・提出先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3丁目245番地

中原区役所まちづくり推進部地域振興課

電話 044-744-3324 F A X 044-744-3346

電子メール 65tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)午前9時から令和7年3月4日(火)午後5時まで(ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参または郵送

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和7年3月6日(木)に送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和7年3月6日(木)から令和7年3月10日(月)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、持参の場合は、平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 65tisin@city.kawasaki.jp

※メールの件名は、「区役所コンサート質問：業者名」としてください。

イ FAX 044-744-3346

(5) 回答方法

令和7年3月12日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メールまたはFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては、回答しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加資格確認申請書その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月14日(金)午前11時

イ 入札場所 川崎市中原区小杉町3-245
中原区役所5階506会議室

(3) 入札書の提出方法 持参とします。

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除とします。

(2) 契約書作成の要否 必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(URLは3に記載)及び「3(1)配布・提出先」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出先」と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第620号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 中原区民交流センター高速カラープリンタ賃貸借契約
- (2) 履行期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- (3) 履行場所 川崎市中原区小杉町3丁目245番地
中原区役所
- (4) 調達概要

「中原区民交流センター高速カラープリンタ賃貸借契約仕様書」及び「中原区民交流センター高速カラープリンタ賃貸借契約書」のとおり。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去5年間(令和2年度以降)に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」または、次の配布・提出場所において一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参または郵送により提出してください。入札参加資格を証する書類は、上記2-(4)について、実績等を記載したものです(書式自由)。

なお、入札説明会は実施しません。

・「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(1) 配布・提出先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3丁目245番地

中原区役所まちづくり推進部地域振興課

電話 044-744-3324 F A X 044-744-3346

電子メール 65tisin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)午前9時から令和7年3月4日(火)午後5時まで(ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参または郵送

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和7年3月6日(木)までに、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあて、確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はF A Xにて交付します。

5 問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和7年3月6日(木)から令和7年3月10日(月)まで

の午前8時30分から午後5時までとします。ただし、持参の場合は、平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 65tisin@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-744-3346

(5) 回答方法

令和7年3月12日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メールまたはF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては、回答しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加資格確認申請書その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、所定の入札書を持って行います。

イ 入札書の提出方法は、持参のみとします。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月14日(金)午前10時00分

イ 場所 川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所5階506会議室

(3) 入札保証金は、免除とします。

(4) 入札金額

契約金総額を入札金額とし、契約期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの60か月間とします。入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、市はこの契約を変更又は解除することができることとします。これにより市がこの契約を解除し、落札者に損失が生じた場合は、落札者はその損失の補償を市に対して請求できるものとし、この場合における補償額は市と落札者とが協議して定めるものとします。また、入札金額には次の費用を含むものとします。

- ア 調達機の本体価格及び保守(部品代含む)費用
- イ 調達物品の輸送、設置及び導入・撤去作業に係る費用
- ウ 調達機の保険料
- エ その他調達物品のリースに係る費用

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除とします。
- (2) 契約書作成の要否 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(URLは3に記載)及び「3(1)配布・提出先」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出先」と同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和7年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

川崎市公告第621号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 街路樹定期維持管理(麻生区)業務委託(ユリノキ)
- (2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 契約日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、麻生区内の緑の軸となる麻生1号線ほか5路線を主とする街路樹について計画的な剪定を行うことによって、安全でかつ景観に優れた市街地の形成を図ることを目的とし、委託により執り行うものです。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されてることを要します。)

(4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されてることを要します。)

(5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならないため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

(6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」かつ「街路樹剪定士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

FAX：044-954-6283

E-mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があ

ると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録予定の電子メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和7年3月7日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-mail: 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX: 044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和7年3月7日(金)午前9時から令和7年3月13日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和7年3月17日(月)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和7年4月10日(木)午前10時50分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第622号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 公園緑地定期維持管理(麻生区)業務委託(その2)
- (2) 履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 契約日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 本委託は、麻生区内の公園緑地等の樹木剪定や刈込等を行うことにより、植栽地の適正な維持管理を図るもので、計画的な維持管理作業に加えて、台風

等の自然災害で発生した樹木被害について迅速に対応することを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (5) 川崎市麻生区、宮前区または多摩区に本社を有すること。

※本委託は、豪雨、強風、積雪などの荒天時に際して、常に対処できるようにしなければならぬため、発注者である麻生区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

- (6) 「1級造園施工管理技士または2級造園施工管理技士」の免状を有する社員が、1名以上在籍していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

FAX：044-954-6283

E-mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(5)が確認できる書類

ウ 上記2(6)の資格証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録予定の電子メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和7年3月7日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-mail：73doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-954-6283

(2) 質問受付期間

令和7年3月7日(金)午前9時から令和7年3月13日(木)午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和7年3月17日(月)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付するか、直接受取りに来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和7年4月10日(木)午前10時00分

イ 場所 川崎市麻生区古沢120

麻生区役所道路公園センター2階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は、金融
機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証
金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を
要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第623号

入 札 公 告

「本庁舎等一般廃棄物収集運搬業務委託」に関する一
般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

本庁舎等一般廃棄物収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

本庁舎等一般廃棄物収集運搬業務委託仕様書によ
る。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和7・8年度業務
委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が
予定されている者(ただし、落札決定にあたっては
実際に登録されていることを要します。)

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎
市業務委託有資格業者名簿の業種24「廃棄物関連業
務」種目01「一般廃棄物収集運搬業」で登録が予定さ
れている者。(ただし、落札決定にあたっては実際
に登録されていることを要します。)

(5) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する
法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課

担当 中根

電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで
の開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から
午後5時まで。

なお、郵送で提出する場合は、令和7年3月3日

(月) 午後5時必着とします。

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和7・8年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年3月5日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和7年3月10日(月)まで、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和7年3月12日(水)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和7年3月17日(月) 午後3時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 306会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

イ 税抜価格をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(4) 開札の日時

(1)イと同じ

(5) 開札の場所

(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第624号

入 札 公 告

「本庁舎等古紙収集運搬業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

本庁舎等古紙収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

本庁舎等古紙収集運搬業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種24「廃棄物関連業務」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (5) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課

担当 中根

電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

なお、郵送で提出する場合は、令和7年3月3日(月) 午後5時必着とします。

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和7・8年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年3月5日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

- (1) 質問等に関しては、令和7年3月10日(月)まで、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

- (2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

- (3) 回答は令和7年3月12日(水)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

- (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和7年3月17日(月) 午後3時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 306会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札金額は各単価の合計額で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

イ 税抜価格をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(4) 開札の日時

(1)イと同じ

(5) 開札の場所

(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ 9(2)ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

否

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第625号

入 札 公 告

「本庁舎等廃プラスチック収集運搬業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

本庁舎等廃プラスチック収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎ほか

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

本庁舎等廃プラスチック収集運搬業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種24「廃棄物関連業務」種目02「産業廃棄物収集運搬業」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(5) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(6) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業(廃プラスチック類)の許可を受けていること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。また、2(6)を証明する許可証の写しを提出してください。

なお、提出方法は持参又は郵送とします。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課

担当 中根

電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

なお、郵送で提出する場合は、令和7年3月3日(月) 午後5時必着とします。

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和7・8年度業務委託有資格業者名簿へ登録し

た際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年3月5日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和7年3月10日(月)まで、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和7年3月12日(水)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和7年3月17日(月) 午後2時00分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 306会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

イ 税抜価格をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(4) 開札の日時

- 8(1)イと同じ
- (5) 開札の場所
8(1)ウと同じ
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入
札を行った者を落札者としてします。
- (7) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。
イ 9(1)ア以外の場合は、契約金額の10パーセント
を納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
否
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」にお
いて閲覧できます。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定める
ところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)と同じ
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を
要します。

川崎市公告第626号**入 札 公 告**

「本庁舎等ペットボトル収集運搬業務委託」に関する一
般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
本庁舎等ペットボトル収集運搬業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地

- 川崎市役所本庁舎ほか
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要
本庁舎等ペットボトル収集運搬業務委託仕様書に
よる。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。
- (1) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和7・8年度業務
委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録が
予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実
際に登録されていることを要します。)
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎
市業務委託有資格業者名簿の業種24「廃棄物関連業
務」種目02「産業廃棄物収集運搬業」で登録が予定さ
れている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に
登録されていることを要します。)
- (5) 官公需について中小企業者の受注の確保に関する
法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (6) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業(廃
プラスチック類)の許可を受けていること。
- 3 競争参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。
また、2(6)を証明する許可証の写しを提出してくだ
さい。
なお、提出方法は持参又は郵送とします。
- (1) 配布・提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎2階
総務企画局総務部庁舎管理課
担当 中根
電話 044-200-2081
- (2) 配布・提出期間
令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで
の開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から
午後5時まで。
なお、郵送で提出する場合は、令和7年3月3日
(月) 午後5時必着とします。
- 4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和7・8年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年3月5日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和7年3月10日(月)まで、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和7年3月12日(水)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

イ 入札書の提出日時

令和7年3月17日(月) 午後2時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 306会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札は単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

イ 税抜価格をもって落札価格としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(4) 開札の日時

(1)イと同じ

(5) 開札の場所

(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ

る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第627号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市中部児童相談所分室機械警備業務委託

(2) 履行場所

川崎市中部児童相談所分室(高津区内)(詳細住所は入札参加者にお知らせします。)

(3) 履行期間

令和7年5月1日から令和12年4月30日まで(60か月)

(4) 業務概要

対象施設に機械警備システムを設置し、履行期間内において常時防犯監視及び火災監視を行う。(施設図面は入札参加者のみにお渡しします。)

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加者資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」に業種「警備」種目「機械警備」で登録が予定されている者かつ、地域区分「市内」又は「準市内」であること。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去3年以内に本市又は他官公庁において、類似業務の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0011 川崎市高津区久本1丁目4番1号

川崎市こども未来局 中部児童相談所

担当 菊池、高橋

電 話 : 044-877-8034 (直通)

F A X : 044-877-8733

メールアドレス : 45tyubzi@city.kawasaki.jp

なお、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加資格があると認められたものには、次により一般競争入札確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 日時

令和7年3月6日(木)午後5時まで

(2) 交付方法

令和7・8年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はFAXにて交付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

(4) その他

入札説明書と仕様書は、3(1)の場所において令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和7年3月6日(木)から令和7年3月11日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

(5) 回答方法

令和7年3月14日(金)午後5時までに当該競争入札参加資格を有するものへ電子メールにて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていないものからの質問については回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

- (2) 入札参加申込書および提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札及び開札に立ち会うものは、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

ウ 入札金額は、契約金額の総額（消費税を含まない、契約全期間60か月分）を記載してください。

エ 落札者がない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、開札に立ち会わないものは、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年3月21日(金)午前10時

イ 場 所 川崎市中部児童相談所会議室

川崎市高津区久本1丁目4番1号

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格がないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。

- (4) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。

- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

川崎市公告第628号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市中部児童相談所分室自家用電気工作物保安管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市中部児童相談所分室（高津区内）（詳細住所は入札参加者にお知らせします。）

(3) 履行期間

令和7年5月1日から令和10年3月31日まで（35か月）

(4) 業務概要

中部児童相談所分室に設置されている自家用電気工作物の保安管理業務

（隔月点検及び年次点検及び清掃）。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加者資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録が予定されている者かつ、地域区分「市内」又は「準市内」であること。（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

- (4) 過去3年以内に本市又は他官公庁において、類似業務の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により入札参

加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0011 川崎市高津区久本1丁目4番1号
川崎市こども未来局 中部児童相談所

担当 菊池、高橋

電 話 : 044-877-8034 (直通)

F A X : 044-877-8733

メールアドレス : 45tyubzi@city.kawasaki.jp

なお、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加資格があると認められたものには、次により一般競争入札確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 日時

令和7年3月6日(木)午後5時まで

(2) 交付方法

令和7・8年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はF A Xにて交付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

(4) その他

入札説明書と仕様書は、3(1)の場所において令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和7年3月6日(木)から令和7年3月11日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

(5) 回答方法

令和7年3月14日(金)午後5時までに当該競争入札参加資格を有するものへ電子メールにて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていないものからの質問については回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書および提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札及び開札に立ち会うものは、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

ウ 入札金額は、契約金額の総額(消費税を含まない、契約全期間35か月分)を記載してください。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、開札に立ち会わないものは、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年3月21日(金)午前11時

イ 場 所 川崎市中区児童相談所会議室
川崎市高津区久本1丁目4番1号

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格がないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第629号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

令和7年度川崎市障害福祉サービス事業所等届出書等電子化業務委託

- (2) 履行場所

川崎市健康福祉局障害者施設指導課及び受注者社屋等

- (3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

- (4) 委託概要

「令和7年度川崎市障害福祉サービス事業所等届出書等電子化業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」・種目「その他業務」・地域区分「市内(又は準市内)」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する

法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (5) 令和5年4月1日以降に、本市または同規模程度の官公庁(政令指定都市等)において、類似の業務(一度に扱った件数が10,000頁以上の紙媒体の電子化業務)に関する契約実績があること。

- (6) 受託者企業全体として、プライバシーマーク認証を取得していること。

- (7) 作業現場は、ISO/IEC27001またはJIS Q27001を取得している事業所であること。

- (8) 原票保管場所、及び作業場所のセキュリティ状況など、市の職員の現場視察を可能とすること。

- (9) 受託者作業現場は、受託者社内とすること。(第三者委託禁止)

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、実績調書、2(6)の契約実績を証する書類及び2(7)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所12階

川崎市役所健康福祉局

障害保健福祉部障害者施設指導課(担当 櫻井)

電 話 044-200-2927(直通)

FAX 044-200-3932

E-mail 40sidou@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

- (3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)

エ プライバシーマーク認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

オ ISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

- (4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

- (5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダ

ウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和7年3月5日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和7年3月5日(水)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和7年3月5日(水)から令和7年3月7日(金)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和7年3月11日(火)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和7年3月12日(水) 午前11時

イ 入札場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎12階 1202会議室

(2) 入札方法

ア 入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計(総価)によって行います。ただし、契約する際の単価は、その者が積算内訳書に記載した単価とします。

イ 入札書に記載する入札金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額とします。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計金額を記載した「積算内訳書」を必ず添付してください。

エ 入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

※ 契約は単価契約となります。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(4) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第630号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和7・8年度川崎市生活習慣病重症化予防業務委託

(2) 納入場所及び履行場所

健康福祉局保健医療政策部健康増進担当ほか

(3) 履行期限

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 委託概要

別紙仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和6年度に人口50万人以上の市町村または特別区で、生活習慣病重症化予防(糖尿病性腎症重症化予防)事業として本事業と同規模以上の保健指導、受診勧奨及びグループワークを一体的に受託した実績を有しており、現に当該業務に従事したスタッフ複数名が本業務すべてに従事できること。

(5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。

3 競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書、2(4)の実施経験を証する書類、2(5)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階

川崎市役所健康福祉局

保健医療政策部健康増進担当 総務・健診担当

電 話 044-200-3730(直通)

FAX 044-200-3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 提出物

次の書類を各1部作成し提出してください。

ア 競争入札参加申込書

イ 実施経験を証する書類(実施経験確認シート及び契約書等の写し)

令和6年度に実施した事業の実績及び従事者の略歴について記入し、併せて契約書等の写しにつ

いても提出すること。

ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

契約書(案)、仕様書、競争入札参加申込書、実施経験確認シート等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」に掲載します。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び質問書の交付
競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び質問書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和7年度・令和8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和7年3月5日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び質問書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和7年3月5日(水)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び質問書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和7年3月5日(水)から令和7年3月10日(月)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

(3) 問い合わせ方法

所定の質問書を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また質問書送付後、送付した旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和7年3月14日(金)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等

に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札

ア 入札日時

令和7年3月21日(金)14時

イ 入札場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階

304会議室

(2) 入札方法

ア 入札書の金額は、「令和7・8年度川崎市生活習慣病重症化予防業務委託仕様書別紙3 委託予定件数」の記載を基に積算した2年間の総額(税抜き)を入札金額として行います。ただし、契約は単価契約とし、入札後に「令和7・8年度川崎市生活習慣病重症化予防業務委託仕様書別紙3 委託予定件数」に記載の委託内容(1)~(19)までの入札金額の内訳を求めますので、あらかじめ準備してください。

イ 入札に際しては、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印をしてください。

エ 入札書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

- (4) 入札保証金
免除
- (5) 開札の日時
8(1)アに同じ
- (6) 開札の場所
8(1)イに同じ
- (7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- (8) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。
- (9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
- 9 契約手続等
- (1) 契約保証金
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。
- 10 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第631号**入 札 公 告**

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名
川崎市立看護大学除草等業務

- (2) 履行場所
川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護大学
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登録されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 前記(3)で有資格業者名簿に地区区分「市内」で登録されている者。
- (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (6) 令和2年4月1日以降に、本市または他の官公庁、民間企業等と類似業務の契約実績があること。
- 3 競争入札参加申込書等の提出方法等
この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 契約実績を確認できる書類(契約書の写し等)
- (2) 提出方法・期間等
電子メール(又はFAX)又は郵送による提出とします。なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。
ア 電子メール(又はFAX)による提出
(イ) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。
なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「10(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。
(イ) 提出先電子メールアドレス：
40kangos@city.kawasaki.jp
提出先FAX：044-587-3506
イ 郵送による提出

(ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)を郵送により提出してください。

(イ) 提出先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護大学総務学生課総務担当

ウ 提出期間

前記ア及びイいずれの提出期限も次のとおりです。

令和7年2月25日午前8時30分から2月28日の午後5時まで(必着)

(3) 提出書類等の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、競争入札参加申込書等の提出期間の期間にFAXで交付(送信)いたします。

4 一般競争入札参加資格の喪失

前記2の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付等

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると確認した者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録された電子メールアドレスに確認通知書を交付(送信)します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない方に対しては、FAXで交付(送信)します。

交付(送信)予定日

令和7年3月4日を予定しています。

6 仕様に関する質問・回答

(1) 質問方法等

次のとおり仕様書の内容に関しての質問ができます。

なお、仕様書の内容に関するもの以外の質問は受け付けませんので、御注意ください。

また、入札参加資格者以外の者からの質問には回答しませんので、御承知ください。

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)、PDFファイルにて電子メールで提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「10(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 質問提出先

提出先電子メールアドレス：

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

(3) 質問受付期間

令和7年3月4日の午前8時30分から3月5日の午後5時まで(必着)

(4) 回答

ア 回答予定日 令和7年3月7日に回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付(送信)します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

(2) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和7年3月11日 午前11時

ウ 入札書の提出場所

川崎市立看護大学

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 入札金額等

入札は税抜きの総額で行います。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

8 落札者の決定等

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払い金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成に係る費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取り止める場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります(前記9(4)契約規則等の閲覧参照。)

(3) この入札に関して発注者が交付(送信)した書類は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(5) 公告に関する問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

電 話 : 044-587-3500

F A X : 044-587-3506

E-mail : 40kangos@city.kawasaki.jp

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第632号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市(国保・後期)重複・頻回受診者、重複多剤投薬者等訪問指導事業業務委託

(2) 納入場所及び履行場所

川崎市内及び受注者社屋等とする。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 委託概要

「川崎市(国保・後期)重複・頻回受診者、重複多剤投薬者等訪問指導事業業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 当該業務について、本市又は他官公庁等において診療報酬明細書等のデータ分析に基づいた保健事業対象者の抽出及び事業実施後の効果検証を行った実績(元請に限る。)を有すること。

(5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)の契約実績を証する書類、2(5)を証する登録証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

(担当 今見堂)

電 話 044-200-0085(直通)

F A X 044-200-3930

E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)を証する契約実績書類(契約書の写し等)

ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していることを証

する登録証の写し(有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(1)の場所において3(2)の期間、配付も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和7年3月5日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和7年3月5日(水)の午前9時から午後5時までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和7年3月5日(水)から令和7年3月7日(金)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の電子メールアドレス又はFAX番号宛て送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和7年3月12日(水)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和7年3月25日(火)14時00分

イ 入札場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎14階
1403会議室

(2) 入札方法

ア 入札は、入札説明書に添付の所定の積算内訳書を添付した入札書をもって行います。なお、入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計(総価)によって行います。

イ 入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額とします。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計金額を記載した「積算内訳書」を必ず添付してください。

エ 入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を1回、計2回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ

れを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第633号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

B型肝炎ワクチン接種等業務委託

(2) 履行場所

川崎市内の各消防署等

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 委託概要

B型肝炎ワクチン接種等に関する業務の詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

本件入札は、次の関係する条例、規則等を理解し、また次の条件をすべて満たす者が参加できるものとする。

(1) 関係条例、規則等

ア 川崎市契約条例

イ 川崎市契約規則

ウ 川崎市一般競争入札実施要綱

エ 川崎市入札参加資格者指名停止等要綱

オ 川崎市競争入札参加資格心得

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連業務」種目「その他の医療関連業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号 210-8565

川崎市川崎区南町20番地7

消防局警防部警防課警防係

電話 044-223-2602(直通)

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日から令和7年3月4日まで(土・日・祝日を除く。)の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までは除く。)とします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 仕様書の配布期間及び問合わせ

(1) 配布場所及び問合わせ先

3(1)に同じ

(2) 仕様書配布期間

令和7年2月25日から令和7年3月4日まで(土・日・祝日を除く。)の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までは除く。)とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に

は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和7年3月6日

ただし、直接受け取りに来庁される場合は9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)とします。

(2) 交付場所

メールアドレス宛て電子メールにて交付します(直接受け取る場合は3(1)に同じ)。

6 仕様等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 提出方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付されている「質問書」を持参又は電子メールとし、郵送による提出は認めません。

電子メールアドレス (84keibou@city.kawasaki.jp)

(3) 受付期限

令和7年3月6日から令和7年3月10日までの、9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)とします。

(4) 回答日

令和7年3月12日に参加全社宛て、文書(ファクシミリ又は電子メール)にて送付します。

7 競争参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続き等

(1) 入札方法

本市指定の入札書による入札方式とします。

この入札による契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。

入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時：令和7年3月19日10時00分

イ 場所：川崎市川崎区南町20番地7

消防局総合庁舎7階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(郵送提出不可)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

関係条例、規則等は、川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第634号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名(賃貸借物品)

令和7年度環境局軽四輪貨物自動車(EV・生活環境事業所)の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市中原区中丸子155-1

(3) 賃貸借期間及び台数

令和7年10月1日から令和14年9月30日まで

1台

- (4) 賃貸借物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」で登録されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 車両の調達について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局生活環境部収集計画課 永松担当
電話 044-200-2570

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
イ 類似業務の契約実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書・仕様書の交付及び仕様書の閲覧

一般競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際の委任先メールアドレスに、令和7年3月6日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和7年3月6日(木)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及

び仕様書を交付します。なお、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、閲覧に供します。

5 仕様書等に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和7年3月6日(木)正午から令和7年3月12日(水)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するメールアドレス又はFAX宛てに送付してください。なお、電子メール又はFAXにより送付した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3923

(4) 回答方法

質問があった場合、令和7年3月14日(金)までに参加全社宛て、文書(電子メール又はFAX)にて回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料に、賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書はそれぞれの入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月19日(水) 午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎304会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 支払いについては、毎月払いとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第635号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名(賃貸借物品)

令和7年度環境局軽四輪貨物自動車(EV・埋立事業所)の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市川崎区浮島町523-1

(3) 賃貸借期間及び台数

令和7年10月1日から令和14年9月30日まで
1台

(4) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」で登録されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 車両の調達について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局生活環境部収集計画課 永松担当

電話 044-200-2570

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似業務の契約実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書・仕様書の交付及び仕様書の閲覧

一般競争入札参加申込書を提出し、参加資格がある

と認めた者には、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際の委任先メールアドレスに、令和7年3月6日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和7年3月6日(木)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。なお、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、閲覧に供します。

5 仕様書等に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和7年3月6日(木)正午から令和7年3月12日(水)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するメールアドレス又はFAX宛てに送付してください。なお、電子メール又はFAXにより送付した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3923

(4) 回答方法

質問があった場合、令和7年3月14日(金)までに参加全社宛て、文書(電子メール又はFAX)にて回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料に、賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書はそれぞれの入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月19日(水) 午前9時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎304会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 支払いについては、毎月払いとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第636号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

消費生活相談用タブレット兼パソコン(5台)の
賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市消費者行政センター(川崎市川崎区砂子1
-8-9川崎御幸ビル5階)

(3) 履行期間

令和7年5月1日から令和12年4月30日まで

(4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2
条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎
市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種
「リース」種目「事務用機器」で登録が予定されてい
る者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録され
ていることを要します。)

(4) 本業務の機器等の物品調達について、本市又は他
官公庁に過去5年以内に業務を履行した類似の契約
実績があること。

(5) この調達物品について、契約締結後、仕様書の内
容を遵守し確実かつ速やかに納入できること。

(6) この調達物品の納入後、アフターサービスを本市
の求めに応じて、速やかに提供できること。

(7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5
号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配
法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することの
ない者

(8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例
第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しな
い者

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書を提出してください。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9
川崎御幸ビル5階

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター
相談係

電話: 044-200-2263 F A X: 044-244-6099

メールアドレス: 28syohi@city.kawasaki.jp

※配布のほか川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」からダウンロードできます。

(2) 配布、提出及び閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)午後
3時まで(土曜日、日曜日、休日を除く午前9時か
ら正午まで及び午後1時から午後5時まで)としま
す。

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 類似契約実績を証明できるもの(契約書の写し
等。履行中の契約でも可。)

ウ 誓約書

(4) 提出方法

持参

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合に
は、これに応じなければなりません。また、提出さ
れた書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると
認められた者には、次により競争入札参加資格確認
通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件
の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールの
アドレスを登載している場合は、そのアドレスあてに
電子メールで送付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和7年3月5日(水)午前9時から午後5時まで
(正午から午後1時の間を除く)

(3) その他

入札参加資格があると認めた者には、競争入札参
加資格確認通知書の交付の際に、併せて入札(見
積)書を交付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月6日(木)午後
3時まで

(3) 問合せの様式

所定の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 問い合わせ方法

持参、電子メール又はF A Xにて受付します。な

お、送信後は必ず質問書を送信した旨を5(1)まで電話連絡をください。

(5) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年3月7日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた全社宛てに電子メール又はFAXにて送信します。なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認めた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は川崎市競争入札参加者心得に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月11日(火)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区砂子1-8-9

川崎御幸ビル5階

川崎市消費者行政センター研修室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 入札書の記載金額

機器等の調達及び導入設置作業に係る費用を含む5年間のリース費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない)で行います。なお、リース総額は、1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 詳細は仕様書によります。
- (2) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (4) (3)の解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (5) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。
- (7) 業務の詳細、様式等については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできますので、閲覧、確認をお願いいたします。

以上

川崎市公告第637号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 事業名 令和7年度生活保護費警備輸送業務
- (2) 業務詳細 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 警備業法(昭和47年法律第117号)で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

- 指名停止期間中でないこと。
- (5) 確実に業務完了に至ること。
- (6) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)による運送業務の資格を有すること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
本庁舎9階
健康福祉局生活保護・自立支援室
担当 野溝・遠藤
電 話 044-200-2646
F A X 044-200-3929
E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (3) 提出方法 持参に限る。
- (4) 提出物
ア 競争入札参加申込書
イ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類(原本の写し)
ウ 貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明できる書類(原本の写し)
- (5) その他
ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。
- (1) 場所 3(1)に同じ
- (2) 日時 令和7年3月4日(火)
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
- (3) その他
競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

- また、入札説明書は、3(1)の場所において、令和7年3月4日(火)から令和7年3月6日(木)まで縦覧に供します。(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- 5 仕様に関する問い合わせ先
- (1) 問い合わせ先 3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間
令和7年3月4日(火)から令和7年3月6日(木)(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)
- (3) 問い合わせ方法
入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、令和7年3月7日(金)に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札金額
委託契約金額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日 時 令和7年3月11日(火)午後1時30分
イ 場 所 川崎市川崎区宮本町1
本庁舎3階 306会議室
- (3) 入札保証金 免除とします。
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- (6) 開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセント。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第638号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 事業名 令和7年度生活保護費支給に係る警備輸送業務

(2) 業務詳細 仕様書のとおり

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 警備業法(昭和47年法律第117号)で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」で登録が予定されている者(ただし、落札

決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 確実に業務完了に至ること。

(6) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)による運送業務の資格を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 本庁舎9階

健康福祉局生活保護・自立支援室

担当 野溝・遠藤

電 話 044-200-2646

F A X 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 持参に限る。

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

ウ 貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 令和7年3月4日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は、3(1)の場所において、令和7年3月4日(火)から令和7年3月6日(木)まで縦覧に供します。(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和7年3月4日(火)から令和7年3月6日(木)(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年3月7日(金)に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額

委託契約金額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年3月11日(火)午後2時00分

イ 場 所 川崎市川崎区宮本町1

本庁舎3階 306会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状

を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセント。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第639号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 業 務 名

令和7年度花壇及び樹木プレート制作等業務委託

2 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月28日までとする。

3 履行場所

別紙1「市役所通り花壇・樹木位置図」のとおり

なお、具体の設置場所は発注者立会いの上、決定するものとする。

4 業務概要

花壇及び樹木のハンギングバスケットの協賛プレートを制作、設置するとともに、スポンサー名の追加・削除等の作業を年度内に2回程度行うもの。

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としてします。

(1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎

市業務委託有資格業者名簿に、業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されていること。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎17階
電 話 044-200-2380(直通)
F A X 044-200-3973
電子メール 53miky@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月5日(水)までの午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月5日(水)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書 1部

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

(1) 交付日

令和7年3月7日(金)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(2) 提出期間

令和7年3月7日(金)から令和7年3月13日(木)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出方法

「6 担当部局」に持参または電子メールにて提出すること。(ただし、電子メールを送信した際はその旨を「6 担当部局」まで電話連絡願います。)

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登載した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和7年3月17日(月)

直接受取りに来る場合、午後1時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

イ 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年3月24日(月)午前11時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎17階1702会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限りします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

12 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は
免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入するこ
と。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

13 その他

(1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」に
おいて閲覧できます。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業
者の負担とします。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を
要します。

川崎市公告第640号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 使用済み乾電池運搬及び処理業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1ほか2
か所

(3) 履行期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月
31日(火)まで

(4) 業務概要 本業務は、本市で回収された使用済み
乾電池を、廃棄物の処理及び清掃に関
する法律に従い、本市が指定する保管
場所から受託者の処理施設まで運搬
し、無害化及び再資源化を行い適正に
処理するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札
参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎
市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業
務」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定
にあたっては実際に登録されていることを要しま
す。)

(4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間
において、使用済み乾電池の運搬・処理業務の契約
実績を有すること。

(5) 一般廃棄物処理施設設置許可を取得していること。

(6) 自社もしくは、上記(3)に該当する協力会社等で運
搬が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及
び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2(4)(5)(6)に関する書類を提出して
ください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部処理計画課 担当 橋本
電話 044-200-2588(直通)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホーム
ページ「入札情報かわさき」よりダウンロード
できます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)9時
から17時まで

(土、日及び12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写
し

イ 上記2(5)の許可証の写し

ウ 上記2(6)の自社以外で運搬する場合、自社との
関係を確認できる書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の
交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が
あると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等

を令和7年3月6日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和7年3月6日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和7年3月6日(木)から令和7年3月10日(月)
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)
- (2) 質問書の様式
配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
- (4) 回答方法
質問があった場合に限り、令和7年3月11日(火)に
全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付しま
す。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札・開札日時 令和7年3月14日(金)10時30分
イ 入札・開札場所 川崎市役所本庁舎3階
306会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします)
- (4) 入札金額
入札金額は各単価の合計額とします。
- (5) 入札保証金
免除とします。
- (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を
行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。
(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の
意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は免除とします。
- (2) 契約書の作成
必要とします。
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧で
きます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる
場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を
要します。

川崎市公告第641号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 廃蛍光管運搬・処理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1ほか9
か所
- (3) 履行期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月
31日(火)まで
- (4) 業務概要 本業務は、本市で回収された廃蛍光管
を、廃棄物の処理及び清掃に関する法
律に従い、本市が指定する保管場所か
ら受託者の処理施設まで運搬し、無害
化及び再資源化を行い適正に処理する
ものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」で登載が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、廃蛍光管の運搬・処理業務の契約実績を有する者。

(5) 一般廃棄物処理施設設置許可を取得していること。

(6) 自社もしくは、上記(3)に該当する協力会社等で運搬が可能であること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)に関する書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課

担当 眞鍋

電話 044-200-2588(直通)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)9時から17時まで

(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の許可証の写し

ウ 上記2(6)の自社以外で運搬する場合、自社との関係を確認できる書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和7年3月6日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和7年3月6日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和7年3月6日(木)から令和7年3月10日(月)9時から17時まで

(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年3月11日(火)に全ての入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和7年3月14日(金)9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市役所本庁舎3階306会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札金額 入札金額は各単価の合計額(税抜)とします

(6) 入札保証金 免除とします。

(7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(8) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(9) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)

ただし、川崎市契約規則第33

条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 契約書の作成 要
(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告642号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和7年度市内小学校等におけるパラスポーツ体験講座実施支援業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内
- (3) 履行期限
契約日から令和8年3月31日まで
- (4) 概 要
市内小学校等におけるパラスポーツ体験講座実施支援業務内容は、次のとおりとします。
ア 市内小学校を対象としたパラスポーツ体験講座の実施
イ 市内の老人福祉センター等の各施設でのボッチャ体験会の開催
ウ 上記体験講座及びボッチャ体験会に携わった関係者を対象とした意見交換会の開催

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 過去5年間で国、地方公共団体において、本業務委託と同等レベルの契約実績が1件以上あること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所及び問合せ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
川崎市役所本庁舎21階
川崎市市民文化局市民スポーツ室
電 話：044-200-3547
FAX：044-200-3599
E-mail：25sports@city.kawasaki.jp

(2) 配付・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く)8時30分から17時まで(ただし、12時から13時までを除く)

(3) 提出書類

- ア 入札参加申込書
イ 上記2(4)を証明する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書等を、令和7年3月5日(水)に交付します。

なお、当該委託先電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
(2) 交付日時 令和7年3月5日(水)9時から17時まで(ただし、12時から13時までを除く)

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配付・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配付・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月7日(金)まで(ただし、土曜日及び日曜日、祝日を除く)8

時30分から17時まで(ただし、12時から13時までを除く)

ウ 質問書の提出方法

持参、電子メール、FAXまたは郵送により御提出ください。

電子メールまたはFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の場所に電話にて御連絡ください。

郵送による提出の場合、5(1)イの期間内に必着のこと。

(2) 回答

ア 回答日

令和7年3月11日(火)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和7年3月17日(月)16時30分

提出場所 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
川崎市役所本庁舎3階
306会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第643号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

インクルーシブ音楽プロジェクト・ライブ運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務目的

本市では「かわさきパラムーブメント」を推進し、共生社会の実現に向け取り組んでいるところであるが、音楽などを通じてこの取組をより一層推進するため、インクルーシブ音楽プロジェクトを実施する。この度、プロジェクトとしてインクルーシブライブを実施することから、その運営業務を委託するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満

たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成31年4月以降に類似のイベントの運営・企画の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」または、次の配布場所において一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等が添付された入札説明書を配布します。

この入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2(4)を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

市民文化局パラムーブメント推進担当

電 話 044-200-0529(直通)

F A X 044-200-3599

E-mail 25para@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで
午前8時30分から午後5時まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)

(4) 提出方法

持参とします。

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に登録したメールアドレスに、確認通知書を令和7年3月5日(水)までに送付します。

なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 問合せ先

上記3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和7年3月5日(水)から令和7年3月6日(木)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 25para@city.kawasaki.jp

※メールの件名は、「インクルーシブ音楽プロジェクト質問：業者名」としてください。

※メール送付した際は、送付した旨を3(1)の問合せ先に電話にて御連絡ください。

(5) 回答方法

令和7年3月11日(火)までに、全参加者宛てへ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和7年3月17日(月)午後2時00分

イ 入札・開札場所

川崎市川崎区宮本町1番地本庁舎7階701会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第644号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 BIツール「Tableau」のライセンスに関する契約

(2) 履行場所 川崎市役所本庁舎(川崎市川崎区宮本町1番地)

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和7年5月31

日まで

(4) 業務概要 本業務は、BIツール「Tableau」のライセンスを供与するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度の川崎市競争入札参加資格名簿に業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去に国や地方公共団体、民間企業等にTableauライセンスの販売実績があり、確実に納品できること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎8階

総務企画局都市政策部統計情報課 担当 高橋

電 話 : 044-200-2068(直通)

E-mail : 17tokei@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)まで
とします。

(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から
正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ Tableauライセンスを国や地方公共団体、民間
企業等に販売した実績を確認できる契約書等の写
し

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。ただし、郵送の場合は、
令和7年3月4日(火)午後5時までに必着するものと
します。

4 確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度
川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メー
ルアドレスに、確認通知書を令和7年3月6日(木)
までに送付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年3月6日(木)

(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 入札説明書の交付

確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書(仕様書等を含む)は、3(1)の場所において、令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

5 仕様又は入札説明書に関する質問

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送信してください。

(3) 受付期間

令和7年3月4日(火)から令和7年3月7日(金)まで

(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

令和7年3月14日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送信します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

イ 契約希望金額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月21日(金) 午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 8階

総務企画局会議室1

ウ 集合 アの時刻の5分前までに、川崎市役所本庁舎8階西側受付に集合してください。

(3) 入札書の提出方法

(2) の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出するものとします。ただし、郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、「入札書在中」と明記の上、令和7年3月19日(木)午後5時までに3(1)に必着するものとし、書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要(契約書は本市指定の様式とします。)

(3) 前払金

無

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第645号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

産業廃棄物収集運搬・処分業務委託(生活環境事業所)

(2) 履行場所

環境局川崎生活環境事業所

(川崎市川崎区塩浜4-11-9)

環境局中原生活環境事業所

(川崎市中原区中丸子155-1)

環境局宮前生活環境事業所

(川崎市宮前区宮崎172)

環境局多摩生活環境事業所

(川崎市多摩区柘形1-14-1)

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

(4) 業務概要

仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の事項を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度川崎市業務委託有資格申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」、企業規模「中小企業」、業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 次の条件を満たすこと。なお、いずれも許可品目の種類に「廃プラスチック類」、「金属くず」、「ガラス・コンクリート陶磁器くず」が含まれていること。

ア 川崎市又は神奈川県において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること

イ 川崎市又は神奈川県において、産業廃棄物処分業の許可を有していること

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、2(4)に記載の産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可証の写しを提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所環境局生活環境部収集計画課

高波担当

電話 044-200-2583

(2) 配布・提出期間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和7年2月25日(火)から3月3日(月)までの9時から正午まで及び13時から17時までとします。

4 仕様書について

(1) 仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 仕様書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、3(1)の場所において、令和7年3月5日(水)から令和7年3月7日(金)の9時から17時まで配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ、提出書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに、川崎市の令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録予定の電子メールアドレスへ入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が当該委任先メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年3月5日(水)9時から正午まで及び13時から17時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

(1) 上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者からの質問等を受け付けます。

(2) 質問等に関しては、令和7年3月10日(月)9時から令和7年3月11日(火)17時までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(3) FAX又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて御連絡ください。

(4) 回答については、令和7年3月12日(水)17時までに令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録予定の電子メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、FAXにより送付します。ただし、審査の結果入札参加資格があると認められなかった者からの質問や回答後の再質問には回答しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

- (2) 入札方法等

ア 入札日時

令和7年3月14日(金) 11時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 18階 1802会議室

- (3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 開札の日時及び場所

(2)に同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金

免除

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 前払金

無

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 詳細は、仕様書によります。

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

- (4) 当該の落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第646号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

令和7年度労働資料室管理運営業務委託

- (2) 履行場所

川崎市教育文化会館内 労働資料室

(川崎市川崎区富士見2-1-3)

- (3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- (4) 調達概要

労働資料室管理運営業務

詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) この調達内容について確実に履行することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 9階

経済労働局労働雇用部 藤原・坪内

電 話 044-200-2271

F A X 044-200-3598

E-mail 28roudou@city.kawasaki.jp

※配布のほか川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)までとします(土曜日、日曜日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参または郵送。郵送の場合は令和7年3月4日(火)必着とする。

4 参加資格確認通知書及び入札説明書、仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和7年3月5日(水)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和7年3月5日(水)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

質問受付期間は、令和7年3月5日(水)から令和7年3月12日(水)までとします(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から12時まで及び午後1時から午後5時15分まで)。質問については、入札説明書に添付の「質問書」にて受け付けます。また、F A X・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

なお、回答は、令和7年3月13日(木)までに、全社にF A Xまたはメールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供等に際して必要となる各種調査、代行手続き等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印し、郵送にて提出してください。

(2) 郵送による入札書の受領期限及び宛先

ア 入札書の提出期限 令和7年3月18日(火)

イ 宛先 「3(1)配布、提出場所及び問い合わせ先」に同じ

送付の際は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、当該送付を行った際は3(1)の場所に電話でお知らせください。

ウ 開札日時 令和7年3月19日(水)

入札参加者は来庁不要です。入札結果は開札後、速やかにお知らせします。

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札等の実施

落札者がいない場合、又は最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上ありくじによる落札者を決定する場合は入札参加者へ連絡の上実施します。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。
- (5) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第647号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和7年度個別避難計画作成支援業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内及び受託者設置場所
- (3) 履行期限
令和8年3月31日
- (4) 委託概要
本市では、災害対策基本法(以下、「法」という。)(昭和36年法律第223号)第49条の14第1項の規定に基づき、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に避難行動に支援が必要な避難行要支援者に対し、災害時の具体的な避難方法や安否確認に関する災害時個別避難計画(以下、個別避難計画という。)の作成を行うことにより、要支援者本人が災害時における避難方法、避難先、避難時期等を自ら認識するとともに、安否確認の円滑化や避難先での配慮事項の認識を図ることを目的に事業を実施している。
本業務では、個別避難計画の作成支援者として、個別避難計画の作成に係る制度概要やハザードマップの見方、避難行動の考え方など防災面での知識などを踏まえ、本人・家族等から個々の状況に応じた相談、聞き取りを行い、作成支援することで、災害時における避難行動要支援者の支援体制構築を促進することを目的とする。

なお、本業務の遂行にあたっては、障害や疾患等

により多様な生活課題を抱える避難行動要支援者と直接対面し、個別避難計画作成に必要な事項の聴取等を行うことになるが、個別避難計画作成のために必要な情報は多岐にわたるため、家族からの聴取や福祉事業所等との連携により個別避難計画を完成させることを前提とする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「介護、保育、福祉の業務サービス」に登録されている者。
- (4) 過去5か年に、本市又は他官公庁において、防災関連委託業務を受託した契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、本規定に係る防災、災害とは、法第2条第1項及び第2項に定めるものとする。
- (5) ISMS又はプライバシーマークの認定を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込をしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
健康福祉局総務部危機管理担当
小林・肥田野担当
電 話 044-200-0784(直通)
FAX 044-200-3925
E-mail 40kikika@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)まで
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 委託契約実績の内容を確認できる契約書・仕様書・業務完了届等の写し
ウ ISMS又はプライバシーマークの認定を受けていることが証明できる書類
- (4) 提出書類に関する説明及び審査
ア 提出された書類等に関し、説明を求められた時にはこれに応じなければなりません。
イ 提出された書類等を審査した結果、本件を実施

することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(5) 提出方法

郵送（提出期間内必着）又は持参とします。

郵送した場合は、郵送した当日中にメールにより、担当宛て郵送した年月日等を知らせ、かつ書類の到着を確認しなければなりません。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを記載している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接取りに来るようお願いします。

(1) 日時

令和7年3月6日(木)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信されます。

5 仕様等に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書の様式を用いて指定の電子メールアドレスに提出してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

(3) 質問受付期間

令和7年2月25日(火)午後1時から令和7年3月7日(金)午後5時までとします。

(4) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出され

た場合にのみ、全ての質問書及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7年3月12日(水)までに、確認通知書を交付した全社宛てに電子メールで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は所定の入札書をもって行います。

イ 入札の提出方法は、持参のみとします。

ウ 入札書に記載する金額には、法定所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

エ 入札書に記載する金額には、各内訳の希望単価に予定数量を乗じた合計額（総額）で入札を行います。ただし、入札時に単価内訳も分かるよう記載してください。

具体的には、仕様書6(2)、(3)の単価金額と、仕様書7の予定数量を乗じた合計額で入札となります。仕様書7の予定数量にある、「約」は除き、(1)を「1000件」、(2)を「500件」で計上ください。

(2) 入札及び落札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月14日(金) 11時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎13階 1301会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

- (3) 前払金
無

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書のとおりです。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 情報を入手するための問い合わせ窓口
3(1)と同じ
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第648号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

令和7年度個別避難計画作成に係る事業所作成後方支援等業務委託

- (2) 履行場所

川崎市内、受託者設置場所

- (3) 履行期限

令和8年3月31日

- (4) 委託概要

本市では、災害対策基本法(以下、「法」という。)(昭和36年法律第223号)第49条の14第1項の規定に基づき、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に避難行動に支援が必要な避難行要支援者に対し、災害時の具体的な避難方法や安否確認に関する災害時個別避難計画(以下、個別避難計画という。)の作成を行うことにより、要支援者本人が災害時における避難方法、避難先、避難時期等を自ら認識するとともに、安否確認の円滑化や避難先での配慮事項の認識を図ることを目的に事業を実施している。

本業務では、個別避難計画の作成者および作成支援者となる、本人・家族等、障害者相談支援専門員、

介護支援専門員等からの個別避難計画の作成に係る制度概要やハザードマップの見方、避難行動の考え方など防災面での知識などを踏まえ、個々の状況に応じた相談に対応するほか、障害者災害時個別避難計画の作成支援者となる、障害者相談支援専門員等に対して、個別避難計画の作成に係る制度概要やハザードマップの見方、避難行動の考え方など防災面での知識などについて、研修会を実施し、技術的支援をすることで、個別避難計画作成の後方支援すること及び、高齢者に係る個別避難計画については、指定居宅介護支援事業者に計画作成状況の確認、勧奨を行うことで作成状況を把握することを目的とする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「介護、保育、福祉の業務サービス」に登録されている者。
- (4) 過去5か年に、本市又は他官公庁において、防災関連委託業務を受託した契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、本規定に係る防災、災害とは、法第2条第1項及び第2項に定めるものとする。
- (5) I S M S又はプライバシーマークの認定を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込をしなければなりません。

- (1) 配布及び提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

健康福祉局総務部危機管理担当

小林・肥田野担当

電 話 044-200-0784(直通)

F A X 044-200-3925

E-mail 40kikika@city.kawasaki.jp

- (2) 配布及び提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)まで
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 委託契約実績の内容を確認できる契約書・仕様

書・業務完了届等の写し

ウ I SMS又はプライバシーマークの認定を受けていることが証明できる書類

(4) 提出書類に関する説明及び審査

ア 提出された書類等に関し、説明を求められた時にはこれに応じなければなりません。

イ 提出された書類等を審査した結果、本件を実施することができる認められた者に限り、入札に参加することができます。

(5) 提出方法

郵送（提出期間内必着）又は持参とします。

郵送した場合は、郵送した当日中にメールにより、担当宛て郵送した年月日等を知らせ、かつ書類の到着を確認しなければなりません。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを記載している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接取りに来るようお願いします。

(1) 日時

令和7年3月6日(木)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信されます。

5 仕様等に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書の様式を用いて指定の電子メールアドレスに提出してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」

の「入札情報」委託欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

(3) 質問受付期間

令和7年2月25日(火)午後1時から令和7年3月7日(金)午後5時までとします。

(4) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問書及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7年3月12日(木)までに、確認通知書を交付した全社宛てに電子メールで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は所定の入札書をもって行います。

イ 入札の提出方法は、持参のみとします。

ウ 入札書に記載する金額には、法定所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

(2) 入札及び落札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月14日(金) 14時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎13階 1301会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

- (3) 前払金
無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書のとおりです。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 情報を入手するための問い合わせ窓口
3(1)と同じ
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第649号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和7年度防災行政無線システム運用・保守支援業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎6階ほか
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要
入札説明書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」で登録が予定されていること。ただし、落札決定に当たっては、実際に登録されていることを要します。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 過去5年間で2件以上、無線設備の点検、保守等に関する契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、一般競争入札参加資格確認申請書、「2(4)」の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎6階

危機管理本部危機管理部 情報・無線担当

電 話 044-200-2856、F A X 044-200-3972、E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和7年3月4日(火)の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会、現地調査及び入札説明書

(1) 入札説明会及び現地調査

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和7年3月6日(木) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月6日(木)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和7年3月7日(金)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和7年3月11日(火)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の消費税抜きの金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%(1円未満切り捨て))を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月18日(火) 午前9時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所災害対策本部室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札・契約関連情報」配下の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。また、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロード

できます。

川崎市公告第650号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和7年度「アート・フォー・オール」Webサイト拡張及び管理運営業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(3) 履行場所

川崎市内

(4) 業務概要

ア 市内の文化芸術活動や活動団体等を支援するWebサイト「ART FOR ALL KAWASAKI」を前期管理運営委託事業者から引き継ぎ、機能拡張・管理・運用・更新等を行う。

イ 令和7年度委託事業で検討した、令和8年度中に改修等を予定している「ART FOR ALL KAWASAKI」Webサイトに係る仕様の確認、助言及び概算費用の積算等の確認を行う。

詳細は、委託仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「99その他業務」種目「99その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項2の2による中小企業者であること

(5) 事業目的・趣旨等を理解し、確実に事業を履行でき、令和3年度以降本市またはその他の官公庁において種類及び規模が同程度のウェブサイト管理運営に係る契約を1回以上締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有すること

3 競争入札参加申込書及び入札説明書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」または、

次の配布・提出場所において一般競争入札参加申込書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加申込書を持参または郵送により提出してください。入札参加資格を証する書類は、上記2-(5)について、実績等を記載したものです(書式自由)。なお、入札説明会は実施しません。

・「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(1) 配布・提出先

〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所21階 市民文化局

市民文化振興室アートのまち推進担当

電 話 044-200-3170

FAX 044-200-3248

電子メール 25bunka@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)午前9時から令和7年3月4日(火)午後5時までとします。ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び祝日)並びに開庁日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和7年3月11日(火)までに、令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した電子メールアドレス宛に入札参加資格確認通知書を送付します。ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合にはFAXで送付します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。

ア 電子メール 25bunka@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3248

(2) 質問受付期間

令和7年3月11日(火)から令和7年3月13日(木)までの午前9時から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

電子メールの件名は、「AFAウェブサイト業務委託：業者名」としてください。

FAX・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

令和7年3月17日(月)午後5時までに、競争入札参

加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールまたはFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては、回答しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月24日(月)午前10時

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所16階1603会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

7(2)アに同じ

(6) 開札の場所

7(2)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、

免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（URLは3に記載）及び「3(1)配布・提出先」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出先」と同じです。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

川崎市公告第651号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 除染物維持管理等業務委託

(2) 履行場所 川崎区浮島町523番地先（第2保管場所）

※場所の詳細については、契約締結時にお伝えします。

(3) 履行期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月19日(木)まで

(4) 業務概要

上記履行場所に保管されている放射性物質を含む土壌を保管した海上輸送用コンテナ（以下「コンテナ」という。）及び保管場所の維持管理等

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 川崎市内に本社及び事業所、営業所を有していること。

(5) 東日本大震災(平成23年3月11日)以降に、放射性セシウムを含む廃棄物や土壌等を取り扱った実績があること。

(6) 過去5か年に、官公庁又は民間において、海上輸送用コンテナの維持管理に係る業務の契約実績があること。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、川崎市のホームページからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」)。ダウンロードができない場合は、次により交付します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

(1) 交付場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局環境対策部地域環境共創課
電話 044-200-3495

(2) 交付期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

4 入札参加申込書等の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付場所

入札参加申込書は川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」)からダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

ダウンロードができない場合は、3の(1)の場所で配付します。

(2) 配付期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便により送付)とします。

(4) 提出期間・提出場所

ア 持参の場合

提出期間は3の(2)に同じ

提出場所は3の(1)に同じ

イ 郵送(書留郵便)の場合

令和7年3月4日(火)午後2時までに必着

送付先は3の(1)に同じ

(5) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 2の(5)を証明する契約書等の写し

ウ 2の(6)を証明する契約書等の写し

アの書類は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」)。ダウンロードができない場合は、上記3の(2)の期間に、3の(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

5 仕様書の閲覧

(1) 閲覧場所

「入札情報かわさき」又は3の(1)に同じ

(2) 閲覧期間

3の(2)に同じ

6 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を令和7年3月10日(月)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次により直接受取りに来庁されるようお願いします。

(1) 交付場所

3の(1)に同じ

(2) 交付期間

令和7年3月10日(月)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

7 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配付場所

質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」)からダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」

<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>。

ダウンロードができない場合は、3の(1)の場所で配付します。

イ 質問書の配付期間

3の(2)に同じ

ウ 質問書の提出方法

持参、郵送（書留郵便により送付）又は電子メールとします。

エ 質問書の提出期間・提出場所

a 持参の場合

令和7年3月10日(月)から令和7年3月12日(水)まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

提出場所は3の(1)に同じ

b 郵送（書留郵便）の場合

令和7年3月10日(月)から令和7年3月12日(水)午後2時まで

送付先は3の(1)に同じ

c 電子メールの場合

令和7年3月10日(月)から令和7年3月12日(水)午後2時まで

送付先アドレス 30kyoso@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和7年3月14日(金)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録された電子メールアドレスに送付します。電子メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付します。

なお、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問は受付をいたしません。回答後の再質問も受付をいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

8 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

(1) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和7年3月24日(月)午前10時00分

提出場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 202会議室

(2) 入札書の提出方法

上記9の(1)の入札書の提出日時・場所に直接入札書を提出するものとします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

9の(1)に同じ

(5) 入札金額等

入札金額は税抜きの総額で行います。

入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。）

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(9) その他入札に係る事項

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、3の(1)に同じです。

- (4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第652号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

子ども・子育て支援システムに係る帳票の印刷・封入封緘等業務委託

(2) 履行場所

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課その他川崎市の指定する場所

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 委託内容

保育所入所や幼稚園の利用開始等に伴い発生する市民向け各種帳票の作成、封入封緘及び発送業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に国または地方公共団体において、帳票印刷及び封入封緘業務についての類似実績があること。なお、契約実績については、1回の処理が5万件以上の処理を行った作業実績があること。

3 仕様書等の配布・閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎15階

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

担当 穴戸・吉田

電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

[city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

(2) 窓口での閲覧期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで(土、日及び祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

4 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎15階

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

担当 穴戸・吉田

電話：044-200-3727

E-mail：45taisak@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで(土、日及び祝日を除く)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。

ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。)

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付及び入札説明書等の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ登載した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

(1) 場所

4(1)に同じ

(2) 日時

令和7年3月4日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

また、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

6 仕様に関する問合せ

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和7年3月5日(水)から令和7年3月7日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和7年3月10日(月)までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してく

ださい。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 〒210-8577 川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 301会議室

イ 日時 令和7年3月14日(金) 午前9時00分

なお、郵送による入札については認めません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。

また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

(4) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問い合わせ窓口は上記4(1)に同じです。

川崎市公告第653号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 業 務 名

準用河川有馬川現況河道調査業務委託

2 履行期間

令和7年12月26日限り

3 履行場所

川崎市宮前区東有馬4丁目地内他

4 業務概要

(1) 業務目的

本業務は、準用河川有馬川他6河川の現況河道調査を行うものである。

(2) 業務内容

ア 計画準備

イ 資料収集整理

ウ 現地調査

エ 現況河川測量

オ 現況河道断面流下能力の検討

カ 市内河川の流出量の検討

キ 報告書作成

ク 打合せ協議

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中または川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。

(2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「河川砂防海岸」で登録されている者であること。

(3) 法人であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(5) 本業務に類似する検討業務に係る業務実績を有すること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局総務部企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 17階

電 話 044-200-2770(直通)

FAX 044-200-3973

電子メール 53kikaku@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおりに

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

次の書類を1部ずつ提出すること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 5(5)の内容を確認できる資料(契約書の写し等)

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付する。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

(1) 交付日

令和7年3月7日(金)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおりに

9 質問書の配布・提出・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(2) 質問先

「6 担当部局」のとおりに

(3) 質問期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月11日(火)まで

の午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付する。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和7年3月14日(金)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行う。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行う。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年3月19日(水)午後1時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎17階
建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限る。

(4) 入札保証金

免除とする。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とする。

12 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとする。

ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は免除とする。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入すること。

(2) 前払金は、無しとする。

(3) 契約書作成の要否
必要とする。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できる。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによる。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要する。

川崎市公告第654号

入 札 公 告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

低濃度PCB廃棄物等保管状況調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市内ほか

(3) 履行期間

契約日から令和8年3月13日まで

(4) 業務概要

PCB廃棄物調査対象事業者リストの精査、クレンジング及び調査対象事業者への調査票の郵送、現地訪問及び電話オペレーターを含む集計等に関する業務

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7年・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他調査測定」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 過去5年間(令和2年～令和6年度)の期間に、本市又は他官公庁において、PCB廃棄物掘り起こし調査に関する業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)を確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地
環境局生活環境部廃棄物指導課
(川崎市役所本庁舎20階)
担当：藤井・豊田・田村
電話 044-200-0158・0159(直通)

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)
午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧することができます。

(3) 入札説明書の閲覧期間

3(1)の場所での閲覧時間は、令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)までの午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

5 競争入札参加資格確認通知書・質問書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書・質問書等を令和7年3月12日(水)までに交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メール

で配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和7年3月12日(水)
午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 委託内容に関する質問

(1) 質問受付期間

令和7年3月12日(水)から令和7年3月17日(月)
午前9時から12時まで及び13時から17時までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(2) 質問の様式

競争入札参加資格確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は必ず確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30haiki@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-0158・0159

(4) 回答方法

令和7年3月19日(水)に全入札参加者宛てに電子メールまたはFAXにて文書を送付します。なお、送付先は川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した送付先となります。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和7年3月25日(火)11時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所本庁舎18階 1802会議室
(川崎市川崎区宮本町1番地)

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った者を落札者とします。ただし、その
者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う
場合があります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

要

ア 川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当す
る場合免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧
できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を
要します。

(5) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

川崎市公告第655号

入 札 公 告

令和7年度川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業
実施委託に関する一般競争入札について、次の通り公告
します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和7年度川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援
事業実施委託

(2) 履行場所

川崎区内を中心に必要な場所

(3) 履行期限

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 概 要

仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「その他業務」種目「その他」で搭載されている
者。

(4) 本市又は他の官公庁において過去3年以内に類似
の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加
の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8570

川崎市川崎区東田町8番地 川崎区役所7階

川崎市川崎区役所地域みまもり支援センター地域
ケア推進課

担当 三ッ橋・藤木

電 話 044-201-3203

FAX 044-201-3293

電子メール 6lkeasui@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加申込書は、「入札情報かわさ
き」からダウンロードできます。(https://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1
時を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似契約の契約書(件名・契約金額・契約の相
手先の分かる部分)の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交
付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格が
あると認められた者には、次により競争参加資格確認
通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書「委託」の委任先メールアドレスを登録している者には、電子メールで送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付いたします。

(2) 交付日時

令和7年3月5日(水)午前8時30分から午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和7年3月5日(水)から令和7年3月10日(月)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、電子メールまたはFAXで提出してください。「質問書」を送付後、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(2) 回答

ア 回答日

令和7年3月12日

イ 回答方法

回答については、入札参加者からの質問が提出された場合にのみ、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚

偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和7年3月17日(月)午前10時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレールビル10階 オンライン会議スペース

(2) 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に入れて提出してください。

なお、郵送は認められません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。なお入札書に記載する金額は税抜単価の合計とします。(①通訳・翻訳ボランティア謝礼金170件、②通訳・翻訳ボランティア旅費170件×2(1路線の往復)、③コーディネーター料170件、④謝礼金送金手数料100件、⑤協力者発掘等に係る経費12か月分の合計とします。)

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

否

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第656号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和7年度 川崎市立中学校地域部活動推進事業
支援業務委託

(2) 履行場所

1. 本市が指定する川崎市立中学校 2校
2. 引率を必要とする大会や試合等の会場

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 委託概要

運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に向け、各都道府県・市区町村において、それぞれが定める地域スポーツの推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施することを目的とした業務委託。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。
- (4) 過去5年間(令和元年度以降)で類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページ「教育委

員会の組織」→「学校教育部健康教育課」→「令和7年度 川崎市立中学校地域部活動推進事業支援業務委託の入札について」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎7階

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

担当：武田・堀込

電 話：044-200-3313(直通)

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日から令和7年3月3日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

4 入札説明書の交付

(1) 配布場所

3(1)と同じ。なお、本件の入札説明書及び仕様書は、川崎市教育委員会ホームページ「教育委員会の組織」→「学校教育部健康教育課」→「令和7年度 川崎市立中学校地域部活動推進事業支援業務委託の入札について」からの閲覧及びダウンロードも可能です。

(2) 配布期間

3(2)と同じ。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和7年3月4日午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。交付方法については次のとおりとします。

- (1) 競争参加申込書記載のメールアドレス宛に電子メールにて送付。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3(1)と同じです。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上、電子メールアドレス宛に送付してください。また、送付後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 88kenko@city.kawasaki.jp

(2) 受付期間

令和7年3月5日～令和7年3月7日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 回答予定日

令和7年3月11日(火)午後5時までに電子メールにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書及び今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧表を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、令和7年度当該委託業務に係る総額（消費税額及び地方消費税額を含めないこと。）を記載すること。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月14日(金) 午前10時00分

イ 場所 川崎市役所第3庁舎

18階第6会議室（川崎市川崎区宮本町1）

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 問合せ窓口は3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

川崎市公告第657号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

栗木台小学校雨水側溝等清掃業務委託

(2) 履行場所

川崎市立栗木台小学校（麻生区栗木台5-15-1）

(3) 履行期限

令和7年3月31日

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関

する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」に搭載されていること。

(6) 過去5年以内で本市又はその他の官公庁において、類似委託業務の契約実績があること。なお、民間実績については同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5-4 第3庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

再生整備第1

電 話 044-200-3279

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日～令和7年3月4日 9時～12時、13時～17時

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)に示した資格の確認ができる書類の写し

※書類の提出に不備がある場合、参加資格の確認ができない等、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧

次により仕様書の閲覧ができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間

3(2)と同じ。

(2) 閲覧場所

3(1)と同じ。

5 確認通知書の交付

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和7年3月6日までに送付します。当該委任先メールアドレスに登録していないものにはFAXで送付します。なお、この確認通知書は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、提

出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和7年3月6日～令和7年3月7日 9時～12時、13時～17時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレスにて送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和7年3月10日までに、入札参加資格があると認めた者に文書（電子メールまたはFAX）にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法

持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時

令和7年3月14日 10時00分～

(3) 入札・開札の場所

川崎市役所本庁舎復元棟102会議室（川崎区宮本町1番地）

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格

をもって有効な入札を行ったもののうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成
要
- (2) 契約保証金
免除
- (3) 前払金
否

10 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (5) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第658号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 堤根処理センター煙突設備点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで
- (4) 業務概要 稼動停止した堤根処理センターに設置されている煙突設備の機能を解体撤去工事が着手されるまで適切に維持管理するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録が予定されて

いる者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部施設建設課 担当 金子
電話 044-200-2554(直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)
9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和7年3月12日(水)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和7年3月12日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和7年3月12日(水)から令和7年3月18日(火)
9時から17時まで(持参の場合は、土・日曜日及び12時から13時の間を除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30siseke@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和7年3月21日(金)

全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和7年3月26日(水)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
2002会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め

るところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第659号

入 札 公 告

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

川崎市立看護大学大学院受付・案内、警備等管理業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル10階

(川崎市立看護大学大学院 第2キャンパス)

(3) 履行期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」、種目「人的警備」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 前記(3)で有資格業者名簿に地区区分「市内」で登録されている者。

(5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(6) 令和2年4月1日以降に類似の契約(必ず警備員が常駐する業務委託契約であること。)履行実績(元請に限る。履行中のものを含む。)を有すること。

3 競争入札参加申込書等の提出方法等

この入札に参加する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 実績調書(契約書等の写しを添付)

(2) 提出方法・期間等

電子メール(又はFAX)又は郵送による提出とします。なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

ア 電子メール(又はFAX)による提出

(ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。

なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「11(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

(イ) 提出先電子メールアドレス:

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX: 044-587-3506

イ 郵送による提出

(ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)を郵送により提出してください。

(イ) 提出先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号
川崎市立看護大学総務学生課総務担当

ウ 提出期間

前記ア及びイいずれの提出期限も次のとおりです。

令和7年2月25日午前8時30分から3月3日の午後5時まで(必着)

(3) 提出書類等の入手方法

競争入札参加申込書、仕様書、質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、競争入札参加申込書等の提出期間の期間にFAXで交付(送信)いたします。

4 一般競争入札参加資格の喪失

前記2の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付等

一般競争入札参加申込書を提出し、参加資格業種に登録されていることを確認した後に、その結果を令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに電子メールで次の書類を交付(送信)します。また、当該委任先メールアドレスに登録していない方に対しては、FAXで交付(送信)します。

(1) 交付(送信)書類

ア 確認通知書

イ 質問書

ウ 入札書

エ 委任状

(2) 交付(送信)予定日

令和7年3月4日を予定しています。

6 仕様に関する質問・回答

(1) 質問方法等

次のとおり仕様書の内容に関する質問ができます。

なお、仕様書の内容に関するもの以外の質問は受け付けませんので、御注意ください。

また、入札参加資格者以外の者からの質問には回答しませんので、御承知ください。

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)、PDFファイルにて電子メールで提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「11(5)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 質問提出先

提出先電子メールアドレス:

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX: 044-587-3506

(3) 質問受付期間

令和7年3月4日の午前8時30分から3月5日の午後5時まで(必着)

(4) 回答

ア 回答予定日 令和7年3月10日に回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付(送信)します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

7 入札及び開札の手続等

(1) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

(2) 入札の方法

ア 入札書の提出方法
持参してください。

イ 入札書の提出日時
令和7年3月13日 午前10時

ウ 入札書の提出場所
川崎市立看護大学
川崎市幸区小倉4丁目30番1号

(3) 入札保証金
免除とします。

(4) 入札金額等
入札は税抜きの総額で行います。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(5) 再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

8 落札者の決定等
予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

9 落札者が提出する書類等
次の書類(書面)を郵送又は持参により提出してください。

提出日は、令和7年3月21日を予定していますが、詳細は、発注者の指示に従ってください。

(1) 本契約に関する年度別の積算内訳書(委託料支出の際の根拠となるもの)

(2) 業務計画書等

10 契約手続等
次により契約を締結します。

(1) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。又は、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

(2) 前払い金の要否
前払い金はありません。

(3) 契約書の作成
契約書の作成を要します。なお、契約書作成に係

る費用は落札者の負担とします。

(4) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取り止める場合があります。

(2) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります(前記10(4)契約規則等の閲覧参照。)

(3) この入札に関して発注者が交付(送信)した書類は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(5) 公告に関する問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

電 話 : 044-587-3500

F A X : 044-587-3506

E-mail : 40kangos@city.kawasaki.jp

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(7) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

川崎市公告第660号

入 札 公 告

川崎市立看護大学ホームページコンテンツ作製業務及び保守管理業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立看護大学ホームページコンテンツ作製業務及び保守管理業務委託

(2) 履行場所

市立看護大学事務局

川崎市幸区小倉4丁目30番1号

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市立看護大学ホームページコンテンツ作製及び保守管理業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「その他」で登録が予定されている者。(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 令和4年度以降に国、地方公共団体、又は大学からホームページの運用保守の受託実績を有し保守管理業務を行っていること。

(5) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)を取得していること。

(6) この調達内容について確実に履行することができること。

3 入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

(1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。

ア 入札参加申込書

イ 具体的な契約実績を証する書類

ウ プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証を取得していることを証する登録証の写し(有効期限内のもの)

(2) 提出方法・期間等

電子メール(又はFAX)又は郵送による提出とします。なお、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

ア 電子メール(又はFAX)による提出

(ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)をPDFファイルに変換し、電子メールに添付の上、提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAX

Xにより提出(送信)してください。

なお、提出(送信)した場合は、提出(送信)した旨を「9(2)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

(イ) 提出先電子メールアドレス:

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX: 044-587-3506

イ 郵送による提出

(ア) 前記(1)の書類(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)を郵送により提出してください。

(イ) 提出先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

ウ 提出期間

前記ア及びイいずれの提出期限も次のとおりです。

令和7年2月25日午前8時30分から3月3日の午後5時まで(必着)

4 一般競争入札参加資格の喪失

前記2の各号いずれかの要件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付等

一般競争入札参加申込書を提出し、参加資格業種に登録されていることを確認した後に、その結果を令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに電子メールで次の書類を交付(送信)します。また、当該委任先メールアドレスを登録していない方に対しては、FAXで交付(送信)します。

(1) 交付(送信)書類

ア 確認通知書

イ 質問書

ウ 入札書

エ 委任状

(2) 交付(送信)予定日

令和7年3月5日を予定しています。

6 仕様に関する質問・回答

(1) 質問方法等

次のとおり仕様書の内容に関する質問ができます。

なお、仕様書の内容に関するもの以外の質問は受け付けませんので、御注意ください。

また、入札参加資格者以外の者からの質問には回答しませんので、御承知ください。

質問は、所定の質問書で作成し(記名押印の上、必要事項を記載したもの。)、PDFファイルにて電子メールで提出(送信)してください。電子メールで提出できない方は、FAXにより提出(送信)してください。なお、提出(送信)した場合は、提出

(送信)した旨を「9(2)問い合わせ先」に電話で御連絡ください。

また、持参による提出は受け付けておりませんので、御注意ください。

(2) 質問提出先

提出先電子メールアドレス：

40kangos@city.kawasaki.jp

提出先FAX：044-587-3506

(3) 質問受付期間

令和7年3月5日の午前8時30分から3月6日の午後5時まで(必着)

(4) 回答

ア 回答予定日 令和7年3月11日に回答する予定です。

イ 回答方法

競争入札参加資格確認通知書の交付した者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を交付(送信)します。また、回答後の再質問の受付は行いませんので、御了承ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 契約金額は、入札書に記載された金額に100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額となりますので、入札者は見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

エ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書を封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和7年3月21日 午前10時

イ 入札場所 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は(「入札情報かわさき」の「契約関係規定」)で閲覧できます。

URLは3(3)と同じです。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に関する問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学総務学生課総務担当

電話：044-587-3500

FAX：044-587-3506

E-mail：40kangos@city.kawasaki.jp

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第661号

入 札 公 告

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎港海底トンネル側溝清掃及び集水桝土砂浚渫業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町、東扇島地内

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎港海底トンネル内の側溝、集水桝、人道部、A・Bランプ、旧料金所エリア及び中央分離帯を良好な状態に維持するために、各施設を清掃あるいは浚渫して、塵芥や流入した汚泥等を収集し、汚泥については、産業廃棄物処分業務委託業者へ直接運搬するもの。

詳細については、「川崎港海底トンネル側溝清掃及び集水桝土砂浚渫業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
- (4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
- (5) 川崎市もしくは神奈川県より、汚泥の収集運搬許可を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎

市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し(汚泥を含む)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

なお、交付については、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて令和7年3月6日(木)に送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和7年3月6日(木)9時から17時まで
(正午から午後1時の間は除く。)

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和7年3月7日(金)午前9時から令和7年3月11日(火)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和7年3月17日(月)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和7年3月21日(金)午前10時
イ 入札場所
川崎市川崎区東扇島38-1
川崎マリエン3階会議室

- (3) 入札保証金
免除

- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金は次のとおりとしします。
契約金額の10%としします。
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第662号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎駅中央通路等周辺施設警備保安業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区駅前本町、幸区堀川町及び大宮町地内
- (3) 履行期限 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」、規模「大企業」または「中小企業」及び地域「市内」または「準市内」で登録が予定されていること(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
- (4) 国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得していること。
- (6) 1年を通じ、24時間10名以上の警備業務が可能であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒210-0834 川崎市川崎区大島1丁目25番10号
川崎市川崎区役所道路公園センター
電 話：044-244-3206
FAX：044-246-4909
E-mail：61doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。
- (2) 配付・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 類似契約の契約書の写し

ウ 情報セキュリティに関する規格の認証取得を証明する書類の写し

※ ウについて、更新等を行っている場合は、それが分かる書類の写しを併せて提出してください。

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録が予定されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和7年3月7日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-mail : 6ldoukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和7年3月7日(金)午前9時から令和7年3月12日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和7年3月14日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和7年3月19日(水)午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10
川崎区役所道路公園センター

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(6) 特定業務委託契約(公契約)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び

「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」を御確認ください。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。
- (5) 川崎市側から貸出する備品については、警備保安施設内の下見ができますので、事前に御連絡ください。

川崎市公告第663号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前横断歩道橋エレベータ監視業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町7番地先
- (3) 履行期限 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「機械警備」、規模「大企業」または「中小企業」及び地域「市内」または「準市内」で登録が予定されていること(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)。
- (4) 国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得していること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1丁目25番10号

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話 : 044-244-3206

F A X : 044-246-4909

E-mail : 61doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(2) 配付・提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 類似契約の契約書の写し

ウ 情報セキュリティに関する規格の認証取得を証明する書類の写し

※ ウについて、更新等を行っている場合は、それが分かる書類の写しを併せて提出してください。

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録が予定されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和7年3月7日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-mail : 61doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和7年3月7日(金)午前9時から令和7年3月12日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和7年3月14日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

※入札金額は、3か年の総額(税抜)で記載してください。

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和7年3月18日(火)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区大島1-25-10

川崎区役所道路公園センター

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

受注者の契約保証金の納付については、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第33条第5号の規定により免除する。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。
- (5) 本契約は、長期継続契約に該当し、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することがあります。

川崎市公告第664号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 業 務 名

久末小貝谷特別緑地保全地区保全管理計画策定業務委託

2 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月13日まで

3 履行場所

久末小貝谷特別緑地保全地区(高津区久末字小貝谷1326-1ほか)

4 業務概要

仕様書の通り

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中または川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。
- (2) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「建設環境」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
- (3) 一般財団法人自然環境研究センターが実施する生物分類技能検定の1級登録者(有効期限内、登録内容が植物部門)に従事者の中に配置することができること。
- (4) 法人であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこ

とまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

- (6) 本業務に類似する計画策定に係る業務実績を有すること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課
〒210-0007 川崎市川崎区宮本町1番地 17F
電 話 044-200-2365(直通)
F A X 044-200-3973
電子メール 53miky@city.kawasaki.jp

7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等

(1) 配布期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)までの午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロード

(3) 参加資格確認申請書提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月4日(火)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

次の書類を1部ずつ提出すること。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 5(2)の登録を証明できる資料(登録証明書の写し等)

ウ 5(6)の内容を確認できる資料(契約書の写し等)

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付日

令和7年3月10日(月)

(2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した当該アドレス宛て電子メールにて送付する。

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードすること。

(2) 質問方法

「6 担当部局」の電子メール宛て送付すること。

(ただし、送信した際はその旨を所管課まで電話連絡願います。)

(3) 質問期間

令和7年3月10日(月)から令和7年3月12日(水)までの午前9時から午後5時まで

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した当該アドレス宛て電子メールにて送付する。

ア 交付日

令和7年3月17日(月)

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行う。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札は所定の入札書をもって行う。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とする。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年3月21日(金)14時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 17F
建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限る。

(4) 入札保証金

免除とする。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とする。

12 契約の手続等

- (1) 契約保証金
免除とする。
 - (2) 契約書作成の要否
必要とする。
 - (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できる。
- 13 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。
 - (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第665号

令和7年度ESGファイナンス普及促進事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件 名 令和7年度ESGファイナンス普及促進事業業務委託
- (2) 業務事項
 - ア 市内中小企業を対象としたESG経営実態把握調査の実施
 - イ ESG経営実態把握調査に基づいた中小企業のESG経営取組状況に関するヒアリング
 - ウ 調査・ヒアリング結果に基づいたESG経営の指針となるESG経営カルテの作成、運用
 - エ ESG経営やESGファイナンス等の普及促進に向けたPR活動の実施

*業務の詳細については、別紙仕様書を参照すること。
- (3) 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日

2 提案書の提出者の資格

- (1) 次の条件をすべて満たしていること。
 - ア ESG経営やESGファイナンスに関する専門知識を有し、委託業務の遂行に必要な組織、人員を有していること
 - イ ESG経営やESGファイナンス等の普及促進について、国や他自治体、金融機関や支援機関、企業等との連携実績を有していること
 - ウ 事業管理を行うにあたり、適切な会計管理及び再委託事業者等への指導ができる専門知識を有す

る人材が内部に確保できる又はそのための体制が組めること

エ 令和7・8年度川崎市業務委託有資格者名簿において、業種「その他」、種目「その他」に登録がある者、または、登録申請中であり、企画提案審査会時点で登録される見込みである者

ただし、参加意向申出書提出時に、川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として、登録申請している者と同等に扱うこととします。

オ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中ではない者

カ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

ク NP0法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19(前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動)に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できるもの

ケ 法人及びその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

コ 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人及び暴力団員等と密接な関係を有することのない者

サ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制
- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進部

〒210-8577

神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎9階

電 話(直通): 044-200-2313

FAX: 044-200-3920

メールアドレス: 28ecotech@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和7年2月25日(火)～令和7年3月18日(火)16時(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和7年3月4日(火)16時必着

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類

ア 参加意向申出書

イ 業務実施体制・主な事業実績(兼 資格要件確認書)

ウ 企業概要(任意様式)

エ 業務実施体制(任意様式)

オ 暴力団排除に係る誓約書

カ 登記事項証明書(写し可)

キ 国税納税証明書(写し可)

ク 川崎市税納税証明書(写し可)

ケ 財務諸表(直前決算2期分の写し)

※オ～ケについては、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録している場合は提出不要

- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和7年3月18日(火)16時必着

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績、所要経費概算見積書(各8部ずつ)

- (4) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ。

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 8,407,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

- (3) その他

ア 選考結果の発表は令和7年3月27日(木)を予定し

ています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

川崎市公告第666号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

川崎市市民ミュージアム収蔵品に係る動産総合保険業務

- (2) 履行場所

川崎市が指定する倉庫

- (3) 履行期限

令和7年4月1日から令和8年4月1日まで

- (4) 概 要

保険対象の動産について生じた損害に対して保険金の支払いを行うための保険契約を締結する。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「保険業」種目「保険業」で登録されている者。

3 仕様書及び競争入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布方法

競争入札参加申込書及び仕様書等は、川崎市市民ミュージアムのホームページにて掲載します(<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000174186.html>)。

また、3(2)の場所において、3(3)に記載の期間に配布します。

- (2) 提出場所

〒215-0021

川崎市麻生区上麻生6-15-2

市民文化局川崎市市民ミュージアム 担当：佐藤

電 話：044-712-2800

E-mail：25museum@city.kawasaki.jp

- (3) 配布及び提出期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)まで
(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午
まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 提出方法

3(2)の提出場所に持参により提出

(5) 提出物

競争入札参加申込書

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
上記3により、競争入札参加申込書を提出し、上記
2(1)～(3)の条件を満たした者には、次により競争入札
参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交
付方法及び場所

電子メールにて送付。ただし、川崎市業務委託有
資格者名簿へ電子メールアドレスを登録していない場
合は上記3(2)の場所で交付。

(2) 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交
付予定日

令和7年3月5日(水)

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒215-0021

川崎市麻生区上麻生6-15-2

市民文化局川崎市市民ミュージアム 担当：佐藤

電 話：044-712-2800

E-mail：25museum@city.kawasaki.jp

(2) 問合せ期間

令和7年3月5日(水)から令和7年3月12日(水)午後
5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を持参又はメールにて
ご提出下さい。

また、メールで質問書を提出する場合は、通信状
況等により質問書を受信できなかった場合について
は回答することができませんので、必ず質問書を送
信した旨を上記担当まで御連絡ください。

なお、電話等による仕様の問合せには一切応じま
せん。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に
対する回答は、令和7年3月14日(金)午後5時までに、
競争入札参加資格があると認めた全者宛てに電子
メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上
記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参
加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和7年3月19日(水)10時15分

提出場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階306会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

契約書に代えて保険証券等によるものとします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 支払条件

金銭会計規則第100条第1号による前金払としま
す。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(2) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を
要します。

川崎市公告第667号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

岡本太郎美術館窒素ガス消火設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区枳形7丁目1番5号

川崎市岡本太郎美術館

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

岡本太郎美術館地下1階の消火ガスボンベ室に設置されている窒素ガス容器、加圧容器、連動制御盤、手動起動操作箱、容器弁ソレノイド等の交換並びに試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登録されていること。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去10年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し(仕様書を含む)、工事实績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-0032

川崎市多摩区枳形7丁目1番5号

川崎市岡本太郎美術館

電話 044-900-9898(直通)、FAX 044-900-9966

E-mail: 25okamoto@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)9時から令和7年3月4日(火)

15時まで

※2月25日(火)及び3月3日(月)は美術館休館日のため提出不可

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

・一般競争入札参加資格確認申請書

・類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和7年3月6日(木)17時までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配布します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 日時

令和7年3月6日(木)13時から17時まで

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和7年3月6日(木)から令和7年3月13日(木)15時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 25okamoto@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-900-9966

(5) 回答方法

令和7年3月18日(火)17時までに、一般競争入札参

加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印し、受付期間内に持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出場所

ア 入札場所

川崎市多摩区枳形7丁目1番5号
川崎市岡本太郎美術館

(3) 入札書の受付期間

令和7年3月20日(木)9時から令和7年3月26日(水)15時まで
※3月21日(金)は美術館休館日のため提出不可

(4) 入札書の提出方法

持参とします。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 開札の日時・場所

令和7年3月27日(木)10時 川崎市岡本太郎美術館

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 本調達には、契約締結後、川崎市定例議会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)に基づき工期の変更(令和7年10月31日限り)を行う予定です。

川崎市公告第668号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

岡本太郎美術館展示照明設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区枳形7丁目1番5号
川崎市岡本太郎美術館

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

岡本太郎美術館のギャラリーに設置するスポットライト34台及び常設展示室に設置する展示照明用光源装置35台のLED化並びに調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (7) 過去10年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し(仕様書を含む)、工事实績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-0032

川崎市多摩区枳形7丁目1番5号

川崎市岡本太郎美術館

電話 044-900-9898(直通)、FAX 044-900-9966

E-mail: 25okamoto@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月25日(火)9時から令和7年3月4日(火)15時まで

※2月25日(火)及び3月3日(月)は美術館休館日のため提出不可

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和7年3月6日(木)17時までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配布します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 日時

令和7年3月6日(木)13時から17時まで

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和7年3月6日(木)から令和7年3月13日(木)15時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 25okamoto@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-900-9966

(5) 回答方法

令和7年3月18日(火)17時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印し、受付期間内に持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出場所

ア 入札場所

川崎市多摩区枳形7丁目1番5号 川崎市岡本太郎美術館

(3) 入札書の受付期間

令和7年3月20日(木)9時から令和7年3月26日(水)15時まで

※3月21日(金)は美術館休館日のため提出不可

(4) 入札書の提出方法

持参とします。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 開札の日時・場所

令和7年3月27日(木)10時 川崎市岡本太郎美術館

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 本調達は、契約締結後、川崎市定例議会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)に基づき工期の変更(令和7年9月30日限り)を行う予定です。

川崎市公告第669号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 学校トイレ清掃業務(川崎区)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

(4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札

参加資格の申請を行っており令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に登録が予定されている者。

(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (5) 令和3年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。

- (6) (3)の名簿において、職員総数が4名以上で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 大澤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和7年2月25日～令和7年3月3日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した契約実績(令和3年度以降)に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により送付します。

- (2) 交付日

令和7年3月4日までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

- (1) 質問受付期間

令和7年3月4日～令和7年3月6日 9時～12時、13時～16時

- (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和7年3月10日までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札

- (2) 入札・開札の日時 令和7年3月14日 10時30分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎301会議室

- (4) 入札保証金 免除

- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づき作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第670号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校トイレ清掃業務(幸区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に登録が予定されている者。

(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。
- (6) (3)の名簿において、職員総数が4名以上で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎4階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 大澤
電 話 044-200-3270
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
令和7年2月25日～令和7年3月3日
9時～12時、13時～16時
※ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した契約実績(令和3年度以降)に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となること

ありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和7年3月4日までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和7年3月4日～令和7年3月6日 9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和7年3月10日までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和7年3月14日 10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎301会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づき作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第671号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校トイレ清掃業務(中原区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に登録が予定されている者。

(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。
- (6) (3)の名簿において、職員総数が4名以上で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 大澤

電 話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和7年2月25日～令和7年3月3日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した契約実績(令和3年度以降)に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和7年3月4日までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和7年3月4日～令和7年3月6日 9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和7年3月10日までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなく

なったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
(2) 入札・開札の日時 令和7年3月14日 10時30分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎301会議室
(4) 入札保証金 免除
(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める

入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づき作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

- (5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

- (6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第672号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校トイレ清掃業務(高津区)
(2) 履行場所 川崎市立学校
(3) 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
(4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間に該当しないこと。
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に登録が予定されている者。

(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
(5) 令和3年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。
(6) (3)の名簿において、職員総数が4名以上で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 大澤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和7年2月25日～令和7年3月3日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した契約実績(令和3年度以降)に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により送付します。

(2) 交付日

令和7年3月4日までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和7年3月4日～令和7年3月6日 9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった

場合、令和7年3月10日までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和7年3月14日 10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎301会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づき作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第673号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校トイレ清掃業務(宮前区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に登録が予定されている者。

(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和3年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。
- (6) (3)の名簿において、職員総数が4名以上で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎4階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 大澤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
令和7年2月25日～令和7年3月3日
9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した契約実績(令和3年度以降)に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (4) 提出方法
持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

- (2) 交付日

令和7年3月4日までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

- (1) 質問受付期間

令和7年3月4日～令和7年3月6日 9時～12時、13時～16時

- (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和7年3月10日までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和7年3月14日 10時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎301会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づき作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ

る本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第674号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 学校トイレ清掃業務(多摩区)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- (4) 委託概要 学校のトイレ清掃業務(仕様書参照)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」かつ業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」に登録が予定されている者。

(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します)

- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であ

ること。

- (5) 令和3年度以降に、本市又は他官公庁において、同等規模の類似業務を受託した実績を有すること。民間実績については、同等の契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した、元請としての契約実績に限る。

- (6) (3)の名簿において、職員総数が4名以上で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 資料の閲覧・配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 大澤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和7年2月25日～令和7年3月3日

9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した契約実績(令和3年度以降)に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)により送付します。

- (2) 交付日

令和7年3月4日までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

- (1) 質問受付期間

令和7年3月4日～令和7年3月6日 9時～12時、13時～16時

- (2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和7年3月10日までに、入札参加資格があると認めた者に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (1) 入札方法 持参による紙入札
(2) 入札・開札の日時 令和7年3月14日 10時30分
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎301会議室
(4) 入札保証金 免除
(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づき作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
(2) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価

証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「公契約関係」を御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得

等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第675号

令和7年1月24日付け川崎市公告第116号を次のとおり訂正します。

令和7年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

【誤】

(案件5) 扇島地区地質調査委託

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託資格業者名簿に地域区分「市内」、「準市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。) (4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「地質調査」、種目「陸上ボーリング」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)
---------	---

【正】

(案件5) 扇島地区地質調査委託

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託資格業者名簿に地域区分「市内」、「準市内」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。) (4) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「地質調査」、種目「陸上ボーリング」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。) (5) 管理技術者は、次のア～エのいずれかの要件を満たす者を配置できること。 ア 地質調査技士 イ 技術士(総合技術監理部門:土質及び基礎) ウ 技術士(建設部門:土質及び基礎) エ R C C M(地質部門)又は(土質及び基礎部門)
---------	--

川崎市公告第676号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	東住吉小学校校舎改修その他その1工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月住吉町1番11号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年11月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年4月4日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	宮崎台小学校校舎改修その他その1工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮崎3丁目18番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年12月26日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年4月4日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	小向会館空気調和設備改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小向西町4丁目110番地
	履 行 期 間	契約の日から令和8年6月30日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。 カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ク 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者（業種「管」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年4月4日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の	

そ の 他	評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	長沢小学校校舎改修その他その1工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区東百合丘2丁目24番7号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年11月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年4月4日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。	

そ の 他	(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。
	(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	枳形中学校体育館改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区枳形1丁目22番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年4月4日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。	

そ の 他 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	御幸中学校体育館改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区戸手4丁目2番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年4月4日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎競輪場メインスタンド特定天井改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
	履 行 期 間	契約の日から令和8年7月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年4月9日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）	

そ の 他 を要します。

川崎市公告第677号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和7年2月26日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 撤去保管自転車1次売却
- (2) 履行場所 自転車等保管所7施設
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 概 要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)に基づき売却処分をするもの。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「自動車」のうち種目「二輪車」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要す。)
- (4) 神奈川県公安委員会により「古物商」の許可を受けたもの。
- (5) 財団法人日本車両検査協会による「自転車組立整備士」又は「自転車技士」の認定を受けたもの。
- (6) 財団法人日本交通管理技術協会による「自転車安全整備士」の認定を受けたもの。
- (7) 川崎市内に販売店舗を南エリア(川崎、幸、中原)、北エリア(高津、宮前、多摩、麻生)それぞれに有していること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申し込みをしなければならない。

- (1) 配布期間
令和7年2月26日(水)から令和7年3月4日(火)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- (2) 配布場所
川崎市ホームページ内、

<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000138659.html>

又は、
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎16階
建設緑政局自転車利活用推進室
(担当 添田)

- (3) 提出期間
令和7年2月26日(水)から令和7年3月4日(火)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書
イ 上記「2 一般競争入札参加資格」の(4)、(5)、(6)及び(7)を証明する資料

(5) 提出方法

持参もしくはメール、FAXにて提出すること。
メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担当宛て電話連絡すること。

(6) 提出場所

〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎16階
建設緑政局自転車利活用推進室
(担当 添田)

電 話 : 044-200-3596

FAX : 044-200-3979

E-mail : 53ziten@city.kawasaki.jp

(7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合がある。
また、提出された書類は返却しない。なお、入札説明会は開催しない。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に登録した委任先メールアドレスに令和7年3月6日(木)までに送付する。

なお、委任先メールを登録していない場合は、令和7年3月6日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までに上記3(6)の提出場所に直接受け取りに来ること。

5 仕様に関する問合せ及び回答

(1) 問合せ期間

令和7年3月6日(木)から令和7年3月10日(月)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時

まで

(2) 問合せ先

上記3(6)に同じ。

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付すること。また、質問書を送信した旨を担当まで連絡すること。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じない。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年3月12日(水)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールで送付する。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出日時

令和7年3月19日(水)午前11時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階 1603会議室

(2) 入札保証金

免除とする。

(3) 開札の日時及び場所

上記7(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

入札金額については、2,500円を最低価格とし、1台あたりの単価(税抜)とする。

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規定により免除する。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができる。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとする。

(4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わない者は除くこととする。

(6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(6)の提出場所と同じである。

川崎市公告第678号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 撤去保管自転車2次売却

(2) 履行場所 自転車等保管所7施設

(3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 概 要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)第14条に基づき売却処分をするもので、本市が指定した撤去し保管している自転車を全て引き受けることとする。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年10月4日までに令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「回収資材購入」のうち種目「車両」又は「その他(備考欄に「自転車」の記載あり)」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要す。)
- (4) 当該入札公告の日から過去5か年以内に本市又は他官公庁において同規模の売却契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布期間

令和7年2月26日(水)から令和7年3月4日(火)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ内、
<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000116188.html>

又は、

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎16階
建設緑政局自転車利活用推進室
(担当 添田)

(3) 提出期間

令和7年2月26日(水)から令和7年3月4日(火)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(4) 提出物

- ア 競争入札参加申込書
イ 上記2「一般競争入札参加資格」の(4)の実績を証明する資料(契約書の写し等)

(5) 提出方法

持参もしくはメール、FAXにて提出すること。
メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担当宛て電話連絡すること。

(6) 提出場所

〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

建設緑政局自転車利活用推進室

(担当 添田)

電 話 : 044-200-3596

F A X : 044-200-3979

電子メール : 53ziten@city.kawasaki.jp

(7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合がある。
また、提出された書類は返却しない。なお、入札説明会は開催しない。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に登録した委任先メールアドレスに令和7年3月6日(木)までに送付する。委任先メールを登録していない場合は、令和7年3月6日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までに上記3(6)の提出場所に直接受け取りに来ること。

5 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問合せ期間

令和7年3月6日(木)から令和7年3月10日(月)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 問合せ先

上記3(6)に同じ

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付すること。また、質問書を送信した旨を担当まで連絡すること。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じない。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和7年3月12日(水)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールで送付する。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の方法

- ア 入札書の提出日時
令和7年3月19日(水)午前10時15分
イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階 1603会議室

(2) 入札保証金

免除とする。

(3) 開札の日時及び場所

上記7(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

市が指定した不適合自転車の引取りも含めた適合自転車1台あたりの単価(税抜き)を入札金額とする。

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規定により免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができる。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

イ 入札は所定の入札書により行うものとする。

(4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わない者は除くこととする。

(6) 関連情報を入手するための窓口は、上記3(6)の提出場所と同じである。

川崎市公告第679号

指定管理者の指定公募について、次のとおり公告します。

令和7年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

(1) 名 称 柿生学園

(2) 所在地 【施設及び敷地】麻生区五力田2丁目20番10号

【その他(畑)】麻生区五力田2丁目19番1及び2

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例及び同施行規則の規定に従います。業務の範囲は、指定管理仕様書に定めます。

3 指定予定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 応募方法

(1) 提出書類

ア 応募書(様式1)

イ 事業計画書(様式2)

ウ 組織図・職員配置計画書(様式3-1、3-2)
※施設長予定者について、履歴書を添付してください。

エ 収支予算書(様式4-1)、収支予算書内訳(5年分)(様式4-2)、収支予算書内訳(年度別)(様式4-3)及び人件費に係る経費見積(様式4-4)

オ 現に運営している社会福祉事業等の概要(様式5)

カ 指定管理者に関する申立書(様式6) ※納税義務がない場合のみ

キ 暴力団排除措置の対象者に該当するか否かについて、川崎市が神奈川県警察に調査を依頼することを同意する旨の書面(様式7)

ク コンプライアンスに関する申告書(様式8)

ケ 法人に関する関係書類

(ア) 定款又は寄附行為

(イ) 登記事項証明書(提出の日から3か月以内に発行されたものを提出して下さい。)

- (ウ) 令和3・4・5年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書(令和6年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録)
- (エ) 令和6年度の法人等の事業計画書及び収支予算書
- (オ) 役員の名簿及び履歴書
- (カ) 組織及び運営に関する事項を記載した書類(就業規則、経理規程、給与規程、個人情報保護に関する規程その他法人等の諸規程類)
- (キ) 組織及び運営事項を記載した書類(法人の概要が分かるパンフレット等)
- (ク) 令和5年度事業実績報告書
- (ケ) 令和3年4月1日から令和6年12月31日までの監査結果及び指導事項に対する対応状況に関する書類
- (コ) 令和4・5年度の納税証明書(法人市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税)(納税義務のない法人については、申立書(様式6)を提出してください。)
- (サ) コンプライアンスに関する規程(行動指針や推進体制等、コンプライアンスの取組に関する基本事項を定めたもの)
- 【共同事業体として応募する場合は、上記書類のほか、次の書類を提出してください】
- (シ) 共同事業体協定書兼委任状(様式12-1)
- (ス) 共同事業体連絡先一覧(様式12-2)
- ※共同事業体として応募する場合は、「オ 現に運営している社会福祉事業等の概要」以降の書類については、構成法人ごとの書類を提出してください。
- ※関係書類が提出できない場合、その旨記した書面を提出してください(様式任意)。
- ※各様式は、それぞれの項目に基づき、簡潔かつ具体的に記載してください。
- ※応募書類は、上段から下段の順に2穴パンチでつづり、正本1部、写し12部を健康福祉局障害者施設指導課まで御持参ください(郵送不可)。また、応募書類データを格納した電磁的記録媒体も合わせて御持参ください。
- (2) 仕様書等の配布日
令和7年2月26日(水)
- (3) 応募の受付期間
令和7年2月26日(水)から令和7年4月9日(木)まで(土曜日・日曜日、祝日を除き、午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで)
- (4) 仕様書等の配布及び応募受付場所
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導

課

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階

電話 044-200-0874

(5) 提出方法

持参(郵送による提出はできません。)

(6) 問い合わせ先

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課

電 話 044-200-0874

F A X 044-200-3932

E-mail 40sidou@city.kawasaki.jp

川崎市公告第680号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和7年度汎用電子申請システムにおけるデジタル操作ガイドの運用保守等業務委託

(2) 履行場所

本市が指定する場所

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 委託概要

令和5年4月から行政手続の原則オンライン化の取組を実施するにあたり、汎用電子申請システムである「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」を運用している。オンライン手続の利用を促進するためには、利用者にとって分かりやすく、使いやすい仕組みとすることが重要であり、そのためには手続のキーワード検索の補助や手続固有の入力制約等といったパッケージシステムでは対応が難しい機能を補助できるような機能が必要である。

本委託では、「オンライン手続かわさき」のUI・UXの向上を図るために、利用者サイトの画面上にデジタル操作ガイドを表示させるツールに関するサービス提供及び運用保守等を委託するものである。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和7・8年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 嶋津、吉田

電 話 044-200-2077

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年2月26日(水)から3月4日(火)まで

(午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで(土日祝を除く。))

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和7年3月4日(火)午後5時00分までに、必要な書類全てが川崎市役所総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する必要があります。なお、郵送の場合は郵送した日に(1)の問合せ先に必ず電話をしてください。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を電子メールにて交付します。

(1) 日時

令和7年3月6日(木)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じ

(2) 問合せ受付期間

令和7年3月6日(木)から3月12日(水)まで

(午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで(土日祝を除く。))

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて、上記3(1)の問合せ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を上記3(1)の担当まで電話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 回答

質問に対する回答は令和7年3月14日(金)までに、電子メールにて全社宛てに送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 本契約に要する経費の総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年3月25日(火)午後1時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」
第7条に該当する入札は無効とします。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札会場に入場するときは、一般競争入札参加資格
確認通知書の掲示が必要となりますので、必ず持参し
てください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理
人となります。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会
う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関す
る権限の委任を受けなければなりません(入札前に委
任状を提出してください。)

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加
者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札
に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約書を作成することを必要とします。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担としま
す。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(3) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆
記した文字等を容易に消すことができるボールペン
は使用しないでください。提出された書類について

は、使用の有無を確認させていただき、使用が認め
られた場合は、当該書類についてこれを無効としま
す。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を
要します。

川崎市公告第681号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第19
条第1項の規定に基づき、川崎市地域計画を策定するた
め、同条第7項の規定に基づき、次のとおりその案を利
害関係人の縦覧に供します。

なお、当該案に意見がある利害関係人は、当該縦覧期
間満了の日までに、川崎市長に理由を付して意見書を提
出することができます。

令和7年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 縦覧場所

川崎市都市農業振興センター農業振興課
(事務所所在地 川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番7
号 JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)

2 縦覧期間

令和7年2月27日から令和7年3月13日まで

3 縦覧時間

午前8時45分から午後5時まで

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第62号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

令和7年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

ア 水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅱ型4,000L)	1台
イ 先端屈折式はしご付消防自動車	1台
ウ 救助工作車(Ⅱ型)	1台
エ 消防ポンプ自動車(600L水槽付き)	4台
オ 高規格救急自動車(前期)	2台
カ 高規格救急自動車(後期)	2台
キ 震災工作車	1台

※ 案件ごとに申し込みが必要です。

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

消防局の指定する場所(川崎市内)

(4) 納入期限

- ア 水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅱ型4,000L)
令和8年3月26日
- イ 先端屈折式はしご付消防自動車
令和8年3月20日
- ウ 救助工作車(Ⅱ型)
令和8年3月27日
- エ 消防ポンプ自動車(600L水槽付き)
令和8年3月19日
- オ 高規格救急自動車(前期)
令和7年11月28日
- カ 高規格救急自動車(後期)
令和8年3月20日
- キ 震災工作車
令和8年3月27日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和7年3月24日までに行ってください。

- (4) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

- (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 吉村
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町
1番地 本庁舎16階
電話044-200-2092

- イ 閲覧期間 令和7年3月10日～令和7年3月24日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

- イ 閲覧期間 令和7年3月10日～令和7年3月24日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問合せ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

- 提出期間 令和7年3月10日～令和7年3月24日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書

- イ 納入予定物品仕様書

- ウ 納入(製造)実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

- エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加するこ

とができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

消防局総務部施設装備課 担当 山岸

電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和7年3月10日～令和7年3月24日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和7年3月10日～令和7年3月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダ

ウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和7年4月11日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和7年4月11日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和7年4月11日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和7年4月25日

午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和7年4月25日

午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番
地 本庁舎3階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和7年4月23日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

a Fire pump car with water tank(4,000L) 1unit

b Folding ladder fire truck 1unit

c Rescue vehicle TypeⅡ 1unit

d Fire pump car with water tank(600L) 4units

e High standard ambulance 2units

f High standard ambulance 2units

g Rescue Vehicle for earthquake disasters 1unit

(2) Time-limit for tender:

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 25 April 2025

b Direct delivery

11:00 A.M. 25 April 2025

c By mail

23 April 2025

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all
the contract procedures

川崎市公告(調達)第63号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和7年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び数量

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 中型浄化槽車 (2.55 t) | 2 台 |
| (2) 特殊災害対応自動車 | 1 台 |

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

令和7年1月31日

4 落札者の氏名及び住所

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 中型浄化槽車 (2.55 t) | 株式会社 モリタエコノス 神奈川支店
支店長 肥田 武
横浜市鶴見区大黒町9番6号 |
| (2) 特殊災害対応自動車 | 櫻護謨 株式会社
代表取締役社長 中村 浩士
東京都渋谷区笹塚一丁目21-17 |

5 落札金額 (消費税及び地方消費税を除く。)

- | | |
|---------------------|--------------|
| (1) 中型浄化槽車 (2.55 t) | 34,524,964円 |
| (2) 特殊災害対応自動車 | 168,018,234円 |

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年12月10日

税 公 告

川崎市税公告第21号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第22号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第23号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第24号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第25号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第26号

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します。

令和7年2月21日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第27号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月21日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第28号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月21日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第29号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月21日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

上 下 水 道 局 規 程**川崎市上下水道局規程第3号**

川崎市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

川崎市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例施行規程の一部を改正する規程

川崎市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例施行規程(平成25年川崎市上下水道局規程第12号)の一部を次のように改正する。

第2条中「第5号」を「第7号」に改め、同条第1号中「卒業者にあっては1年以上」を「卒業者にあっては2年以上」に、「2年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの」を「3年以上水道、工業用水道、下水道、道路又は河川(以下この条において「水道等」という。)に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの(同条第1号の卒業者にあっては1年以上、同条第2号の卒業者にあっては1年6箇月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。)」に改め、同条第2号中「第4号」を「第6号」に、「経験を有するもの」を「最低経験年数以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの(それぞれ当該各号に規定する水道等の最低経験年数の2分の1以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。)」に改め、同条第3号中「水道に」を「水道等に」に改め、「経験を有するもの」の次に「(6箇月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。)」を加え、同条に次の1号を加える。

- (4) 建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第34条第1項及び第2項の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であって、3年以上水道等に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの(1年6箇月以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する者に限る。)

第3条中「第4条第2号及び第3号に」を「第4条第1号から第3号までに」に改め、同条第1号中「第4号」を「第5号」に、「学科目」を「課程」に、「当該学科目」を「当該課程」に、「同条第4号」を「同条第5号」に改め、同条第2号中「第4条第2号」を「第4条第1号若しくは第2号」に、「経験を有するもの」を「最低経験年数以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの」に改め、同条第3号中「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣」に改め、同条に次の2号を加える。

- (4) 技術士法第4条第1項の規定による第2次試験のうち上下水道部門に合格した者(選択科目として上水道及び工業用水道を選択した者に限る。)であつ

て、1年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの

- (5) 建設業法施行令第34条第1項及び第2項の規定による土木施工管理に係る1級の技術検定に合格した者であって、3年以上水道に関する技術上の実務に従事した経験を有するもの

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

上 下 水 道 局 告 示

川崎市上下水道局告示第9号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和7年2月19日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指定有効期間

令和7年3月1日から

令和12年1月31日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1271

商号又は名称 株式会社相模建設ツクルンジャー

営業所所在地 相模原市中央区千代田一丁目3番13
ー2号

代表者氏名 秋元 航

指 定 番 号 1272

商号又は名称 株式会社E I T O

営業所所在地 横浜市瀬谷区瀬谷五丁目36番地8
G A R A G E 536 B室

代表者氏名 高山 新

指 定 番 号 1273

商号又は名称 三管合同会社

営業所所在地 横浜市磯子区磯子七丁目3番4ー
205号

代表者氏名 小泉 雅俊

川崎市上下水道局告示第10号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者

を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和7年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指 定 番 号 第1998号

氏名又は名称 株式会社D. P. アシスト

住 所 東京都八王子市石川町521ー2 プラ
スパトモ105号室

代表者氏名 植野 世都子

指 定 年 月 日 令和7年3月1日

有 効 期 限 令和12年2月28日

2 指 定 番 号 第1999号

氏名又は名称 株式会社F o r w a r d

住 所 福岡市東区千早一丁目20番13号

代表者氏名 田口 祥己

指 定 年 月 日 令和7年3月1日

有 効 期 限 令和12年2月28日

3 指 定 番 号 第2000号

氏名又は名称 一管株式会社

住 所 横浜市旭区上白根町1306番地23

代表者氏名 桂 一芸

指 定 年 月 日 令和7年3月1日

有 効 期 限 令和12年2月28日

4 指 定 番 号 第2001号

氏名又は名称 株式会社E I T O

住 所 横浜市瀬谷区瀬谷五丁目36番地8 G
A R A G E 536 B室

代表者氏名 高山 新

指 定 年 月 日 令和7年3月1日

有 効 期 限 令和12年2月28日

5 指 定 番 号 第2002号

氏名又は名称 有限会社豊瀬設備

住 所 横浜市泉区岡津町1297番地8

代表者氏名 豊瀬 雄二

指 定 年 月 日 令和7年3月1日

有 効 期 限 令和12年2月28日

6 指 定 番 号 第2003号

氏名又は名称 三管合同会社

住 所 横浜市磯子区磯子七丁目3番4ー
205号

代表者氏名 小泉 雅俊

指 定 年 月 日 令和7年3月1日

有 効 期 限 令和12年2月28日

7 指 定 番 号 第2004号

氏名又は名称 株式会社エクスビズ

住 所 東京都調布市上石原一丁目27番9号
レジェンド西調布1階

代表者氏名 大島 雄太

指 定 年 月 日 令和7年3月1日
有 効 期 限 令和12年2月28日
8 指 定 番 号 第2005号
氏名又は名称 株式会社地曳設備工業
住 所 横浜市戸塚区南舞岡三丁目6番7号
代 表 者 氏 名 地曳 政雄
指 定 年 月 日 令和7年3月1日
有 効 期 限 令和12年2月28日

川崎市上下水道局告示第11号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いま
したので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和7年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指 定 番 号 第789号
氏名又は名称 有限会社ジョーセツ
住 所 （新）横浜市保土ヶ谷区狩場町303ー
284
（旧）横浜市神奈川区反町二丁目14
番地1 マジョリティービル1
F

代 表 者 氏 名 依田 博樹

変 更 年 月 日 令和7年1月6日

2 指 定 番 号 第1263号
氏名又は名称 有限会社山口商会
住 所 神奈川県愛甲郡愛川町中津1918番地
代 表 者 氏 名 （新）木藤 新
（旧）木藤 和範

変 更 年 月 日 令和7年1月23日

3 指 定 番 号 第1982号
氏名又は名称 （新）株式会社ウォーターエッジ
（旧）ウォーターエッジ
住 所 相模原市南区大野台四丁目13番32号
代 表 者 氏 名 古屋 寿成
変 更 年 月 日 令和7年1月17日

川崎市上下水道局告示第12号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いました
ので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和7年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指 定 番 号 第1242号
氏名又は名称 リフォーム東京株式会社
住 所 川崎市中原区木月住吉町6番12号1
階
代 表 者 氏 名 江崎 博孝
廃 止 年 月 日 令和7年2月4日

川崎市上下水道局告示第13号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の再開について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づく届
け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定の再開
を行いましたので告示します。

令和7年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指 定 番 号 第1727号
氏名又は名称 株式会社アールイー
住 所 横浜市中区相生町一丁目15番地第二
東商ビル4B
代 表 者 氏 名 石内 孝
再 開 年 月 日 令和7年2月6日

川崎市上下水道局告示第14号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定更新について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第5条の規定に基づき、
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者
を指定更新したので、同規程第9条第2号の規定により
告示します。

令和7年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 指 定 番 号 第1711号
氏名又は名称 浅田工業
住 所 横浜市神奈川区菅田町1727番地17
代 表 者 氏 名 浅田 三厳
指 定 更 新 日 令和7年2月25日
有 効 期 限 令和12年2月28日
2 指 定 番 号 第1716号
氏名又は名称 株式会社アクアプラマー
住 所 川崎市中原区井田三丁目6番18号
代 表 者 氏 名 和智 和己
指 定 更 新 日 令和7年2月25日
有 効 期 限 令和12年3月31日
3 指 定 番 号 第1722号
氏名又は名称 有限会社ケンボス

住 所 神奈川県茅ヶ崎市高田四丁目13番8号
代 表 者 氏 名 新野 節子
指 定 更 新 日 令和7年2月25日
有 効 期 限 令和12年5月31日

川崎市上下水道局告示第15号

収納取扱金融機関の指定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第27条ただし書の規定に基づき、次のとおり収納取扱金融機関として指定しますので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定により告示します。

令和7年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 収納取扱金融機関の名称等

指定番号	金融機関の名称	取扱店舗
69	楽天銀行株式会社	本社事務所
70	住信SBIネット銀行株式会社	本社事務所
71	株式会社イオン銀行	幕張事務センター

2 指定年月日

令和7年4月1日

上 下 水 道 局 公 告**川崎市上下水道局公告第18号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月18日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

（案件1）

競争入札に 付する事項	件 名	等々力・戸手下水圧送管その13工事
	履 行 場 所	川崎市幸区戸手1丁目地内、中原区宮内3丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から305日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。	

参 加 資 格	また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和7年3月17日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和7年度 川崎・幸区 水道施設等緊急修理工事（上期 単価契約）
	履 行 場 所	水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	令和7年4月1日から令和7年10月31日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下「特定JV」という。）でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 川崎市川崎区又は幸区内に本社を有すること。 カ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなら	

参 加 資 格	せん(別に定める場合は、この限りではありません。) なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年3月14日(必着) 財政局資産管理部契約課土木契約係
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和7年度 中原・高津・宮前区 水道施設等緊急修理工事(上期 単価契約)
	履 行 場 所	水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	令和7年4月1日から令和7年10月31日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 次の(ア)から(イ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ロ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 川崎市中原区、高津区又は宮前区内に本社を有すること。 カ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年3月14日(必着) 財政局資産管理部契約課土木契約係
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和7年度 多摩・麻生区 水道施設等緊急修理工事(上期 単価契約)
	履 行 場 所	水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	令和7年4月1日から令和7年10月31日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 次の(ア)から(イ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参 加 資 格	(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 川崎市多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 カ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。
	契約条項を示す場所等 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
	入札日時等 令和7年3月14日(必着) 財政局資産管理部契約課土木契約係
	入札保証金 免
	契約書作成 要
	入札の無効 この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	そ の 他
	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	中野島4丁目300mm～75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：多摩区中野島4-9-1先 至：多摩区登戸841-3先 ほか3件
	履 行 期 間	契約の日から305日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	

参 加 資 格	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年3月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「中野島4丁目300mm-75mm配水管布設替工事」又は「菅生3丁目150mm・100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「中野島4丁目300mm-75mm配水管布設替工事」、「菅生3丁目150mm・100mm配水管布設替工事」の順に行います。

そ の 他

- ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。
- (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。
- (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	菅生3丁目150mm・100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：宮前区菅生3-11-8先 至：宮前区菅生3-17-7先 ほか2件
	履 行 期 間	契約の日から300日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。	

参 加 資 格	詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099	
入札日時等	令和7年3月19日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「中野島4丁目300mm－75mm配水管布設替工事」又は「菅生3丁目150mm・100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「中野島4丁目300mm－75mm配水管布設替工事」、「菅生3丁目150mm・100mm配水管布設替工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	大師駅前地区ほか下水枝線第1号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大師駅前1丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から315日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

参 加 資 格	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年3月19日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第19号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	麻生・等々力下水圧送管建設土木その1工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区長沢4丁目、宮前区潮見台地内
	履 行 期 間	契約の日から550日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。	

参 加 資 格	カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	
	キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	ク 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。	
	(2) 特定JVの代表者に必要な条件	
	ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	
	イ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
	ウ 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成21年4月1日以降に有すること。 小口径管推進工法（高耐荷力管推進工法）による工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
	(3) 特定JVの構成員2に必要な条件	
	ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。	
	イ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099	
入札日時等	令和7年4月2日 午後5時（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。 (2) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (3) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	
(案件2)		
競争入札に付する事項	件 名	旧汚泥処理施設解体その4工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3－14－2
	履 行 期 間	契約の日から令和9年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参 加 資 格	ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	
	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	
	(4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。	
	(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
	(6) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	
	(7) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	
	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	
	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。	
	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
そ の 他	(8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成21年4月1日以降に有すること。	
	ダイオキシン類対策特別措置法に定義される特定施設において、「廃棄物焼却施設関連作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」及び「廃棄物焼却施設解体作業マニュアル」に基づき施工した、国及び地方公共団体等（法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人）発注の焼却能力4.8t／日・炉以上の焼却炉を有した焼却施設の解体工事の完工実績。	
	ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
	契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
	入札日時等	令和7年4月2日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係）
	入札保証金	免
	契約書作成	要
	入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。	
	(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。	
(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。		
(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。		
(案件3)		
競争入札に付する事項	件 名	麻生水処理センターほか建設電気その24工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6－15－1ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和10年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	
	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	

参 加 資 格	ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成21年4月1日以降に有すること。 下水道施設※において、運転操作設備の製作及び据付工事について、元請としての完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ※ 下水道施設とは、下水道法第2条第2項（処理施設に限る。）に定義される施設。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和7年4月2日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。 (4) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 (5) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	踊場ポンプ場建設電気その2工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区下麻生3-32-18
	履 行 期 間	契約の日から令和9年2月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成21年4月1日以降に有すること。 下水道施設※において、自家発電設備の製作及び据付工事について、元請としての完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること ※ 下水道施設とは、下水道法第2条第2項（マンホール形式ポンプ場を除く。）に定義される施設。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年4月2日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価	

そ の 他

項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

(4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	令和7年度北部下水管内取付管布設第1号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 間	契約の日から令和8年1月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	令和7年3月24日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「令和7年度北部下水管内取付管布設第1号工事」又は「令和7年度西部下水管内取付管布設第1号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「令和7年度北部下水管内取付管布設第1号工事」、「令和7年度西部下水管内取付管布設第1号工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和7年度西部下水管内取付管布設第1号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内
	履 行 期 間	契約の日から令和8年1月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)	

参 加 資 格	を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和7年3月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「令和7年度北部下水管内取付管布設第1号工事」又は「令和7年度西部下水管内取付管布設第1号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「令和7年度北部下水管内取付管布設第1号工事」、「令和7年度西部下水管内取付管布設第1号工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	岡上6丁目200mm～75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：麻生区岡上6－2－19先 至：麻生区岡上6－12－20先 ほか2件
	履 行 期 間	契約の日から265日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。	

参 加 資 格	(6) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満(建築一式工事については2億円未満)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和7年3月24日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「岡上6丁目200mm-75mm配水管布設替工事」、「塩浜2丁目200mm-100mm配水管布設替工事」又は「鹿島田3丁目150mm-75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「岡上6丁目200mm-75mm配水管布設替工事」、「塩浜2丁目200mm-100mm配水管布設替工事」、「鹿島田3丁目150mm-75mm配水管布設替工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	塩浜2丁目200mm～100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：川崎区塩浜2-24-9先 至：川崎区塩浜2-20-14先 ほか6件
	履 行 期 間	契約の日から310日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負代金が5,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未滿となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円(建築一式工事の場合は9,000万円)未滿となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未滿(建築一式工事については2億円未滿)の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和7年3月24日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「岡上6丁目200mm－75mm配水管布設替工事」、「塩浜2丁目200mm－100mm配水管布設替工事」又は「鹿島田3丁目150mm－75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「岡上6丁目200mm－75mm配水管布設替工事」、「塩浜2丁目200mm－100mm配水管布設替工事」、「鹿島田3丁目150mm－75mm配水管布設替工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	鹿島田3丁目150mm～75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：幸区鹿島田3－6－30先 至：幸区鹿島田3－2－3先 ほか1件
	履 行 期 間	契約の日から260日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和7・8年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。	

参 加 資 格	本工事の請負代金が5,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本工事の請負代金が4,500万円（建築一式工事の場合は9,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼務を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 情報通信技術などにより工事現場の状況の確認等ができる場合には、請負代金が1億円未満（建築一式工事については2億円未満）の工事については2現場までの兼務を可とします。 詳細は、「入札契約に関する共通事項」を御覧ください。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099	
入札日時等	令和7年3月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「岡上6丁目200mm－75mm配水管布設替工事」、「塩浜2丁目200mm－100mm配水管布設替工事」又は「鹿島田3丁目150mm－75mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「岡上6丁目200mm－75mm配水管布設替工事」、「塩浜2丁目200mm－100mm配水管布設替工事」、「鹿島田3丁目150mm－75mm配水管布設替工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	京町ポンプ場耐水化工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区京町2－23－1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年12月26日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建具」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参 加 資 格	(8) 建具工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建具」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和7年3月19日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	生田浄水場 工水2送採水管修理工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田1-1-1(生田浄水場内)
	履 行 期 間	契約の日から105日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和7・8年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和7年3月19日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。 (2) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第20号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和7年度等々力水処理センターほか沈砂運搬委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履 行 期 間	令和8年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (6) 川崎市又は神奈川県の産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和7年3月25日 13時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和7年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

上下水道局公告(調達)

川崎市上下水道局公告(調達)第11号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和7年3月10日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

- 調達の名称及び数量
デジタル水道メーター(修理品) 20mm 24,600個
- 契約事務担当課の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階
- 落札者を決定した日
令和7年1月31日
- 落札者の氏名及び住所

柏原計器工業 株式会社 神奈川営業所
横浜市青葉区あざみ野2丁目2番地4
所長 鹿島 康弘

- 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
25,092,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札の公告を行った日
令和6年12月10日

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第32号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月18日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

- 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
自動車電装部品(泰平電機製)購入(単価契約)

- (2) 納入場所
川崎市交通局が指定する場所

- (3) 納入期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
(2) 令和7・8年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続き

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間
令和7年2月18日から令和7年2月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

- (3) 提出方法
持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和7年2月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 白石
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和7年3月5日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和7年3月5日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

- (イ) 提 出 先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和7年3月7日 午前9時00分

- イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階

- (4) 入札保証金
免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否
必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第33号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月18日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

ラジュータ修理(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和7・8年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。
(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月18日から令和7年2月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(3) 提出方法
持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和7年2月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 白石

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとの単価と予定数量を乗じた額を足し合わせた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和7年3月5日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和7年3月5日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和7年3月7日 午前9時20分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第34号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月18日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
自動車電装部品(ミクニ製)購入(単価契約)
- (2) 納入場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 納入期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納

入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続き

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月18日から令和7年2月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和7年2月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 白石

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出して

ください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和7年3月5日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和7年3月5日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年3月7日 午前9時40分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基

礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

- (2) 契約書作成の要否
必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第35号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月18日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
インジェクター(デンソー製)修理(単価契約)
- (2) 履行場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月18日から令和7年2月20日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

- (3) 提出方法
持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和7年2月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 白石
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(イ) 提出期限 令和7年3月5日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長
イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書
到達時から令和7年3月5日までの
午前8時30分から正午まで及び
午後1時から午後5時15分まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日
を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年3月7日 午前10時00分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金
免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否
必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第36号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和7年2月19日

川崎市交通事業管理者
交通局長 水 澤 邦 紀

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和7年度旅客運送事業用自動車損害保険(任意)
(2) 履行場所 川崎市交通局の指定する場所
(3) 契約期間 仕様書のとおり
(4) 保険内容等 仕様書のとおり

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
(2) 令和7・8年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「保険業」で登録されていること。
(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(4) 保険業法(平成7年法律第105号)第3条第1項の損害保険業免許を受けていること。なお、この公告の日から契約期間の終期までに合併(自動車保険に係る業務統合等により他者の保険商品の契約を行うことができる場合を含む。以下「合併等」という。)を予定している者にあつては、合併等で中核となる者又はいずれかの1者のみとする。
(5) 金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第66条の27の登録を受けた信用格付業者からA等級以上の格付(長期債、発行体、保険財務力等)を得ていること。
(6) 令和2年4月1日以降、300両以上の一般乗合バスを保有するバス事業者との契約実績(一契約における対象車両数が一般乗合バス300両以上で対人・対物賠償保険が含まれているもの)を有する者であること。
(7) 保険業法第241条第1項の規定に基づく保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分の期間中でないこと。
(8) 川崎市内、横浜市内、東京23区内に、自動車事故の対応業務を行う部署を有する者であること。

3 一般競争入札参加資格に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課契約担当 野川

電話 044-200-3228

※一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年2月19日から令和7年2月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

※入札説明書は、3(2)の期間中、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和7年3月5日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、この確認通知は、申請時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、申請時に遡って提出書類の確認をすることにより行うものとします。この結果、入札参加資格がなく申請を行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様書等について疑義がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

自動車部安全・サービス課

安全管理担当 田中

電 話 044-200-3237

FAX 044-200-3946

E-mail 82anzen@city.kawasaki.jp

(2) 問い合わせ期間

令和7年2月19日から令和7年2月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

「質問票」の様式を使用し、(1)のメールアドレス宛てに開封確認付きの電子メールにて送付してください。

※「質問書」の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した全て

の者に対し、令和7年3月5日までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、2に定める資格条件を満たさなくなったときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

保険種別ごとの金額を合計した総価で行います。

この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和7年3月11日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和7年3月11日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年3月13日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法及び最終的な入札参加資格の審査等

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者について、2に定める入札参加資格を満たしているかどうかの最終的な審査をした上で、落札者として決定します。審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、その入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

(6) 落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書等

の提出

開札後速やかに、交通局企画管理部経理課から、落札候補者へ電話連絡しますので、落札候補者については、次のアからオまでの書類を当日中に本件業務の発注部署（自動車部安全・サービス課 安全管理担当 電話044-200-3237）に持参し、確認を受けてください。

ア 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書
イ 2(4)の損害保険業免許を受けていることを確認できる書類

ウ 2(5)の信用格付に係る書類

エ 2(6)の実績を証する書類（契約書等）

オ 2(8)の川崎市内、横浜市内、東京23区内に、自動車事故の対応業務を行う部署を有する者であることを確認できる書類

※落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※2(5)の信用格付に係る書類の発行日付は、原則として提出日以前10日以内の日付とします。

(7) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者は除きます。再度入札に係る入札書の提出期限、開札の日時・場所等については、Eメール又はFAXにより連絡します。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和7年3月頃）を要します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成

必要

11 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第37号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月20日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

複写サービス（単価契約）

(2) 履行場所

仕様書のとおり。

(3) 履行期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(4) 業務概要

塩浜営業所、鷺ヶ峰営業所、菅生車庫（菅生営業所）で使用する複写機

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和7・8年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「複写サービス」、種目「複写サービス」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 田中

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和7年2月20日から令和7年2月28日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和7年度」からダウ

ンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和7年3月3日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課管理担当 堀内
電話 044-200-2471

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

複写1枚当たりの単価で行います。消耗品等の代金も含みます。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

- (ア) 提出期限 令和7年3月10日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和7年3月10日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日 時 令和7年3月12日 午前10時00分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和7年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

本案件は長期継続契約案件となります。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第11号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、イン

ターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及

び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

- (8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する輸液ポンプの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和7年2月25日から令和7年3月4日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和7年2月25日から令和7年3月4日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年3月11日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和7年3月17日 午後2時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院不用医療機械(据置型デジタル式循環器用X線透視診断装置)の売却
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結依頼から令和7年3月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「回収資材購入」 種目「その他」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和7年2月25日から令和7年3月4日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和7年2月25日から令和7年3月4日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年3月7日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和7年3月13日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第12号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担

当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで関

覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和7・8年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。

ウ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

エ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

オ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 前払金の適用はありません。

ウ 契約書の作成を必要とします。

- (8) その他

ア この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

イ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達の予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院IVLジェネレーター&コネクタケーブルキットの賃貸借契約
----------------	----	----------------------------------

競争入札に 付する事項	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院
	履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年3月11日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年3月18日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院陰圧創部治療器 (RENASYS創傷治療システム) の賃貸借契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院
	履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年3月11日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年3月18日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院陰圧創部治療器 (ActiV.A.C.型又はInfoV.A.C.型、V.A.C.ULTA型陰圧維持管理装置) の賃貸借契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院
	履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年3月11日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和7年3月18日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院血管内超音波画像システム (AVVIGO+Mobile) の賃貸借契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院
	履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年3月11日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和7年3月18日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院経皮的カテーテル心筋焼灼術器械の賃貸借契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院
	履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし

競争参加の申込	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和7年3月11日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和7年3月18日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件6)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院人工膝関節用手術支援ロボット (CORI) 一式賃貸借契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 川崎市立川崎病院
	履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和7年3月11日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和7年3月18日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第13号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年2月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担
当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい

ます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下
「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並
びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病
院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インター
ネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及
びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている
場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、
閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和7・8年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。

ウ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ロ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

エ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

オ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問

に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 前払金の適用はありません。

ウ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

ア この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

イ 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達の予算の議決(令和7年3月頃)を要します。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院小児科病棟保育業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「その他」 種目「介護、保育、福祉の業務サービス」

競争参加資格	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和7年2月25日から令和7年3月5日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和7年3月12日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和7年3月18日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第5号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和7年3月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 物品及び役務の名称

感染性産業廃棄物及び産業廃棄物収集運搬処理業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階

3 契約の相手方を決定した日

令和7年2月21日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 中商

代表取締役 中嶋 猛

川崎市幸区南加瀬一丁目8番6号

5 落札金額

149,937,027円

(消費税額及び地方消費税額を含まない。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和7年1月10日

消防局公告

川崎市消防局公告第5号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和7年2月26日

川崎市消防長 望 月 廣太郎

訓練	日 時	令和7年3月5日(水)10時30分～12時00分
	場 所	川崎市川崎区富士見2丁目1番6号 川崎競輪場敷地内
消防隊数	消防隊3隊 救助隊1隊 指揮隊1隊	計9隊
	救急隊3隊 消防団1隊	

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第1号

川崎市選挙管理委員会規程(昭和47年川崎市選挙管理委員会告示第28号)の一部を改正する規程を次のとおり制定します。

令和7年2月21日

川崎市選挙管理委員会

委員長 廣 田 健 一

川崎市選挙管理委員会規程の一部を改正する規程

川崎市選挙管理委員会規程(昭和47年川崎市選挙管理委員会告示第28号)の一部を次のように改正する。

第23条を次のように改める。

(告示の方法)

第23条 告示その他公表を要するものは、川崎市公報(以下「公報」という。)に登載してこれを行う。ただし、急施を要するとき、災害その他特別の事由により公報に登載することができないとき、その他委員長が必要と認めるときは、市の掲示場に掲示してこれを行うことができる。

附 則

この規程は、アナログ規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例(令和6年川崎市条例第59号)附則ただし書に掲げる規定の施行の日から施行する。

監 査 公 表

7 川 監 公 第 3 号

令和7年2月20日

川崎市職員措置請求について(公表)

令和6年12月26日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第242条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、請求人に対する通知文を別紙のとおり公表します。

川崎市監査委員 大 村 研 一

同 川 上 善 行

同 石 田 康 博

同 かわの 忠 正

(別紙)

6 川 監 第 9 2 7 号
令和7年2月20日

請求人（※氏名省略）様

川崎市監査委員	大 村 研 一
同	川 上 善 行
同	石 田 康 博
同	かわの 忠 正

川崎市職員措置請求について（通知）

令和6年12月26日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第5項の規定に基づき監査を実施しましたので、その結果を次のとおり通知します。

監査の結果

第1 請求の受付

1 請求の内容

本件措置請求は、別紙1（事実証明書は添付省略）のとおり、Aマンション管理組合に対して交付された令和4年度及び令和5年度の川崎市町内会・自治会活動応援補助金（以下「本件補助金」という。）について、川崎市長が、交付決定処分を取り消し、Aマンション管理組合に対して、不当利得返還請求権に基づき、交付された本件補助金等の支払請求をすることを求めている。

2 請求の受理

本件措置請求は、所定の要件を具備しているものと認め、令和6年12月26日付けでこれを受理し、監査対象局を市民文化局及び多摩区役所とした。

第2 監査の実施

1 請求人の陳述

監査の実施に当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第242条第7項の規定に基づき、令和7年1月27日、請求人から陳述の聴取を行った。請求人の陳述の際、同条第8項の規定に基づき、市民文化局及び多摩区役所の職員（以下「関係職員」という。）の立会いがあった。
請求人が本件措置請求の要旨を補足した内容は、おおむね別紙2のとおりである。

2 関係職員の陳述

法第242条第8項の規定に基づき、令和7年1月27日、関係職員から陳述の聴取を行った。関係職員からは、「職員措置請求に係る市の考え方」（添付省略）の提出があった。関係職員の陳述の際、同項の規定に基づき、請求人の立会いがあった。
関係職員が説明した内容は、おおむね別紙3のとおりである。

3 監査対象事項

法第242条に規定する住民監査請求は、普通地方公共団体の住民が、当該普通地方公共団体の機関又は職員について、違法若しくは不当な公金の支出等の財務会計上の行為がある場合、また当該行為がなされることが相当の確実さをもって予測される場合などに、監査委員に対し、監査を求め、当該行為の防止、損害の補填等のために必要な措置を講ずべきことを請求できる制度である。

請求人が監査対象事項とする具体的な財務会計行為は、本件措置請求書、事実証明書

等の内容から、市がＡマニション管理組合に対して令和４年度及び令和５年度に交付した２件の本件補助金の交付（以下「本件交付」という。）であると認められる。

(1) 令和４年度の１７７，９００円の交付

法第２４２条に規定する住民監査請求は、同条第２項により、当該行為のあった日又は終わった日から１年を経過したときは、正当な理由がない限り、これを行うことができない。正当な理由の有無は、住民が相当の注意をもって調査したときに客観的にみて当該行為及び内容を知ることができたかどうか、また、当該行為及び内容を知ることができたと解されるときから相当な期間内に監査請求をしたかどうかによって判断される（最高裁判所平成１４年９月１２日第一小法廷判決（平成１０年（行ツ）第６９号）参照）。この「相当な期間」については、財務会計上の行為の存在及び内容を知ることができたと解される時から、４か月経過後に提起された住民監査請求は相当な期間内ないとした最高裁昭和６３年４月２２日第二小法廷判決（昭６２（行ツ）７６号）、２か月余りで監査請求書等が作成され、３か月弱で提起された住民監査請求は相当な期間内ないとした上記平成１４年最高裁判決等を踏まえると、少なくとも、６か月程度の期間が経過していた場合には、相当の期間内になされたものとはいえないと解される。

本件においては、令和４年度に交付した１７７，９００円は、令和５年３月１３日に支出が完了したものであるため、正当な理由がない限り、この支出に対する住民監査請求は認められない。そこで、正当な理由の有無を検討するに、市で管理している公文書の目録（起案年度・記号・番号、文書件名等）は市の公式ウェブサイト上で閲覧することが可能であり、これは原則として毎週水曜日に更新が行われ、その前の週に決裁完了されたものが追加されている。本件交付のうち令和４年度分の支出に関する文書については、交付決定に関する文書（令和４年１２月決裁）及び交付額の確定に関する文書（令和５年２月決裁）の文書件名等を確認することができ、これらは遅くとも令和５年３月上旬には市の公式ウェブサイト上で閲覧できるようになっているものといえる。このため、請求人は令和５年３月上旬には、本件交付のうち令和４年度分が交付されることを知ることができ、また、川崎市情報公開条例（平成１３年川崎市条例第１号）により、関係する公文書を閲覧できる状況におかれていたといえる。よって、その後１年９か月余りを経過してなされた令和４年度分の支出に関する本件措置請求は、正当な理由は認められず、監査請求期間を超過したものと認めざるを得ない。

仮に、これらの制度により閲覧できる資料のみでは、被交付団体とＡマニション管理組合が同一であるとの判断が困難であったとしても、請求人から市民文化局宛てに不正の証拠として令和６年５月に郵送された資料中に「２０２２年度 第９回住環境専門委員会議事録」があり、その中に「多摩区より、当自治会（Ａマニション管理組

合）宛に、先のクリスマスフェア等の活動応援補助金が１７７，９００円並びに福祉協議会より広報紙配布謝礼金５，２５０円の振り込みがあったことの報告。」との記載がある。このため、請求人は遅くとも令和６年５月までに当該管理組合に本件交付のうち令和４年度分の交付があったことを知ることができたものといえる。よって、その後６か月余りを経過してなされた令和４年度分の支出に関する本件措置請求は、相当な期間内に行われたとはいえないのであるから、やはり正当な理由は認められず、監査請求期間を超過したものである。

よって、令和４年度分の支出に関する本件措置請求は、法第２４２条第２項の要件を欠き、不適法であるので、合議によりこれを却下すべきものと判断した。

(2) 令和５年度の４０，５００円の交付

令和５年度に行われた４０，５００円の交付（以下「本件支出」という。）についてのみ監査対象事項とした。

第３ 監査の結果等

１ 事実関係の確認等

請求人及び関係職員の陳述並びに関係書類の調査等の結果、次のような事実関係を確認した。

(1) 本件補助金について

ア 概要

本件補助金は、川崎市町内会・自治会活動応援補助金交付要綱（令和３年６月２１日３川州市第１７５号市長決裁。以下「本件要綱」という。）に基づき交付される補助金であり、その制度目的は「町内会・自治会」が、地域住民が主体となっており、地域課題の解決等に取り組む活動や、「町内会・自治会」に対する地域住民の理解と関心を深め、様々な住民の参加とつながりを促進し、自発的な加入を促進する活動に取り組むに当たり、それに要する費用の一部について予算の範囲内で補助金を「町内会・自治会」に交付することで、地域社会において重要な役割を担う「町内会・自治会」の活動の活性化を図り、もって暮らしやすい地域社会の構築に寄与することである（本件要綱第１条）。

イ 対象団体

対象団体は、(1)「一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現に市内でその活動を行っている町内会・自治会。ただし、単一の町内会・自治会が、同一区域内にある他の複数の町内会・自治会からの負担金等によって、区域を代表して活動している場合は、当該町内会・自治会のみを対象団体とする。」及び(2)「市長が、新たに住民組織調査票を受理した町内会・自治会」である（本件要綱第

本件補助金の制度目的は、地域社会において重要な役割を担う「町内会・自治会」の活動の活性化を図り、もって暮らしやすい地域社会の構築に寄与することにある（本件要綱第1条）。この制度目的からすれば、本件補助金の交付対象団体の範囲については、その名称中に「町内会」「自治会」との文字を含む団体に限らず、「一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」（本件要綱第2条第1項第1号）を行っている団体を広く含むと解することには合理性がある。そして、この制度目的からすれば、「一定の区域に住所を有する者の地縁」（以下、単に「地縁」という。）の意義についても厳格に解する必要性はない。そうすると、その構成員が一定の地域、建物等の居住者等である団体であれば、このような「地縁」があるものと認め、そのような団体が、「良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」を行っていれば、交付対象団体とすることは不合理とはいえない。

イ マンション管理組合の交付対象団体該当性

マンション管理組合は、建物の区分所有等に関する法律（昭和37年法律第69号）に基づき設立され、区分所有者のみを構成員とし、その建物の共用部分や敷地等の管理を基本的な目的としている。したがって、マンション管理組合は、「地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」を行う団体とは当然とはいえず、本件補助金の対象とすることは直ちにできないと解される。

もっとも、「都市部をはじめとしたコミュニティの発展に向けて取り組むべき事項について（通知）」（平成27年5月12日付け総行住第49号総務省自治行政局住民制度課長通知。以下「総務省通知」という。）では、地方公共団体によるコミュニティ関連施策においては、管理の一環としてコミュニティ活動を行っていることと認められるマンション管理組合に対しても地縁による団体と同様の取扱いを行うこととされている。市においても、本件要綱が制定される以前から、他のコミュニティ関連施策において、コミュニティ活動を行っていると思われるマンション管理組合も「町内会・自治会」に含まれると解釈してきたところである。

これらの事情を踏まえると、本件要綱の運用においても、マンション管理組合であっても、「地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」を行っている団体にあれば、本件補助金の交付対象団体にあたりうると解するのが相当である。

ウ 「地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」を行っている団体の確認等のプロセス

市においては、毎年度提出される住民組織調査票により、市内で「地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」を行

2 条第1項。

上記（1）は過去に住民組織調査票の提出を受けて市ですでに存在を把握している「町内会・自治会」が想定されており、また、（2）は新たに住民組織調査票の提出を受けて市が存在を把握することになる「町内会・自治会」が想定されている。

ウ 補助対象経費

本件要綱第3条に補助対象経費が規定されており、種別及び補助対象品目について別表に規定されている。

本件支出においては、「町内会・自治会活動報告・支出決算書」等（甲第6号証）に記載されているとおり、種別「地域の防災活動」として備蓄備品等の購入費用、種別「地域住民の参加と交流を促進する活動」としてクリスマスコンサート開催費用及び種別「社会福祉活動」として敬老祝賀会の開催費用が補助対象経費とされており、これらは本件要綱別表に規定された補助対象品目に該当するものである。

(2) 住民組織調査票について

住民組織調査票は、特定の法令等に定められているものではなく、地域振興施策の推進の基礎的資料とすることを目的として、市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課課長専決により決議を得た後、市民文化局長名で各区長へ依頼し、毎年4月1日現在における状況について、「良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」を行っている団体に提出を依頼しているものである。

住民組織調査票には、団体の代表者の氏名・連絡先、加入世帯数や会館（集会所）の所有状況等が記載されており、市においては、住民組織調査票の提出を受けることにより、当該団体が「良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」を行っている」と判断される場合には、当該団体を「町内会・自治会」として把握しているものであり、団体が住民組織調査票を提出する目的は、本件補助金の受給に限られるものではない。

2 監査委員の判断

(1) 本件支出が違法又は不当といえるか

ア 本件補助金の交付対象団体について

本件要綱においては、交付対象団体として、（1）「一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現に市内でその活動を行っている町内会・自治会。ただし、単一の町内会・自治会が、同一区域内にある他の複数の町内会・自治会からの負担金等によって、区域を代表して活動をしている場合は、当該町内会・自治会のみを対象団体とする。」及び（2）「市長が、新たに住民組織調査票を受理した町内会・自治会」が規定されている（本件第2条第1項）。

っている団体を把握している。この住民組織調査票による団体の把握は、法令、要綱等に基づくものではないが、従来から行われている方法である。

住民組織調査票は、団体から各区役所に提出され、「地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」(本件要綱第2条第1項第1号)を行っている団体であることを各区役所において確認を行っている。

本件補助金の交付に当たっては、団体から提出された住民組織調査票により「地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」を行っている」と確認された団体を本件補助金の交付対象団体としているものであり、本件補助金の制度目的及び総務省通知を踏まえれば、このような取扱いには合理性がある。

エ A マンション管理組合が「地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」を行っている団体に該当するか

A マンション管理組合については、多摩区役所に住民組織調査票が提出されており、住民組織調査票に添付された「町内会・自治会関係実施事業(行事)予定表」から当該管理組合が管理の一環としてコミュニティ活動を行っていることを多摩区役所地域振興課において確認しており、これを踏まえて、同課において、A マンション管理組合が「地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動」を行っている団体と判断したことについて、不合理な点は見当たらない。

よって、A マンション管理組合を本件補助金の交付対象団体とすることは不合理とはいえない。

オ その他

請求人は、本件要綱において「町内会・自治会等」と規定されていないことから申請を断念する団体がありうることを捉え、その団体との衡平性を考慮するべきである旨を主張する。しかし、総務省通知の存在はインターネット等でも確認できるものであり、また、A マンション管理組合以外にも多数のマンション管理組合が本件補助金の交付を受けていることは市の公式ウェブサイトで閲覧することが可能である公文書目録で確認できるものである。そのため、上記イの解釈が衡平性を害するものとはいえない。かえって、請求人の主張によると、マンション管理組合が他の団体と同様に地域社会に資するコミュニティ活動を行っているにもかかわらず、マンション管理組合であるが故に補助対象から外されることになり、このような結果こそ、本件補助金の制度目的に反するものであり、衡平性の観点から問題があるといわざるを得ない。

また、その他、A マンション管理組合への本件補助金の交付について、違法又は不当と認めるに足る証拠はない。

したがって、本件支出が違法であるとの請求人の主張は理由がない。

(2) 結論

以上のとおり、本件支出について違法又は不当と認めることはできないから、請求人の上記主張はいずれも採用できない。

よって、上記第2の3(1)のとおり、本件交付のうち令和4年度分の支出に関する本件措置請求については、法第242条第2項の要件を欠き不適法であるため、これを却下することとし、その余については、請求人の主張に理由がないため、これを棄却する。

3 意見

監査結果は以上のとおりであるが、今回の監査を通じて、監査委員としての意見を述べる。

地域社会においては、地域福祉や防災など複雑化する課題への対応の必要性は高まっているが、地域社会において中心的存在であると考えられるコミュニティ活動を行う団体への加入率の低下など、地域のかながりの希薄化への危機感が一層高まってきていることが全国的に問題となっている。このような中、地域社会において重要な役割を担う「町内会・自治会」の活動の活性化を図り、もって暮らしやすい地域社会の構築に寄与することを目的とする本件補助金の交付は、重要な取組である。

本件要綱の規定からは、本件補助金の交付対象団体にコミュニティ活動を行うマンション管理組合が含まれていることが一般にはわかりにくいものとなっていることから、本件補助金が有効に活用されるよう、よりわかりやすい情報発信の充実を望むものである。また、加えて、地域課題の解決等に取り組む活動等への地域住民の参加を促すような積極的な情報発信を望むものである。

第2 各当事者の主張

1 請求人の主張

(1) 形式的要件を欠くこと

本件要綱においては、支給対象団体が「住民組織調査票を提出した町内会・自治会」に限定されているが(甲2)、マンション管理組合は区分所有法所定の強制加入団体であるため、町内会・自治会に該当しない。他方、住民組織調査票の名称欄においては、「町内会・自治会等の名称」と表記されているため、町内会・自治会以外の団体が住民組織調査票を提出することが可能と思われる(甲4)。しかし、本件要綱においては、対象単体を「町内会・自治会等」とされていない。

(2) 規範的効力について

本件要綱は、補助金支給決定処分^イの要件を定めた規定であるため、規範的効力を有している。したがって、本件要綱に「町内会・自治会等」と規定されていない以上、区分所有法所定のマンション管理組合は支給対象団体に含まれていない。

(3) 衡平性について

あるマンション管理組合が、本件要綱を確認したところ、対象団体が「自治会等」とされていないことからマンション管理組合は支給対象外と判断し、申請を断念した可能性があるので、衡平性の観点からも、本件各処分は取り消されなければならない。

2 川崎市の主張

請求人が、川崎市市民文化局市民活動推進課(担当■■■■氏)から事情を確認した際、川崎市はつぎのように主張している。

(1) 総務省の助言に従っていること

ア 総務省の川崎に対する地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言(以下「本件助言」という。)においては、

「いわゆる分譲マンションには、マンションの管理を目的に区分所有者全員から構成される団体として、建物の区分所有等に関する法律第3条の規定により管理組合が設置されるが、こうした管理組合が管理の一環として行うコミュニティ活動が、自治会・町内会等の地縁による団体(以下「地縁団体」という。)が行う地域的な共同活動と同様に、良好なコミュニティの形成に資するものと評価できる事例もみられるところ。こうしたことを踏まえ、各地方公共団体において、地縁団体を対象に各種の連絡・支援を行う際には、その内容に応じ、董理の一環としてこれらのコミュニティ活動を行っている」と認められる管理組合等に対しては同様の取扱いを行うこと。」

と記載されている(甲3)。

イ 川崎市としては、マンション管理組合が住民組織調査票を提出した場合、本件助言のとおり、当該組合を町内会・自治会として取り扱う。したがって、本件要綱における「町内会・自治会」にはマンション管理組合を含むものと解釈しているため、本件各処分は本件要綱に違反していない。

(2) 制度趣旨に反しないこと

川崎市町内会・自治会活動広域補助金は、自治会活動を促進させることを目的としているので、その活動をしたマンション管理組合に補助金を支給することは制度趣旨に反していない。

別紙1

川崎市職員措置請求書

令和6年12月24日

川崎市監査委員 殿

請求人 (※氏名等省略)

次のとおり、地方自治法第242条第1項の規定により、別紙事実証明書^イを添え、必要な措置を請求する。

第1 請求の要旨

1 請求の対象とする職員等
川崎市長 福田紀彦

2 請求の対象となる財務会計上の行為又は怠る事実

- (1) 川崎市多摩区■■■■管理組合が申請した令和4年12月■■日第■■号川崎市町内会・自治会活動広域補助金交付申請に対する交付決定処分に基づいて、令和5年4月不詳日、上記申請者に対して18万3千100円を交付した行為(甲5)。
- (2) 川崎市多摩区■■■■管理組合が申請した令和5年12月■■日第■■号川崎市町内会・自治会活動広域補助金交付申請に対する交付決定処分に基づいて、令和6年4月25日、上記申請者に対して4万3千円を交付した行為(甲6)。
- (以下、これらの処分を「本件各処分」という。)

3 違法とされる理由

川崎市長の令和3年6月21日付決裁に係る川崎市町内会・自治会活動広域補助金交付要綱(以下「本件要綱」という。)においては、①一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成され良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし現に市内でその活動を行っている町内会・自治会、且つ②市長が、新たに住民組織調査票を受理した町内会・自治会を支給対象団体と定められているが、これに該当しない■■■■管理組合は、同補助金の支給要件を満たしていないので、同補助金交付決定処分に基づいてした各補助金を支給は違法である(甲2、甲5、甲6)。

4 損害の内容

上記2の行為により、川崎市に22万6千100円の財産上の損害が生じた。

5 求める措置

川崎市長は、上記3に係る各交付決定処分を取り消し、■■■■管理組合に対して、不当利得返還請求権に基づき、22万6千100円及びこれに対する各補助金の支給日から支払い済みまで民法所定の年3パーセントの割合による金員の支払請求をせよ。

別紙2

請求人の陳述（要旨）

監査請求書のとおり陳述し、監査請求書に対する補足は次のとおりである。

まず、請求書に不当利得の返還請求として民法所定の年3%の返還、遅延損害金を付してと書いているが、国等の場合は、こういった債権は租税債権という形で扱われる場合もあるの
で、これが地方自治体において同様に、国税通則法等によって今回の補助金の選付が租税債権
となる場合は、「民法所定」の部分を訂正して、租税債権にのっとった手続をされたいというこ
とである。

また、当初、私は多摩区役所にこれはおかしいのではないかという連絡を入れており、その
ときの多摩区もしくは川崎市の担当部署の衆明によると、もともと総務省の通達という話は一
切出ていなかった。最初はそういう話がなかったのに、後から総務省の通達に基づいてと、取
ってつけたかのようには総務省通達に従ってという話が出てきており、当初にそれが言えるの
に、それを言わなかったというのが、疑問が残るところである。

【関係職員の陳述に対する請求人からの意見】

(1) 総務省の通達によると、「その内容に応じ、管理の一環としてこれらのコミュニティ活動
を行っている」と認められる管理組合等に対しても同様の取扱いを行うこと。」と記載されて
いるので、何も全ての管理組合を同様に扱うのではなくて、あくまでも管理の一環として
コミュニティ活動を行っている場合は同様に扱うことと限定されている。

これを前提に、提出した2つの補助金申請書のうち直近の申請に係る申請書に添付され
た資料の中に、その支出、予算の額が一覧表にあり、社会福祉活動の予算として3万5,000
円が計上されている。これは、マンションに住んでいる住民、区分所有者の中で、いわゆ
る高齢者限定のイベント活動が行われ、そのイベントにおいて、お弁当代とドリンク代を
支給するという費用として3万5,000円が予算計上され、それが補助金の対象となってい
る。

一方で、その補助金の申請に際して提出されているマンションの管理規約23条に団地管
理費という規定があり、「団地管理費は、次の各号に掲げる通常の管理に要する経費に充当
する。」と規定されている。次の各号の中の14号に「地域コミュニティにも配慮した居住者
間のコミュニティ形成に要する費用」、これが恐らく先ほどの3万5,000円の敬老祝賀会の
イベントの根拠だと思ふのだが、この条文だと、あくまでも通常の管理に要する経費とし
てのコミュニティ形成費用であればよいという話なので、規約14号の「居住者間のコミュ
ニティ形成に要する費用」というのは全てが認められるものではなくて、あくまでも通常
の管理に要する経費であれば充当すると、これもまた限定的にされている。

さらに、これを前提に、国土交通省が規定する標準管理規約（団地型）という標準管理
規約があり、ここに規約の解釈が載っている。当マンションの管理規約もこの標準管理規
約にのっとって制定されているので、同じ規約がある。この標準管理規約、資料としては
添付していないが、標準管理規約（団地型）の40ページ、標準管理規約の第27条に「管理

3 請求人の再反論

請求人は、前2に対して、つぎのとおり反論している。

(1) 本件要綱の解釈について

本件要綱は、川崎市民に向けて公布されているので、川崎市民においてその内容を判断するこ
とになる。この点、本件要綱2条の文理解釈上、「町内会・自治会」にマンション管理組合が含ま
れる旨解釈することは不可能である。また、本件助言がインターネット上で確認できるとはいえ、
「町内会・自治会活動応援補助金のご案内」と題される甲1・ウェブページの画面上には、本件
助言のハイパーリンクが掲載されていないので、およそ一般市民は本件助言の内容を知らない。
したがって、一般市民においては、川崎市が、「町内会・自治会」にマンション管理組合を含むと
いう解釈をしていることを知る由もないので、「町内会・自治会」にはマンション管理組合は含ま
れていないと解釈するしかない。

(2) 住民組織調査票と本件要綱について

住民組織調査票においては、団体名称の項目名として「町内会・自治会等」と表示されている
が、これは本件助言のとおり町内会・自治会に類似するマンション管理組合が住民組織調査票を
提出することが許容されているというものである。一方、本件要綱においては「町内会・自治会」
と記載されているように、マンション管理組合は排除されている。

第3 請求期限を経過した正当な事由について

第1・2(1)に係る請求については、交付決定処分があった日から1年が経過しているが、つぎのと
おり、期限を経過したことについては正当な事由がある。

管理組合が提出した甲4・住民組織調査票によると、代表者は「
、総会開催時期は「8月」、役員任期は「3年」と記載されているが、マンション管理組合と
しての
管理組合の総会開催時期は5月、役員任期は1年であり(甲
7・32条、甲8)、代表者は
ではない(以下、便宜上、マンション管理組合としての団体を「甲
組合」といい、
を代表者とする団体を「乙組合」という。)。そうすると、乙組合は、甲組合
と同一名称を名乗る自治会組織とみることができると、請求人としては、乙組合に対して下した本
件各処分は本件要綱に違反しないものと認識していたが、しかし、甲組合の総会等において、乙組合
を設立した事実がなかったことから、当初は架空の自治会において補助金の申請をしていたという補助金
詐欺を疑い、多摩区役所地域振興課(氏)に事実確認の連絡をしていたものである。しかし、令
和6年11月中旬頃、氏からの聞き取りにより、本件各処分は、本件助言に基づき、甲組合に対し
て下したことが発覚し、それならば本件各処分は本件要綱に違反する処分である旨氏に訴えたど
ころ、同人から住民監査請求を申し立てるように助言を受けた次第である。

以上

費からの支出が認められるのは、管理組合が居住者間のコミュニティ形成のために実施する催事の開催費用等居住者間のコミュニティ形成や、管理組合役員が地域の町内会に出席する際に支出する経費等の地域コミュニティにも配属した管理組合活動である。」と記載されており、こういう解釈をしていることがわかる。

コミュニティ活動というのがマンション管理組合では非常に抽象的というか、勝手な解釈がよくされていて、結局、今回のような補助金対象となった敬老祝賀会というのは、これはあくまでも高齢者のみなので、これは通常の管理費に該当しないというのが国土交通省の標準管理規約のコメントに注意書きで記載されている。必要であれば、これは証拠資料として添付したいと思っている。

要は、この3万5,000円が補助金の対象外ですと、補助金の要件を満たしていないという主張である。

(2) 管理組合は区分所有法の強制加入団体なので、基本的には地縁のコミュニティを目的に設立されているわけではない。住民組織調査票を提出したマンション管理組合は自治会として把握していると、先ほど説明があったが、これは自治会ではない。自治会に準じた組織ということだったから分かるのだが、どこまで行ってもマンション管理組合は自治会ではないので、これは違うのではないかなという意見である。自治会ではないことは明らかですよということである。

また、同様の扱いとするという総務省通知があるが、これもイコールドというわけではないので、マンション管理組合を自治会と扱うというのは違うというところで意見を述べさせてもらおう。

あと、求釈明事項だが、マンション管理組合として把握していると関係職員は説明しているが、住民組織調査票には750世帯、加入者数が750と書かれており、これが220に手書きで訂正されている。220名として認識しているのであれば、マンションの管理組合というのは強制加入なので、750世帯であれば加入者数も750人とおのずと自動的になるはずであり、これを220に訂正することは不可能なはずなのだが、これを訂正したということは、マンション管理組合として認めていないのではないかなという疑義がある。その点、よく審査の対象にしていきたい。

あと、マンション管理組合を自治会として把握したということが一番重要だと私は思っている。マンション管理組合の財産というのは、管理組合の財産ではなく、マンションの区分所有者全員が総有財産に帰属する。仮に管理組合として補助金を受け付けるのであれば、補助金として支給された現金というのはマンションの住民全員の総有財産として帰属することになる。この補助金を受け取ることにに対しては、私は反対しているという立場なので、私が承諾していないのに勝手に補助金の処分決定がされて、補助金を受け取る権利というか、私にも総有財産として権利が帰属しているわけである。そうすると、マンション管理組合の補助金申請について、例えばマンション管理組合の総会の承認などを総会資料で確認することなく、今回、補助金が支給されている。マンション管理組合の総会の承認があれば私も逆らうことはもちろんできないが、今回、それがなく、いわば強制的に市

が私を含むマンション750人全員に対して補助金を付与したという権利を強制的に与えているということになるので、ここは手続に不備があるというところと、これも違法の理由にはなるのではないかと考えている。

域振興課において本件請求の対象となる管理組合がコミュニティ活動を行っていることを確認したことから、当該管理組合も「町内会・自治会」に含まれると解釈している。

当該管理組合においては、本件請求に係る令和 4 年度及び令和 5 年度の住民組織調査票を多摩区役所地域振興課に提出しており、「町内会・自治会」として把握している。前述のとおり、マンション管理組合は区分所有法第 3 条に定められている区分所有者の団体のため、地縁に基づいて形成される町内会・自治会とは性格が異なるが、集合住宅におけるコミュニティの組織も地縁に基づくものと捉えており、また、多摩区役所地域振興課において当該管理組合が管理の一環としてコミュニティ活動を行っていることが、提出された令和 4 年度及び令和 5 年度の住民組織調査票に添付された「町内会・自治会関係実施事業（行事）予定表」から確認でき、この活動が総務省通知のいうコミュニティ活動と認められることから、当該管理組合も「町内会・自治会」に含まれると解釈している。

本件補助金の交付に当たっては、「町内会・自治会」からの交付申請を区役所地域振興課・支所・出張所で受け付けた後、申請資料の審査を行い補助金の交付決定を行う。その後、「町内会・自治会」から活動実績の報告を受け、区役所地域振興課・支所・出張所において申請書類の審査、補助金額の確定がされ、「町内会・自治会」から補助金の交付請求を受け、交付する流れとなっている。図で示したものが次ページ、3 ページにあるので、そちらを参照いただきたい。

当該管理組合からの補助金申請については、多摩区役所地域振興課において受け付け、提出された書類を審査した結果、令和 4 年度分については令和 5 年 3 月 13 日に 17 万 7,900 円、令和 5 年度分については令和 6 年 4 月 25 日に 4 万 500 円を交付している。

2 番目として、「当該管理組合への本件補助金交付の経緯」であるが、1 の「本件請求に関する事実経過」で示したとおり、当該管理組合は、令和 4 年度、令和 5 年度にそれぞれ住民組織調査票を多摩区役所地域振興課に提出しており、地域振興課では補助金交付要綱の対象である「町内会・自治会」として把握している。

当該管理組合に対する本件補助金の交付に当たっては、多摩区役所地域振興課において、令和 4 年度分については、令和 4 年 12 月 日 に「川崎市町内会・自治会活動応援補助金交付申請書」を受け、申請内容について、添付書類である「町内会・自治会活動計画・支出予算書」及び当該管理組合の管理規約を基に審査した結果、当該管理組合が実施した事業活動に要した経費のうち、「地域の防災活動」として、備蓄備品・消耗品、「地域住民の参加と交流を促進する活動」として、クリスマスコンサートの実施による住民の交流が、それぞれ本件補助金交付要綱第 3 条に定める補助対象経費に該当するものと判断したため、交付決定し、令和 5 年 1 月 日 付けで活動応援補助金の交付決定通知書をもって通知した。その後、令和 5 年 2 月 日 付けで活動応援補助金実績報告書を受け、添付書類である活動報告・支出決算書及び補助対象経費に係る領収書の写しその他支出を証する書類を基に審査した結果、その成果が適正であると認められるため、交付すべき本補助金の額を確定し、令和 5 年 2 月 日 付けで活動応援補助金の金額の確定通知書をもって通知した。令和 5 年 2 月 日に応援補助金の交付請求書を

別紙 3

関係職員の陳述（要旨）

陳述については、提出した職員措置請求に係る市の考え方にに基づき説明をする。

1 番の「本件請求に関する事実経過」だが、川崎市町内会・自治会活動応援補助金は、「町内会・自治会が、地域住民が主体となって地域課題の解決等に取り組み活動や、町内会・自治会に対する地域住民の理解と関心を深め、様々な住民の参加とつながりを促進し、自発的な加入を促進する活動に取り組むに当たり、それに要する費用の一部について予算の範囲内で補助金を町内会・自治会に交付することで、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動の活性化を図り、もって暮らしやすい地域社会の構築に寄与すること」を目的に、令和 3 年度に開始された補助制度である。

また、平成 27 年 4 月 1 日施行の町内会・自治会の活動の活性化に関する条例第 4 条第 1 項において、市の責務として「市は、地域住民が町内会・自治会に自発的に加入し、又は町内会・自治会を自主的に設立することを促進するため必要な支援を行うものとする。」と定められており、本件補助金については活性化条例に基づいた施策でもある。

なお、活性化条例及び本件補助金交付要綱において、コミュニティ活動を行っているマンション管理組合も「町内会・自治会」に含まれると解釈している。

次に、本件補助金の対象団体は、本件補助金交付要綱第 2 条において、「(1)一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成され、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とし、現に市内でその活動を行っている町内会・自治会。ただし、単一の町内会・自治会が、同一区域内にある他の複数の町内会・自治会からの負担金によって、区域を代表して活動している場合は、当該町内会・自治会のみを対象団体とする。(2)市長が新たに住民組織調査票を受理した町内会・自治会」と定めている。

住民組織調査票は特定の法令等に定められているものではないが、会長の氏名・連絡先、加入世帯数や町内会館の所有状況等、直近の状況を把握することにより、地域振興施策の推進の基礎的資料とすることを目的として、市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課の課長専決により決裁を得た後、市民文化局長名で各区長へ依頼し、例年 4 月 1 日現在における状況を町内会・自治会から提出していただき、住民組織調査票の提出を受けることで町内会・自治会として把握する。本件補助金交付要綱第 2 条において、(1)のほうは過去に住民組織調査票の提出を受けて行政で既に存在を把握している町内会・自治会を想定しており、(2)は新たに住民組織調査票の提出を受けて行政が存在を把握することになる町内会・自治会を想定している。

なお、管理組合は「建物の区分所有等に関する法律」第 3 条に定められている区分所有者の団体のため、地縁に基づいて形成される町内会・自治会とは性格が異なるが、本市においては本件補助金制度開始以前からコミュニティ活動を行っているマンション管理組合を町内会・自治会として扱ってきた経緯があり、また、平成 27 年 5 月 12 日付け総務省通知「都市部をはじめとしたコミュニティの発展に向けて取り組むべき事項について」では、管理の一環としてコミュニティ活動を行っている」と認められる管理組合等に対しても自治会・町内会等の地縁団体と同様の支援を行うことが示されている。また、これらに基づき多摩区役所まちづくり推進部地

コミュニティ活動を行っているマンション管理組合も「町内会・自治会」に含まれると解釈していることから、「町内会・自治会」と記載し、「町内会・自治会等」と記載していないものである。

(4)「第2 各当事者の主張 1 請求人の主張 (2)規範的効力について」は全て否認する。

先ほどの(3)のところで示したとおり、住民組織調査票の提出によりコミュニティ活動を行っているマンション管理組合も「町内会・自治会」として把握する。当該管理組合も住民組織調査票を提出しており、本件補助金交付要綱第2条に定める「町内会・自治会」に含まれると解釈しているため、請求人の指摘には当たらないものと考えている。

(5)「第2 各当事者の主張 1 請求人の主張 (3)衡平性について」は全て否認する。

先ほどの(3)と(4)でお示したとおり、住民組織調査票の提出によりコミュニティ活動を行っているマンション管理組合も「町内会・自治会」として把握して本件補助金交付要綱において「町内会・自治会」に含まれると解釈しており、また、コミュニティ活動を行っているマンション管理組合からも住民組織調査票の提出を可能としているので、そういったことから、当該管理組合以外のマンション管理組合からの本件補助金の交付申請は可能であり、請求人の指摘には当たらないものと考えている。

(6)「第2 各当事者の主張 3 請求人の再反論 (1)本件要綱の解釈について」は全て否認する。

要綱とは、行政内部の一般的基準則を定めているものであり、法規に当たる国の法律や政令、及び県や市が定める条例、規則とは異なるものであることから、請求人の指摘する「本件要綱は、川崎市民に向けて公布されているので、川崎市民においてその内容を判断する。」には当たらないものと考えている。また、先ほどの(3)、(4)及び(5)で示したとおり、住民組織調査票を行っているマンション管理組合からも住民組織調査票の提出を可能としており、住民組織調査票の提出によりコミュニティ活動を行っているマンション管理組合も「町内会・自治会」として把握する。当該管理組合も住民組織調査票を提出しており、本件補助金交付要綱第2条に定める「町内会・自治会」に含まれると解釈しているため、請求人の指摘には当たらないものと考えている。

(7)「第2 各当事者の主張 3 請求人の再反論 (2)住民組織調査票と本件要綱について」は全て否認する。

(3)、(4)、それと(5)で示したとおり、コミュニティ活動を行っているマンション管理組合からも住民組織調査票の提出を可能としており、住民組織調査票の提出によってコミュニティ活動を行っているマンション管理組合も「町内会・自治会」として把握する。当該管理組合も住民組織調査票を提出しており、本件補助金交付要綱第2条に定める「町内会・自治会」に含まれると解釈しているため、請求人の指摘には当たらないものと考えている。

(8)「第3 請求期限を経過した正当な事由について」、請求人は令和6年11月頃、市民活動推進課職員からの聞き取りにより本件各処分は本件要綱に違反する処分であることを知ったと述べている。しかしながら、請求人から市民文化局宛てに不正の証拠として同年5月に郵送され

受理し、令和5年3月13日に請求書に記載の指定口座に本件補助金の振込を行った。

令和5年度については、令和5年12月■日に応援補助金の交付申請書を受理し、申請内容について、添付書類である活動計画・支出予算書及び当該管理組合の管理規約を基に審査した結果、当該管理組合が実施した事業活動に要した経費のうち、「地域の防災活動」として備蓄用品・消耗品、「地域住民の参加と交流を促進する活動」として、クリスマスコンサートの実施による住民の交流、「社会福祉活動」として、敬老イベントの開催、敬老祝賀品の配付が、それぞれ本件補助金交付要綱第3条に定める補助対象経費に該当するものと判断したため、交付決定し、令和5年12月■日付けで応援補助金の交付決定通知書をもって通知した。その後、令和6年2月■日に活動実績報告書を受理し、添付書類である活動報告・支出決算書及び補助対象経費に係る領収書の写しを基に審査した結果、その成果が適正であると認められるため、交付すべき本補助金の額を確定し、令和6年3月■日付けで補助金の金額の確定通知をもって通知した。令和6年4月■日に交付請求書を受理して、令和6年4月25日に請求書に記載の指定口座に本件補助金の振込を行った。

3番目に「川崎市職員措置請求書記載事項に対する本市の見解」であるが、(1)「第1 請求の要旨 3 違法とされる理由」は全て否認する。

先ほどの1の「本件請求に関する事実経過」及び2番目の「当該管理組合への本件補助金交付の経緯」で示したとおり、当該管理組合は多摩区役所地域振興課に住民組織調査票を提出しており、「町内会・自治会」として把握している。また、多摩区役所地域振興課において当該管理組合から提出された補助金の交付申請書類の審査を行い、本件補助金交付要綱第1条に定める目的に沿った活動が確認でき、同第3条に定める補助対象経費に該当するものと判断したことから、本件補助金を交付したものである。

(2)として、「第1 請求の要旨 4 損害の内容」は全て否認する。

先ほどの1番の「本件請求に関する事実経過」、2番目の「当該管理組合への本件補助金交付の経緯」及び先ほどの(1)で示したとおり、当該管理組合からの申請を多摩区役所地域振興課で審査した結果、本件補助金交付要綱第3条に定める補助対象経費に該当するものと判断して本件補助金を交付したことから、損害は生じていないものと考えている。

(3)として、「第2 各当事者の主張 1 請求人の主張 (1)形式的要件を欠くこと」は1段落目「町内会・自治会以外の団体が住民組織調査票を提出することが可能と思われる。」、この点については認め、それ以外の点は否認する。

請求人の記載のとおり、住民組織調査票において名称欄に「町内会・自治会等の名称」と表記している点については、名称を「町内会・自治会」としていない団体についても住民組織調査票の提出を可能とするものであり、コミュニティ活動を行っているマンション管理組合からの提出を認めないものではない。そのため、コミュニティ活動を行っているマンション管理組合から住民組織調査票が提出され、管理規約等によりコミュニティ活動を行っていることが確認できた場合には「町内会・自治会」として把握する。また、総務省通知では、管理の一環としてコミュニティ活動を行っていると思われる管理組合等に対しても自治会・町内会等の地縁団体と同様の取扱いを行うこととされている。本件補助金交付要綱においては、これにより

た資料中に「2022年度 第9回住環境専門委員会議事録」があり、その中に「多摩区より、当自治会（XXXXXXXXXX管理組合）宛に、先のクリスマススフェア等の活動応援補助金が17万7,900円並びに福祉協議会より広報紙配布謝礼5,250円の振込があったことこの報告。」との記載がある。この「2022年度 第9回住環境専門委員会議事録」の日付は2023年4月11日となっていることから、請求人は2023年（令和5年）4月時点で当該管理組合に本件補助金が交付されたことを覚知することができたと推察され、また、管理組合に関する同一名称の別団体に本件補助金の交付決定処分が行われたとの請求人の当初の認識は当時の本人の独自の見解に基づく誤認であるため、令和4年度分の本件補助金の支出に関しては請求期間を経過していることから本件請求の対象とならないものと考ええる。なお、コミュニティ活動を行っているマンション管理組合において、マンション管理組合の組織内にコミュニティ活動を行う部門を設けて活動している場合もあり、住民組織調査票に記載する代表者は必ずしもマンション管理組合の理事長とは限らない。当該管理組合については、令和4年度、令和5年度ともに請求人が記載の人物を代表者として住民組織調査票を提出しているところである。

4の「結論」だが、以上から、本件請求における本件補助金交付は関係法令に従い適正に執行したものであり、違法との評価を受けるものではないと考ええる。

人 事 委 員 会 規 則

川崎市職員の分限に関する規則の一部を改正する規則
をここに公布する。

令和7年2月20日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

川崎市人事委員会規則第2号

川崎市職員の分限に関する規則の一部を改
正する規則

川崎市職員の分限に関する規則(平成11年川崎市人事
委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「第2条第2項」を「第2条第2項た
だし書」に改める。

附 則

この規則は、アナログ規制の見直しに伴う関係条例の
整備に関する条例(令和6年川崎市条例第59号)附則た
だし書に掲げる規定の施行の日から施行する。

職員の懲戒の手續及び効果に関する規則の一部を改正
する規則をここに公布する。

令和7年2月20日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

川崎市人事委員会規則第3号

職員の懲戒の手續及び効果に関する規則の
一部を改正する規則

職員の懲戒の手續及び効果に関する規則(平成11年川
崎市人事委員会規則第2号)の一部を次のように改正す
る。

第2条第2項中「第2条第2項」を「第2条第2項た
だし書」に改める。

附 則

この規則は、アナログ規制の見直しに伴う関係条例の
整備に関する条例(令和6年川崎市条例第59号)附則た
だし書に掲げる規定の施行の日から施行する。

不利益処分についての審査請求に関する規則の一部を
改正する規則をここに公布する。

令和7年2月20日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

川崎市人事委員会規則第4号

不利益処分についての審査請求に関する規
則の一部を改正する規則

不利益処分についての審査請求に関する規則(平成11

年川崎市人事委員会規則第9号)の一部を次のように改
正する。

第64条第3項中「第2条第2項」を「第2条第2項た
だし書」に改める。

附 則

この規則は、アナログ規制の見直しに伴う関係条例の
整備に関する条例(令和6年川崎市条例第59号)附則た
だし書に掲げる規定の施行の日から施行する。

勤務条件に関する措置の要求に関する規則の一部を改
正する規則をここに公布する。

令和7年2月20日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

川崎市人事委員会規則第5号

勤務条件に関する措置の要求に関する規則
の一部を改正する規則

勤務条件に関する措置の要求に関する規則(平成11年
川崎市人事委員会規則第14号)の一部を次のように改正
する。

第28条第3項中「第2条第2項」を「第2条第2項た
だし書」に改める。

附 則

この規則は、アナログ規制の見直しに伴う関係条例の
整備に関する条例(令和6年川崎市条例第59号)附則た
だし書に掲げる規定の施行の日から施行する。

退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議に関する
規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月20日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

川崎市人事委員会規則第6号

退職手当の支給制限等の処分に係る調査審
議に関する規則の一部を改正する規則

退職手当の支給制限等の処分に係る調査審議に関する
規則(平成22年川崎市人事委員会規則第15号)の一部を
次のように改正する。

第15条第3項中「第2条第2項」を「第2条第2項た
だし書」に改める。

附 則

この規則は、アナログ規制の見直しに伴う関係条例の
整備に関する条例(令和6年川崎市条例第59号)附則た
だし書に掲げる規定の施行の日から施行する。

川崎市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を
改正する規則をここに公布する。

令和7年2月27日

川崎市人事委員会
委員長 瀧 峠 雅 介

川崎市人事委員会規則第7号

川崎市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

川崎市職員の勤務時間、休暇等に関する規則（昭和46年川崎市人事委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

第5条の7第1項第5号中「同条」を削り、同条第2項第2号中「条例第8条の2第2項の規定による請求にあっては3歳に、同条第3項の規定による請求にあっては」を削る。

第8条の4第2項中「規定による部分休業」の次に「又は子育て部分休暇」を、「当該部分休業」の次に「又は当該子育て部分休暇」を加える。

第8条の5の次に次の1条を加える。

（子育て部分休暇）

第8条の6 子育て部分休暇の単位は、30分とする。

2 子育て部分休暇は、1日を通じ、始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続した2時間を超えない範囲内の時間とする。

3 別表第3に定める職員の育児を事由とする特別休暇（以下この項において「育児時間」という。）、介護時間又は育児休業法第19条第1項の規定による部分休業の承認を受けて勤務しない時間がある日については、1日につき2時間から当該育児時間、当該介護時間又は当該部分休業の承認を受けて勤務しない時間を減じた時間を超えない範囲内の時間とする。

4 条例第12条の5第1項の人事委員会規則で定める職員は、育児休業法第17条の規定による短時間勤務をしている職員とする。

第9条中「又は組合休暇」を「、組合休暇又は子育て部分休暇」に改め、同条に次の1項を加える。

6 任命権者は、子育て部分休暇を受けている職員が次の各号に掲げる事由に該当すると認めるときは、当該子育て部分休暇の承認を取り消すものとする。

(1) 子育て部分休暇を受けている職員について当該子育て部分休暇に係る子を養育しなくなったとき。

(2) 子育て部分休暇を受けている職員について当該子育て部分休暇に係る子以外の子に係る子育て部分休暇を承認しようとするとき。

(3) 子育て部分休暇を受けている職員について当該子育て部分休暇の内容と異なる内容の子育て部分休暇を承認しようとするとき。

第10条を第12条とし、第9条の次に次の2条を加える。（配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員等に対する意向確認等）

第10条 任命権者は、職員が配偶者等、父母、子、配偶

者の父母又は第8条の2第1項各号に定める者が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護との両立に資する制度又は措置（以下この条及び次条において「介護両立支援制度等」という。）その他の事項を知らせるとともに、介護両立支援制度等の申告、請求又は申出（次条において「請求等」という。）に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 任命権者は、職員に対して、当該職員が40歳に達した日の属する休暇年度において、前項に規定する事項を知らせなければならない。

（勤務環境の整備に関する措置）

第11条 任命権者は、介護両立支援制度等の請求等が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

(1) 職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実施

(2) 介護両立支援制度等に関する相談体制の整備

(3) その他介護両立支援制度等に係る勤務環境の整備に関する措置

別表第3の16の項中「の看護」を「の看護等」に、「を看護する」を「の看護等をする」に改め、同表備考12関係中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、同表備考16関係中第2号を削り、第1号を第2号とし、同表備考16関係に第1号として次の1号を加える。

(1) 「看護等」とは、負傷し、若しくは疾病にかかった子の世話、疾病の予防を図るために必要な子の世話若しくは学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第20条の規定による学校の休業その他これに準ずるものに伴う子の世話をを行うこと又は子の教育若しくは保育に係る行事のうち人事委員会が定めるものへの参加をすることをいう。

別表第3備考17関係中第1号を削り、第2号を第1号とし、第3号を第2号とし、同表備考19関係中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とする。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月27日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

川崎市人事委員会規則第8号

川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する

規則(令和元年川崎市人事委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表第5の14の項中「の看護」を「の看護等」に、「を看護する」を「の看護等をする」に改め、同表備考中「であって、任用期間が6月以上」を削る。

別表第5の付表第3中備考以外の部分を次のように改める。

別表第5の付表第3

子の看護等休暇日数表

養育する中学校就学の始期に達するまでの子(配偶者等の子を含む。)が1人の場合

所定勤務日数		任 用 期 間 の 月 数						
1週間の勤務日数	1年間の勤務日数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
5日以上	217日以上	5日	5日	5日	5日	5日	5日	7日
4日	169日から216日まで	5日	5日	5日	5日	5日	5日	5日
3日	121日から168日まで	5日	5日	5日	5日	5日	5日	5日
2日	73日から120日まで	0日	0日	1日	1日	1日	1日	2日
1日	48日から72日まで	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日

養育する中学校就学の始期に達するまでの子(配偶者等の子を含む。)が2人以上の場合

所定勤務日数		任 用 期 間 の 月 数						
1週間の勤務日数	1年間の勤務日数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
3日以上	121日以上	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日
2日	73日から120日まで	0日	0日	1日	1日	1日	2日	3日
1日	48日から72日まで	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日

別表第5の付表第4中備考以外の部分を次のように改める。

別表第5の付表第4

短期の介護休暇日数表

短期の介護に係る要介護者が1人の場合

所定勤務日数		任 用 期 間 の 月 数						
1週間の勤務日数	1年間の勤務日数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
3日以上	121日以上	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日
2日	73日から120日まで	0日	0日	1日	1日	1日	2日	3日
1日	48日から72日まで	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日

3日以上	121日以上	5日	5日	5日	5日	5日	5日	5日
2日	73日から120日まで	0日	0日	1日	1日	1日	1日	2日
1日	48日から72日まで	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日

短期の介護に係る要介護者が2人以上の場合

所定勤務日数		任 用 期 間 の 月 数						
1週間の勤務日数	1年間の勤務日数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
3日以上	121日以上	10日	10日	10日	10日	10日	10日	10日
2日	73日から120日まで	0日	0日	1日	1日	1日	2日	3日
1日	48日から72日まで	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

川崎市職員の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月27日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

川崎市人事委員会規則第9号

川崎市職員の給料等の支給に関する規則の一部を改正する規則

川崎市職員の給料等の支給に関する規則(昭和46年川崎市人事委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

第12条第3号中「及び第12条の4第3項」を「、第12条の4第3項及び第12条の5第3項」に改める。

第3号様式を次のように改める。

第3号様式(第17条関係)

給与担当課

課

年
月分給与減額者報告書

[illegible]

1 日付欄の記入方法

- 次の記号を記入してください。
- | | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|---|
| 1日不参の場合……………不 | 1日欠勤の場合……………欠 | 1日介護休暇の場合……………介 | 3 給与減額日数合計欄は、不参・欠勤・介護休暇・組合休暇・無給職免の場合…………… |
| 午前介護休暇の場合……………㊦ | 午後介護休暇の場合……………㊧ | 1日組合休暇の場合……………組 | 4 介護休暇の場合は、必ず介護休暇願の写しを添付してください。 |
| 1日無給職免の場合……………免 | 午前無給職免の場合……………免 | 午後無給職免の場合……………免 | 5 介護時間の場合は、必ず介護時間願の写しを添付してください。 |
- (2) 1時間単位の欠勤・介護休暇・組合休暇・無給職免の場合及び不参・介護時間・子育て部分休暇の写しを添付してください。
- 部分休業の場合、その時間を記入してください。
- | | | | |
|---|-----------------|-------------------------------|--|
| 30分の場合……………0:30(不参・介護時間・子育て部分休業の場合は部分休業の場合のみ) | 1時間の場合……………1:00 | 7 無給職免の場合は、必ず職免願の写しを添付してください。 | 8 部分休業の場合は、必ず部分休業承認請求書の写しを添付してください。(当初月のみ) |
|---|-----------------|-------------------------------|--|
- 9 この報告書は、翌月3日までに提出してください。
- (3) 週休日及び休日又は代休日、日付欄へ赤にて○印を付してください。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

川崎市人事委員会公告

川崎市人事委員会公告第1号

令和7年度川崎市職員(大学卒程度)採用
試験【春試験(SPI方式)】の実施につい
て

令和7年度川崎市職員(大学卒程度)採用試験【春試
験(SPI方式)】を次のとおり行います。

令和7年2月25日

川崎市人事委員会
委員長 瀧 峠 雅 介



令和7年度 川崎市職員(大学卒程度)採用試験 【春試験(SPI方式)】受験案内

《試験区分》 土木・電気・機械・建築

川崎市人事委員会

★本試験の特徴★

①第1次試験はSPI3(テストセンター方式)のみ

民間企業をメインに就職活動をされている方や、転職を考えている方も受験しやすく、特別な公務員試験用の対策は不要です。自宅等のパソコンや全国のテストセンターで受けることができるため、遠隔地の方や日中時間が取りにくい方も受けやすい試験となっています。

②6月中旬までに最終合格発表

大学卒程度採用試験【夏試験】の前までに最終合格発表を行います。

③大学卒程度採用試験(夏試験・秋試験)との併願可

《主な日程》

申 込 受 付 期 間	2月26日(水) 午前9時 ～ 3月28日(金) 午後5時 (受信有効)
申 込 方 法	電子申請のみ
受 験 票 等 発 行	4月6日(日) (予定)
第 1 次 試 験 日	令和7年4月7日(月) ～ 4月21日(月) 【SPI3 テストセンター方式】
第1次合格発表日	5月8日(木) 午前10時頃(予定)
第 2 次 試 験 日	6月1日(日)(予定)【専門試験】 6月2日(月) ～ 6月4日(水)(予定)【面接試験】
最 終 合 格 発 表 日	6月12日(木) 午前10時頃 (予定)

《問合せ先》川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会X(旧:Twitter)

<@kawasaki_saiyou>https://twitter.com/kawasaki_saiyou



※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会X(旧:Twitter)でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込によって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込をした人は、必ず受験するようお願いします。

1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員
土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	20名程度
電気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	5名程度
機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	5名程度
建築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	5名程度

(注)

- 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

2 受験資格

全区共通	次のいずれかに該当する人 (1) 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 (2) 平成16年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和8年3月までに卒業見込の人 ②川崎市人事委員会が①に該当する人と同等の資格があると認める人
------	--

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮(*)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(*) 改正法施行後(令和7年6月1日以降)においては「拘禁刑」

3 試験科目・内容・日時・会場・合格発表等(全区分共通)

	試験科目・内容・日時	会場(予定)	合格発表日
第1次試験	試験科目：【SPI3 テストセンター方式】 試験内容：①性格検査<30分程度> ※基礎能力検査より前に受験をしていただく必要があります。 ※性格検査結果は、個別面接試験の参考として使用します。 ②基礎能力検査<35分程度> 日 時：4月7日(月)～4月21日(月)のうち各受験者が選択する日	【性格検査】 自宅等 【基礎能力検査】 テストセンター (リアル会場またはオンライン会場)	5月8日(木) 午前10時 (予定)
第2次試験	試験科目：【専門試験】 試験内容：各試験区分に応じた専門知識についての択一式筆記試験 <30問 120分> <u>出題分野は「別表 専門試験出題分野」参照</u> 日 時：6月1日(日)(予定) 試験科目：【個別面接試験】 試験内容：個別面接(3対1)を行い、人物的側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。<30分程度> 日 時：6月2日(月)～6月4日(水)(予定)のうち指定する1日	5月8日に発送する合格通知で指定します。	(最終) 6月12日(木) 午前10時 (予定)

【別表 専門試験出題分野】

試験区分	出題分野
土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電工学、電子工学、情報・通信工学
機 械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工

(注)

- 1 指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができません。
- 2 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 3 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 4 第1次試験合格者及び最終合格者には、合格発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。
- 5 第1次試験の合格者は、基礎能力検査の得点で決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 6 第1次試験合格者には、「面接カード」を3部うち、2部は原本をコピーしたものを提出していただきます(5月20日(火)(消印有効)までに郵送。面接カードの様式は、第1次試験合格通知に同封いたします。)。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登録された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非遵行為等があった場合等を除き、原則として令和8年4月1日に採用されます。なお、既に学校等を卒業している人は、令和8年4月より前に採用されることもあります。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

5 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)。

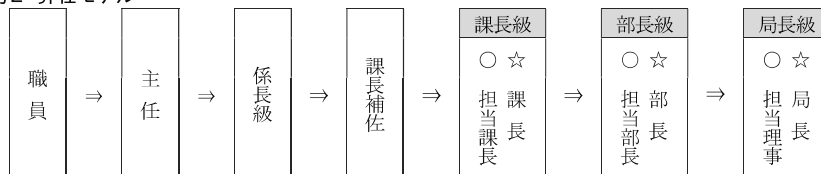
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
土 木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電 気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機 械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
建 築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています

6 給与等

(1) 給与(初任給)

条例等の改正により、令和7年4月1日現在の給与は次のとおりとなる予定です。
ただし、変更される場合があります。

試験区分	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
全 区 分 共 通	254,504 円 (大学院修士課程修了者は、 269,932 円)	① 初任給については、大学卒業後若しくは大学院修士課程修了後(大学卒程度各区分)の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.60月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

(2)勤務時間及び休暇等

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む)
※配属先によって異なる場合があります。

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
※配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

④受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和7年2月1日現在のものであり、変更される場合があります。

7 個人別成績情報の提供(電子申請【インターネット】のみ受付)

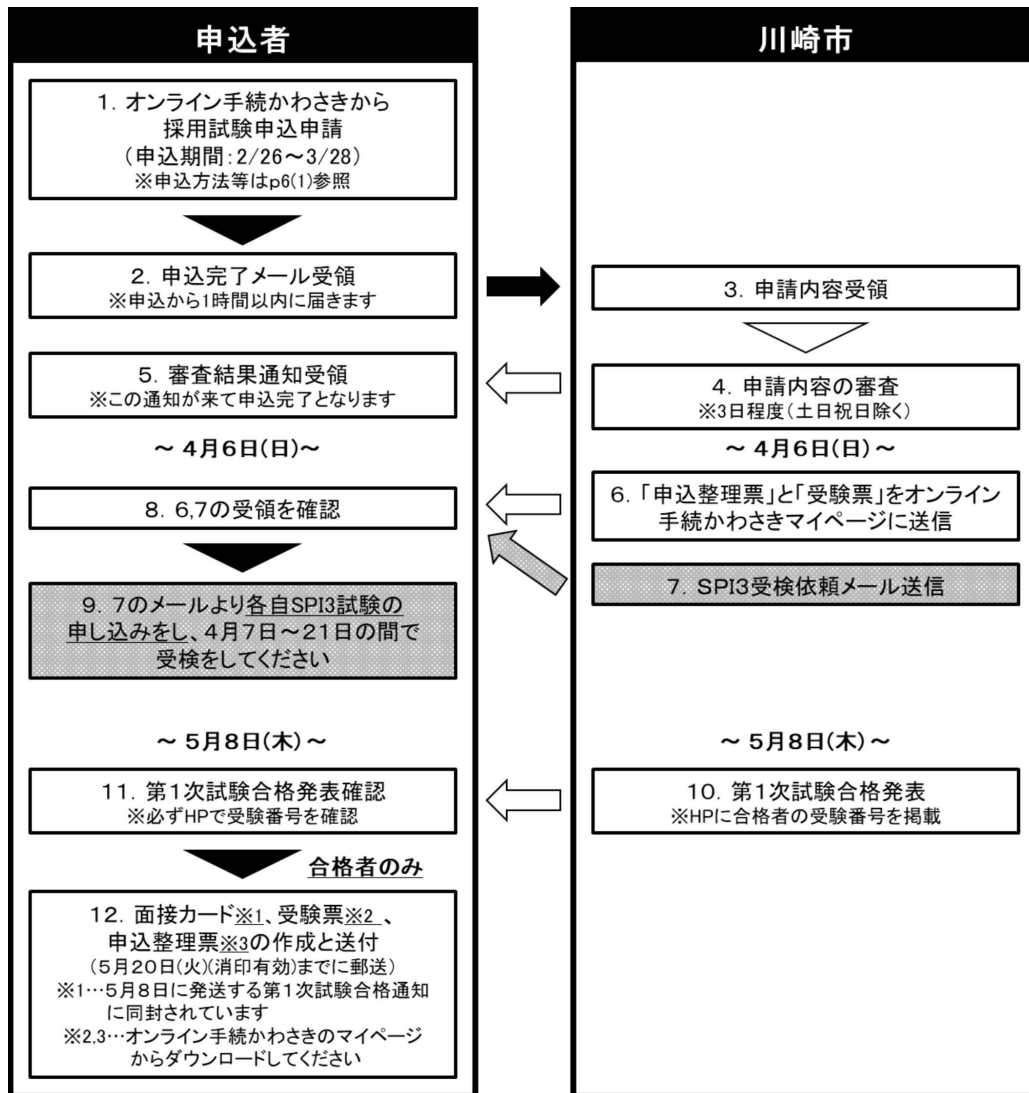
この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手続き方法
第1次試験 不 合 格 者	第1次試験の総合順位及び総合得点 ＜参考＞第1次試験配点 100点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(受信有効)に、下記手順により申出を行ってください。 ①最終合格発表日にオンライン手続きがわさきで公開される、「個人別成績情報の開示請求(大学卒程度採用試験【春試験(SPI方式)】)」により申出を行ってください。 ※詳細は最終合格発表のホームページにてご案内いたします。
第2次試験 不 合 格 者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) ＜参考＞第2次試験配点 900点	②対象者には、令和7年8月上旬以降に個人別成績結果票をオンライン手続きがわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信します ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。

◎ 前年度(令和6年度)実施結果(参考)

試験区分	採用予定 (名程度)	申込者(人)	第1次試験 受験者(人)	第1次試験 合格者(人)	第2次試験 受験者(人)	最終合格者 (人)	競争倍率 (倍)
土 木	20	99	80	77	25	15	5.3
電 気	5	21	19	19	3	2	9.5
機 械	5	25	20	19	13	7	2.9
建 築	5	27	22	21	14	4	5.5

8 申込から第2次試験までの流れ



※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがありますので、期限に余裕を持ってお申込ください。

※使用するパソコンや通信回線上の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねます。また、第一次試験について、自宅等で受検される場合はインターネットが使用できるパソコン環境等が必要です。通信料等は自己負担となります。

※適性検査(SPI3)を受検するためには、川崎市の採用試験受験申込と適性検査(SPI3)の受検申込2つの手続きが必要です。

※令和7年4月21日(月)までに適性検査(SPI3)の結果提出がない場合は、未受検として扱います。

※いかなる場合も、締め切りを過ぎての受付はできません。

※受検に際して市が収集する個人情報とは、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

(1)採用試験申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(大学卒程度等)採用試験」→「令和7年度申込手順等(大学卒程度)【春試験(SPI方式)】」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。※申込できる区分は1つに限ります。申込後の試験区分の変更は認めません。

申込受付期間	2月26日(水) 午前9時 ～ 3月28日(金) 午後5時 (受信有効)
申 込 手 順	(1)「オンライン手続きかわさき(電子申請)利用者登録」(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続きかわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ)＜くらし・手続き＞届出・手続き・相談＞電子申請について)に掲載してある利用マニュアル【オンライン手続きかわさき】利用者登録マニュアル」を御確認ください。 【重要①】利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】登録アドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。適性検査(SPI3)の受検手続きができない可能性があります。 【重要③】迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」及び「@mypage-info.com」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 (2)電子申請により申込を行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和7年度試験案内(大学卒程度)【春試験(SPI方式)】」より、採用試験の申込を行ってください。申込の手順は、ホームページ「令和7年度申込手順等(大学卒程度)【春試験(SPI方式)】」を御確認ください。 ⇒申込が完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込を受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 ⇒一度申込をした後に、修正や取り消しをする際は、サイト内から直接取下げを行わずに、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 (3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、電話連絡することがあります。連絡が取れない場合、申込を受け付けできない場合がありますので、申込の際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 (4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。
申込整理票と受験票の印刷	第1次試験合格者のみ 4月6日(日)(予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、5月20日(火)(消印有効)までに提出いただく面接カードに同封のうえ、送付してください。

(2)SPI3受検申込～第1次試験受験まで

受検依頼メールの受信	4月6日(日)に「SPI3受検依頼メール」を送信いたしますので、案内に従って受検申込の手続きをしてください。 ※必ずメールが受信できるか、あらかじめ設定を確認してください。
第 1 次 試 験	1・SPI3(性格検査)を自宅等で受検 →案内に従い、自宅等のパソコンなどで受検してください。 ※基礎能力検査より前に受検をしていただく必要があります。 2・SPI3(基礎能力検査)をテストセンター(リアル会場またはオンライン会場)で受検 →受検期限は令和7年4月21日(月)までです。前回結果を送信する場合は4月21日(月)23:59までに送信を完了するようにしてください。(受信有効)

◎ その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第16号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市川崎区長 中山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手 し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第7期	令和7年3月4日 (第7期分)	計9件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第17号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第18号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第19号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第20号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月26日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第8号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第9号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手 し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料	第9期	令和7年3月4日	計3件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第5号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第6号

後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第7号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第17号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市高津区長 高橋 友弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に着手 し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	国民健康 保険料	第6期分	令和7年3月4日 (第6期分)	計5件
令和6年度	国民健康 保険料	第7期分	令和7年3月4日 (第7期分)	計6件
令和6年度	国民健康 保険料	第8期分	令和7年3月4日 (第8期分)	計35件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第18号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市高津区長 高橋 友弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に着手 し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料	第10期分	令和7年3月4日 (第10期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第19号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高

齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和6年度	後期高齢者医療保険料	第7期分	令和7年3月4日(第7期分)	計2件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第20号

配当計算書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条及び地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

(別紙省略)

川崎市高津区公告第21号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について、住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明のため、通知の送達ができないので公示します。

令和7年2月21日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第8号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市宮前区長 齋 藤 正 孝

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第9号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市宮前区長 齋 藤 正 孝

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第10号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市宮前区長 齋 藤 正 孝

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第4号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和7年2月20日

川崎市多摩区長 佐 藤 直 樹

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手 し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第7期	令和7年3月4日	計2件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第5号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市多摩区長 佐 藤 直 樹

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第6号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市多摩区長 佐 藤 直 樹

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第9号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第10号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第11号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和7年2月20日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

(別紙省略)

川崎区選挙管理委員会告示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第1号

令和7年3月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和7年2月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 中 村 勇 一

登録を行う日 令和7年3月3日

幸区選挙管理委員会告示

川崎市幸区選挙管理委員会告示第1号

令和7年3月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を

行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和7年2月21日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 海老塚 美 子

登録を行う日 令和7年3月3日

中原区選挙管理委員会告示

川崎市中原区選挙管理委員会告示第1号

令和7年3月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和7年2月21日

川崎市中原区選挙管理委員会
委員長 鈴木 純 一

登録を行う日 令和7年3月3日

高津区選挙管理委員会告示

川崎市高津区選挙管理委員会告示第1号

令和7年3月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和7年2月19日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 大 滝 幸 三

登録を行う日 令和7年3月3日

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第1号

令和7年3月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和7年2月21日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 藤 井 章 司

登録を行う日 令和7年3月3日

多摩区選挙管理委員会告示

川崎市多摩区選挙管理委員会告示第1号

令和7年3月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和7年2月20日

川崎市多摩区選挙管理委員会
委員長 上 原 宏 也

登録を行う日 令和7年3月3日

麻生区選挙管理委員会告示

川崎市麻生区選挙管理委員会告示第1号

令和7年3月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和7年2月21日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 岡 島 義 一

登録を行う日 令和7年3月3日